

して暗灰色板状の泥板岩より成り、時に灰色堅硬なる砂岩を交ふ。化石極めて稀に、唯岩知志及びチロロ附近に於て石炭の薄層を介在するに過ぎず。上部層は概ね砂岩及び泥板岩の互層にして稀れに礫岩の薄層を介在し、砂岩中には石油を胚胎し、泥板岩中には化石を包藏する泥灰岩の團塊を含む。岡村理學士の本層中より得たる化石は次の如し。

葉鰓類

Inoceramus digitatus Sowerby.

頭足類

Gonolycus tenuitratum Yabe.

Puzosia cf. *Ishikawai Jimbo*

Pachydiscus Naumanni Yokoyama.

日高國ヌカピラ川流域に露出する中生層は主として泥板岩及び砂岩の互層より成り、時に白色の凝灰岩を介在し、屢泥灰岩の團塊を含む。パンケイワナイ及びペンケイワナイ間に於ては泥板岩中に不完全なる介化石を藏し、シ

クシベツに於ては泥灰岩の流石中にアンモン介を見る。又ヌツキベツ河畔の一岩崖に露出する砂岩中にはヌクラ *Nucula* sp. イノセラムス *Inoceramus digitatus* Sow. 及びアンモン介を埋藏す。ヌカピラ川筋においては層向北北西乃至北北東にして西方に四十度乃至六十度の角度を以て傾斜するが、シクシベツに於ては地層錯亂して層向傾斜一定せず、又ヌツキベツ附近に於ては地層南北に走り、東方に急斜す。

五 新生大統

新生大統

第三系 北海道に於ける第三系は蝦夷山系の東西の兩側に廣く頒布し、本島に於て發達せる岩層中最も廣濶なる面積を占む。岩石は主として砂岩泥板岩礫岩山礫岩にして、其の他凝灰岩、硅藻土及び泥灰岩あり。岩質一般に白堊系に酷似し、化石に據らざれば容易に此の二者を區別する能はず。

砂岩は多くは黝色を呈し、時としては綠色又は斑色なり、凝灰質を帯ぶること多く、往々にして植物化石を含む。泥板岩は通常黝色を帯び時には全く

暗色のことあり。薄板状乃至塊状にして屢、泥灰質の結核を其の中に含有す。化石は一般に多く泥板岩中に埋藏せらるゝも、又此泥灰質結核中に包含せらるゝことあり。又ボロナイ川及び幾春別川の結核中には槍石又は立能石と稱する方解石の一種の假像を含むことあり。礫岩は種々の礫より構成せらるゝも白堊系のものに比すれば富士礫岩の存在稀なるの傾きあり。角礫岩は蝦夷山脈の西側に廣く發達し、礫岩と同じく砂質又は凝灰質の膠結物を有す。富士岩質集塊岩と區別し難きことあり。

凝灰岩は角礫岩の如く屢、富士岩時として又流紋岩と密接の關係を有し、種々の變種あり。白色又は灰白色にして集塊岩及び富士岩質角礫岩と相伴ふもの、綠色又は暗綠色にして富士岩及び流紋岩と密接の關係あるもの、灰色緻密にして泥板岩及び砂質泥板岩に移化するもの、粗鬆浮石質のもの等はれなり。粗粒にして灰色を帯ぶる浮石質凝灰岩は十勝高原の特有岩石にして、灰色泥土質粗鬆の凝灰岩は千歳年、白老川其の他の地方に露出す。灰
硅藻土は石炭層と同じく著しき厚さに達す。其の存在を始めて知りしは實

にバムベレー氏 *Pampelly* にして根田内に發見せしが、其の後熊泊附近遠別附近、後志國瀬棚北見國ノトロ等に多く發見せらるゝに至れり。

北海道の第三紀層は又石炭を挿入すること少からず。石炭層は通常中新統の植物化石を伴ひ白堊紀化石層と區別し難きこと屢なり。挾炭層の厚さは空知炭田に於ては四千尺、夕張炭田に於ては三千五百尺に達し、其の下に厚き礫岩層あり。層向は挾炭層の傾斜稍急なる處に於ては概ね南北を常とし、幾春別及び幌内炭山鞍状層の東麓に於ては石炭層の傾斜頗る急なり。其の他の地方に於ては傾斜一般に緩にして、時としては殆ど水平なることあり。根室半島に於ては層向殆ど東西なり。

以上第三系は化石により次の三層に區別するを得。

- 一、中新期植物化石層
- 二、中新期淡水層
- 三、鮮新时期海水層

中新期植物化石層は空知炭田に於ては淡水介殻を含有する地層を伴ひ、其

の中に次の化石を産す。

- Sequoia Tangsdorffi* Bryn.
- Sequoia cf. disticha* Heer.
- Taxodium distichum miocenium* Heer.
- Cephalotaxus* sp.
- Cercidiphyllum* sp.
- Vitis* sp.
- Populus arctica* Heer.
- Populus n. sp.*
- Juglans acuminata* var. *latifolia* Heer. (?)
- Carpinus grandis* Ung.
- Fagus* sp.
- Alnus rostratum* Ung.
- Alnus aff. incano* Will.

- Alnus aff. viridis* D. S.
- Alnus aff. maritima* Nutt.
- Magnolia* sp.
- Quercus platania* Heer.
- Acer* sp.
- Platanus Quillelme* Göpp. (?)
- Equisetum* sp.

中新期淡水介殻はシレンナ *Cyrena* ハルダナ *Paludina* マノドント *Anodonta* 等にして、其の種類に乏しく、産地亦空知川下流奈江・オビラシベツに限る者の如し。鮮新时期殻層は「コンコセン」層 *Conchocele* bed 「メタラ」層 *Nucula* bed 「メタラ」層 *Scutella* bed の三つに分つことを得べく、コンコセン層中には次の化石あり。

- Conchocele disjuncta* Gahl.
- Dosinia* sp.

Solen. sp. 等

あり。ヌトラ層には次の化石あり。

Nucula poronica Yok.

Venericardia compressa Yok.

Hemicardis sp.

又ヌトラ層に埋藏する化石は次の如し。

Ostrea sp. *Ostrea* sp.

Lima sp. *Peecten* sp.

Peecten sp. *Avicula* sp.

Mytilus sp. *Arca* sp.

Peelunculus sp. *Nucula poronica* Yok.

Nucula sp. *Leda* sp.

Venericardia compressa Yok. *Cyclus* sp. (?)

Cyren sp. *Dosinia* sp.

Cardium sp. *Venus* sp.

Cytherea sp. *Tapes* sp.

Cyclina sp. *Tellina* sp.

Solen sp. *Panopaea* sp.

Maclra sp. *Mya* sp.

Mya sp. *Dentalium* sp.

Haliotis sp. *Natica* sp.

Natica sp. *Turritella* sp.

Cerithium sp. *Fusus* sp.

Serpula sp. *Scutella* sp.

Hemicardis sp. (理學博士神保小虎氏北海道地質報文に據る)

今諸地方の第三紀層に就き、其の梗概を左に記述すべし。

渡島國濁川地方 本地域を構成する第三紀層は之れを下部より列擧すれば
次の如し(礦物調査報告小林理學士に據る)

- 一、薄泥板岩を挟める砂岩層
- 二、凝灰岩集塊岩砂岩の互層
- 三、凝灰岩層
- 四、砂岩層

薄泥板岩を挟める砂岩層とは帯緑灰色にして、五寸乃至二尺の厚さを有する灰板岩層が褐色凝灰質にして堅硬に、時に集塊岩を挟在する砂岩中に介する一聯の岩層を稱するものにして、域内第三紀層の最下部に位す。

凝灰岩集塊岩砂岩の交層とは凝灰岩又は凝灰質泥板岩集塊岩及び堅硬砂岩の不規則に混亂交層するものを稱し、此の各岩層の厚さは甚だしく變化し、或は厚層を成し、時に薄層となり、遂に尖滅するものあり。集塊岩は富士岩塊より成り、徑一二寸のもの多し。

泥板岩層とは主として堅硬にして黝色を帯び剝理判然たる泥板岩より成るものを云ひ、其の富士岩の接觸を受けたる部分は變質して黑色堅牢となり、其の著しく凝灰質なる部分は灰白色柔軟にして石油を胚胎す。

砂岩層は主として帯緑藍灰色にして粗鬆なる軟砂岩より成り、時に凝灰岩又は集塊岩の薄層を挟むことあり。下部は泥板岩を交ふ。帆立介其の他の介殼化石を埋藏するも、保存不完全にして鑑識すべからず。本地方第三紀層の最上部を占む。

膽振國勇拂地方 本地方の第三紀層は主として砂岩泥板岩及び礫岩并に此等の互層より成り、時に石灰岩又は凝灰岩の薄層を介在することあり。細別して次の諸層と成すことを得。但し下より列擧す。

- 一、含炭砂岩及び泥板岩の互層
- 二、泥板岩層
- 三、カピツ砂岩
- 四、板狀砂岩及び泥板岩の互層
- 五、凝灰質黑色泥板岩層
- 六、堅硬泥板岩及び砂岩の互層
- 七、堅硬泥板岩層

- 八、厚き泥板岩層に薄き砂岩を挟めるもの
- 九、砂岩及び泥板岩の互層
- 十、砂岩層
- 十一、礫岩層

含炭砂岩及び泥板岩の互層は本地方に於ける第三紀層の最下部に位し、主として砂岩より成り、往々其の中に泥板岩礫岩及び石炭の薄層を介在す。砂岩は主として長石より成り、之れに多少の石英粒を混じ、帯緑黝色堅硬にして多くは中粒、時として粗粒あり。泥板岩は黒色柔軟にして、時に砂質を帯ぶ。礫岩は古生層に屬する粘板岩輝綠凝灰岩等の石片より成り、礫大ならざるを常とす。石炭層は二尺乃至八尺の厚さを有するもの五枚ありて砂岩中に介在し、五十度以上の傾斜を以て西方に傾く、矢部學士は夕張地方に於ける本層中より植物化石を採取し、此の岩層を以つて中生代の最末期より始新期に相當すべき淡水成層と爲せり。穂別川支流ソーサヌシユベ・サヌシユベ・ボロカサヌシユベ・ベンケオビラルカ・バンケオビラルカの上流及び上邊富内等に露出す。

泥板岩層は上部第三紀層の最下部に位し、黝色又は帶褐黝色の泥板岩の厚層をなし層理不明にして破碎し易し、層中に多くの泥灰岩の結核的團塊を含み、又厚さ三四尺の石灰岩層を介在す、并に灰白色凝灰岩の薄層を挟むことあり。泥灰岩の團塊は灰白を帯び形状及び大さは種々にして直徑一二寸より一尺に達するものあり。又薄き石炭層を挟むことあり。頗る介殼化石に富み、厚真川上流に於て小林學士が採取したるものは次の如し。

- | | |
|--|------------------------|
| <i>Venericardia compressa</i> Yok. (多) | <i>Cardita</i> sp. |
| <i>Tapes czouensis</i> Koh. | <i>Pectunculus</i> sp. |
| <i>Arenia</i> sp. (多) | <i>Venus</i> sp. (多) |
| <i>Tellina</i> sp. | <i>Tapes</i> sp. |
| <i>Natica</i> sp. | <i>Trochus</i> sp. |

カピラ砂岩とは域内第三紀層の最下部を占め、厚き砂岩中に薄き泥板岩層を介在するものなり。砂岩は綠色堅硬粗粒にして黒雲母を交へ、時に礫を混じ礫岩に移化す。往々にして直徑數寸の泥灰岩の結核を含有す。本層の下部

は板状砂岩及び泥板岩の互層に移化する。

板状砂岩及び泥板岩の互層とは、藍黝色又は緑灰色を呈する二三寸乃至五六寸の厚さを有する泥板岩と、黝灰色細粒緻密にして凝灰質を帯び、主として長石粒より成り、時に石英粒を混する一尺内外の板状砂岩との互層を稱し、砂岩は時に粘板岩珪岩輝綠凝灰岩の細礫を混じ、細粒礫岩となり、又下部に於ては帶綠黝色又は黝色の石灰岩を介在し、又稀に介殼化石の痕跡を印す。凝灰質黒色泥板岩は質粗鬆にして凝灰質に富み時に浮石の薄層を介在す。下部には堅硬緻密なる砂岩の薄層を介在す。

堅硬泥板岩及び砂岩の互層とは凝灰質細粒にして長石粒に富む砂岩と、板状にして硬軟相交る泥板岩との互層を稱し、背斜層を構成し、油層を挾在し現今採油す。

堅硬泥板岩層は主として黝色堅硬にして剝理著しき泥板岩より構成せらるるも、時に石灰岩及び粘土質砂岩の薄層を介在し、下部には黝色又は灰白色の凝灰岩の數層を挿む。砂岩の下部に至れば其の厚さを増加し、石油を含有

す。質堅硬にして剝理著しきを特徴とす。又葉腮類腹足類の化石を埋藏するも、鑑識すべからず。

厚き泥板岩に薄き砂岩を挾めるものは上部に於ては砂質軟弱の厚き泥板岩中に、黝色を帯び、細粒質にして軟弱なる薄き砂岩を介在し、下部に於ては砂岩は褐色細粒質にして堅硬となる。

砂岩及び泥板岩の互層を構成する泥板岩は、淡褐色にして凝灰砂質を帯び柔軟なり。砂岩は黝藍色を帯び概ね長石の細粒より成り、中に凝灰岩を交ふ。累層の中部に於ては五寸乃至一尺の砂岩及び泥板岩互層すれども、下部に至るに従ひ次第に泥板岩の厚さを増加し、遂に厚き泥板岩中に薄き砂岩を挾めるものに推移す。

砂岩層を構成する砂岩は褐色を帯び、主として石英の粗粒より成り、其の他長石及び有色礦物を交へ、往々にして礫岩質を帯ぶることあり。

礫岩層は第三紀層の最上部に位するものにして、礫は粘板岩砂岩珪岩輝綠凝灰岩及び花崗石の直徑多くは二三寸の岩片にして、概ね含鐵粗粒砂時に石

灰岩によりて膠結せられ、往々にして砂岩凝灰質泥板岩石灰質泥板岩の薄層を介在し、時に泥板岩の結核の大なるものを含む。又礫は稀に直径一尺に達するものあり。一般に化石に乏しく、唯萌別川の支流なるヲトナヌシユナイ及びイハカナイ澤に帆立介及び牡蠣の痕跡を残すものあるに過ぎず。

日高國沙流川流域 沙流川流域に於ける第三紀層は灰色灰綠色暗灰色等にして中粒堅實なる砂岩、同色の泥板岩及び大小諸種の礫より成り、膠結十分ならざる礫岩を含めり、時に凝灰岩及び褐炭の薄片を介在し、分て上下二部と成すことを得。上部は主として礫岩より成り、其の他砂岩及び泥板岩を交ふ。而して此礫岩は時としては傾斜頗る不明にして段階礫層と區別困難なることあり。化石を發見せず。上流ウサップ地方、ニセウ川流域、下流平取長知間に露出す。下部は主として砂岩及び泥板岩の互層にしてアベツに於ては二枚の化石層及び一枚の褐炭層を含む、化石層の一はソーレンを多く含むものにして、一はベクタンキュラスを多く含む層なり。上流に於てはペンケウサップの上流、ニセウ川流域 下流に於ては長知内平取間に露出す。本層中より發

見せる葉鰓類及び腹足類の化石次の如し。

葉鰓類

- Peeten sp. (Ostrea sp.)
- Solen sp. Pectunculus sp.
- Cardium cf. islandicum Venus sp.
- Tellina sp.
- 腹足類
- Cerithium sp. Natica sp.

ヌカピラ川流域に於ては第三紀層は荷負部落よりヌカピラ川口に至る間に露はれ、下部は褐色粗粒の砂岩及び泥板岩より成り、上部は花崗岩玢石蛇紋岩硬砂岩及び石英の豆大乃至拳大の礫を砂を以て堅く膠結せられたる礫岩より成れり。砂岩中には牡蠣・ベクタンキュラス其の他の介殼化石を埋藏す。

日高國高原性丘陵地帯 高原性山地帯と沿岸帯との間には二百米乃至五百米の高原性丘陵地の一帯あり。殆ど凡て第三紀層より成る。即ち新冠郡に於

ては滑若^{ナムラツカ}以下、静内郡に於ては農家^{ノヤ}以下及捫別川^{ヒダツカ}流域、三石郡に於ては幌毛^{ホラモ}歌笛^{ウタフエ}地方を包含す。凡て海岸又は浅海の沈積物にして、礫岩砂岩及び泥板岩の交層より成る。岡村理學士に據れば本地方の第三紀層は大體に於て三部に分つことを得。即ち下部は灰白色の泥板岩層にして、沙流川流域の第三紀層下部層に相當し、中部は板狀泥板岩層にして、同じく沙流川流域の第三紀層下部層に相當し、上部は礫岩砂岩層にして沙流川流域第三紀層上部層に相當す。此の第三紀層中より發見せられたる葉鰓類及び腹足類の化石は次の如し。

葉鰓類

Ostrea sp.

新冠郡滑若村下部灰白色泥板岩中

Peetunculus sp.

同

Cardium cf. *ulmus*

同

Card. cf. *groenlandicum* Beek.

同

Tellina sp.

同

腹足類

Natica cf. *helicooides* Johnst (?) 同

Fusus (?) 同

Dentalium sp.

三石郡幌舞村上部礫岩砂岩層中

●日高國沙流郡南部 日高國沙流郡の南部にして、門別川及び厚別川間の地域に布衍する第三紀層は、岩質上及び地質構造上より、上下の二層に區別するを得。下層は本區域を通じて北東より南西に流る、門別川波惠川慶野舞川及び賀張川の中流以上の地に露はれ、黝色泥板岩砂岩及び礫岩等より成り、上層は各流域の下流即ち海岸附近に露出し、主として灰色凝灰質泥板岩より成り、礫岩及び砂岩を其の間に介在し、上層を不整合に被覆す。門別川上流のクッタラ附近に露出する下層の泥板岩中には、厚さ約二十尺にして主に介殼破片より成る砂質石灰岩を含有す。伊木理學士に據れば其の中に埋藏せらる化石の種類は次の如し。

Peeten sp.

Dosinia sp.

Triton sp.

Voluta sp.

Natica sp. *Tellobracteola* sp.
 又門別川支流クッタラの少しく下流には上中下の三層ありて、其中より次の化石を産す。

上 玉置介層

Pectunculus sp. *Tapes* sp.

Fusus sp.

中 魁蛤層

Arca sp. *Tapes* sp.

Natica sp. *Ostrea* sp.

下 蛤仔層

Tapes sp. *Pectunculus* sp.

Natica sp.

波恵川支流ペンケヤラ上流約十七八町には次の化石層及び化石あり。
 上 牡蠣層

Ostrea sp. *Arca* sp.

Pectunculus sp. *Dosinia* sp.

Citheria sp. *Tapes* sp.

中 魁蛤層

Arca sp. *Venus* sp.

Pectunculus sp. b. *Tapes* sp.

下 玉置介層

Pectunculus sp. a, b. *Tapes* sp.

波恵川支流ペンケヤラ上流約十町の處に次の化石層及び化石あり。
 上 文珠白介層

Dosinia sp. *Tellina* sp.

Arca sp. *Natica* sp.

下 魁蛤層

Arca sp. *Tellina* sp.

Pectunculus sp. *Natica* sp.
 慶能舞川上流の化石層は二三層ありて次の化石を産す。

Dosinia sp. *Venus* sp.

Arca sp. *Tapes* sp.

Tellina sp. *Pectunculus* sp.

Natica sp. *Buccinum* sp.

以上は所謂第三紀下層に属するものなるが、第三紀上層の下部を構成する凝灰質泥板岩中には、往々硅藻類の化石を含み、稀に江戸錦 *Nucula* の如き介化石を含むことあり。

本地域に於ける第三紀下層は一般に南北乃至北北西の層向を有するも、褶曲断層に富む。上層は比較的錯雑せざるも、概して北部に於ては南西に傾斜し、海岸に至るに従ひ次第に緩斜せり。伊木理學士に據れば南部即ち厚別地方に於ては一條の背斜を形成して、地層稍錯亂し、此の背斜軸に沿うて石油所々に滲出す。

石狩國夕張部夕張郡シューパロ川及びパンケモエーパロ川より西方石狩原野に至る迄は一般に第三紀層を以て構成せられ、有名なる夕張炭田は實に此の中に存す。其の中生層との關係は整合的に重疊するも岩質多少柔軟にして且つ化石は全然其の種類を異にす。分つて上下二部と爲すことを得べく、下部は即ち挾炭層にして、厚き泥板岩を最上位に戴き、最下部に砂岩層あり。其の中間に砂岩及び泥板岩の互層ありて、泥板岩は砂岩に比して遙に厚し。下部は緑灰色堅硬にして概ね細粒なり、中には雲母を多く含み雲母砂岩と稱すべきものあり。數層の白色硅岩及び黑色粘板岩片より成る礫岩を介在す。上部砂岩は淡綠色にして前者よりも柔軟に且粗鬆なり、セクオイア *Sequoia* sp. エクイセツム *Equisetum* sp. ホブラス *Populus* sp. フォグス *Fagus* sp. 等の植物化石を含む。泥板岩は上下共に黝色にして柔軟に、下部岩板岩中に屢、白堊系の泥板岩中に存在せるが如き胡桃大乃至頭大の泥灰岩の團塊を含めり。團塊は硫化鐵又は小化石を核とす。大井上理學士に據れば下部泥板岩中よりは次の化石を産す。

有孔類

Plecanium (?) sp. 等

葉鰓類

Venericardia sp.

Nucula sp.

Cythera a sp.

Leda sp.

腹足類

Cerithium sp.

Natica sp.

下部泥板岩中には砂岩の薄層數層と共に、扁桃状を成せる淡灰色石灰岩層を介在す。バンケホロカユーバロ上流に露出せる砂岩中には次の化石あり。

葉鰓類

Ostrea sp.

Cytherea sp.

Tapes sp.

Lucina sp.

Cardia sp.

Mya sp.

夕張川本流中俗稱蠟燭岩と稱する處、支流シークルキ上流の二個處に露出する石灰岩中には次の化石あり。

葉鰓類

Tapes sp.

Mya sp.

石炭層は本下部第三紀層の中央に位する泥板岩及び砂岩中に存在し、三尺以上のものを算せば二十有餘枚ありて、最も厚き處は四十尺に達せり。其の詳細は本誌鑛業の部を参照すべし。

上部第三紀層は上下に砂岩層あり、中間に泥板岩を挟み、不整合的に下部第三紀層を被覆せり、下層を成せる砂岩は綠色緻密にして紅葉山驛隧道附近に露はれ、上層を成せるものは中粒乃至粗粒の礫岩及び砂質泥板岩の互層を交へ川端附近に達す。中間に位する泥板岩は灰色を帯び、柔軟にして、三四枚の砂岩の薄層を挟む。一般に化石に乏しく、西北——東南の層向を有し、西に緩斜し、大井上理學士に據れば川端附近にては一の背斜層を構成せり。日高國幌別川附近、日高國幌別川の下流より、エサマンベツの下流に互りて發達する第三紀層は、主として礫岩砂岩泥板岩及び凝灰質砂岩より成り、山根理學士によれば、最下に暗綠色粗粒の砂岩あり、上部に至るに従ひ細粒

となり、葉鰓類の化石を含む、其の上に灰綠色又は灰色の細粒砂岩ありて劣等の石炭薄層を挟む。其の上に礫岩の層あり。礫は硅岩砂岩粘板岩及び輝綠凝灰岩の如き古生層岩石片より成り、石灰質物を以て膠結せらる。礫岩の間又は礫岩の上に介殼破片を多く含有する粗粒砂岩の薄層あり、此の上に灰色又は帶綠灰色細粒砂岩の層ありて、下部に葉鰓類複足類及び海膽等の化石を埋藏す。砂岩の上には稍厚き泥板岩及び砂岩の互層ありて、泥板岩中には屢、泥灰岩の結核的團塊を含有す。砂岩及び泥板岩互層の上を被覆するものを凝灰質砂岩となす。淡色にして浮石質物を含み、又屢黒雲母片を撒點す、此の上を暗紫色又は暗綠色の泥板岩被覆す。層向は北四十度乃至七十度西にして五十度内外西南又は東北に傾く。

十勝國・ベルブネイ以南 本地域の第三紀層は多くは階段礫層に蔽はれ、岡村理學士は分ちて之れを四層となせり。之れを下部より列擧すれば次の如し。

一 下部灰色泥板岩層

二 板狀泥板岩層

三 砂岩及び礫岩層

四 上部灰色泥板岩層

下部灰色泥板岩層はヘルブネイの三支流ヤオロマツブルウツルマツプ及びマブナイの下流及び三川の合流點附近に發達し、殊にヘルブネイの流域に露出するものは上層は灰色塊狀の泥板岩にして、下層は砂岩及び泥板岩の互層となり。最下層は砂質泥板岩となる。塊狀の泥板岩中よりは稀に角介 *Dentalium* を出だし、砂質泥板岩中よりは多くのコンコセレ、デイスジェンクタ *Conchoclele disjuncta* Gaff. 及びヴォルタ *Volva* sp. を出だす。

渡島半島の東部に發達する第三紀層は、灰色の硅質泥板岩、黑色の硅質凝灰岩、礫岩、凝灰質砂岩、黑色の粘土層及び砂質粘土層、硅藻土、凝灰岩及び角礫質泥板岩等より成る。灰色及び黑色の泥板岩は介殼狀の斷口を示し主として非晶質無水硅酸より成り、黑色種は其の中に炭質物の不規則に散布せるを認む。其の全く生物の遺骸を含まざるは、蓋し其の化學的沈澱によりて

生じたるに由るか。泥板岩は往々にして小なるレンズ形の黄鐵礦の結核を含み、又泥灰岩質の團塊を含む。又一般に白色の管状體を含む。蓋し單一針を有する海綿なり。凝灰質砂岩中には屢、不完全なる植物化石を含み、時に白色の海綿虫狀體を含む。

硅藻土は龜田郡根田内及び茅部郡熊泊の海岸に露出す。白色にして多少黄色又は灰色を帯び、柔軟なる粉状物の集合體にして、甚だ輕し。顯微鏡下に照らせば無數の硅藻と海綿針とを認むるを得べし。海綿針は加藤(武理學士)に據れば單一針の外碇形及び格子形のものありて其の海中の沈積物たることを示せり。熊泊の硅藻土中には屢、大小不規則の形を有する黑色の硅藻チャートの團塊を含む。玻璃光澤を放ち、介殼狀開口を有し、主として褐色非晶質の無水硅酸より成り、多くの硅藻及び海綿針を埋藏す。

此地方の第三紀層を構成する各層の順序は詳ならざるも、加藤理學士に據れば硅質泥板岩は下部に位し、灰色泥板岩粘土層等の特有なる海綿管状體を含む地層と硅藻土層とは上部に位するは事實なるが如しと云ふ。層向は一般

第四系

に南北の如きも、部分により多少異なるを免れずして、稀に殆ど東西に走る事あり。傾斜は一般に角度緩なるを常とす。

第四系 第四紀古層 第四紀古層は海岸一帯の低卑なる丘陵を形成し、或は海成段丘を作り、又は河流沿岸の臺地に河成段丘を成して發達す、

日高國及び十勝國の河流沿岸に段丘を成して發達する第四紀古層は砂礫粘土の如き普通の河成沈積層より形成せらるゝも、根室の東海岸に於ては浮石其の重もなる部分を占め、尙西の方釧路の國境に至り、北の方マシウ火山の山麓に至る廣漠たる臺地は、同様に浮石礫を以て構成せらる。又石狩より苦小牧に至る陷落地帯も厚き浮石礫層を以て被覆せらる。其の他膽振國ラムボキに於ては浮石層と植物層との互層あり。

日高國沙流川流域には美麗なる數段の河成段丘發達し、チロロに於ては段丘の幅員約百米に及び、ウサツプ附近に於ては數段數ふるを得べく、上段は現時の河床より十米の高距に達し、パンケイワチシ以下に至れば幅二百米内外に達する段丘發達し、岩知志驛以下に在りては數段の段丘の整然として發

達せるを見る、更に平取以下に至れば、兩岸に數多の小段丘ありて河路の變遷の甚だ頻繁なりしを示せり。

ヌカピラ川の沿岸に於ては荷負附近シクシユベツ及びメム支流附近に段丘最も能く發達せり。殊に其の廣大なるはメム原野にして、二段を成し伊木理學士に従へば長さ約四軒、幅約二軒、上段は河床を抜くこと凡そ六十米なり。シクシユベツ下流の北側は三段を成し、上段は約八九十米にして廣濶なる臺地を形成すと云ふ。荷負よりシケレベを經ヌカピラ河口に至る間は、段丘の河床より高さこと約四十米、村落其の上に點在せり。又染退川メナシユベツの如きは河口より十數里の上流に於て幅員三四百の段丘發達し、河流は十數米の絶壁を穿ちて此の臺地を流る。

第四紀古層は又十勝川流域に廣く發達す。岡村理學士に據れば、廣尾帶廣間の國道に沿へる臺地は、河流の浸蝕作用の爲に削剝せられて大小十數の段丘を成し、最高の臺地は幸震以平間に敷衍し、其の南半は稍高くして百四十米に達し、中央部より次第に北方に緩斜し、北端即ち幸震驛の南方に於て百

八米、茲に八米の一段を成してサツナイの洪涵地に臨む。

日高國の沿岸に發達せる海成段丘は新舊の二期に分つを得べく、岡村理學士に従へば新期段丘は十米乃至二十米の斷崖を成して海に臨み、古期段丘は新期段丘上更に海拔一百乃至二百米の丘陵地を形成し、殆ど古生層の地帯に及ぶ。新冠染退兩川間及び捫別川中流地方に於て殊に其の著しきを見る。古期段丘亦主として礫層及び砂層の互層より成り、時に粘土層を交ふ。

六 火成岩

火成岩

(イ) 深成岩

深成岩

花崗岩 日高山脈の脊梁骨を成す花崗岩は細粒乃至粗粒の黒雲母花崗岩にして、往々にして縞狀又は片狀構造を呈し、所謂正片麻岩となる。渡島國、後志國の一部及び十勝國パンケシントリ河に露はるゝものは多量の角閃石を含有し、角閃花崗岩に屬す。主成分は正長石、斜長石、石英、黒雲母及び角閃石に

して、其の他副成分として白雲母、燐灰石、磁鐵礦等を含育す。日高國シビチャリ河の流礫を成して産する花崗岩中には偏菱形二十四面體の褐色柘榴石を含育するものあり。片狀を呈するもの、長石及び石英は斑狀偏光を呈し、黒雲母は押し碎かれたるもの多し。又日高國幌泉郡ハゲヤマ及び空知川の一支流ルマソラプチに於ては片狀花崗岩は雲母片岩及びホルンフェルス中に挾有せられ、ハゲヤマのものは珪線石を含み、ルマソラプチ川産のものは黝簾石及び綠簾石を含む。

日高國染退川メナシベツ下流に紡錘狀の岩脈を成して露はるる角閃花崗岩は細粒完晶質にして角閃石は半ば分解して他形を備へ、又其の外縁部は角閃石に乏しく白色粒狀緻密にして半花崗的外觀を呈す。山根理學士に據れば本岩は半自形細粒狀構造を呈し、長石石英及び角閃石より成り、長石中正長石の量は灰曹長石より稍多く石英は自形を成すもの少からず。半花崗岩の外觀を呈するものは顯微鏡下に斑狀構造を示し、長石石英の粒狀集合より成る石基中に灰曹長石の斑晶基布す。

十勝國トツタベツ及びサツナイ兩川の中流以上及びヌビナイトヨイベツラクコベツの上流に互り、片狀閃綠岩と古生層との間に進入せる花崗岩は、主として黒雲母花崗岩に屬し、時に多くの角閃石を含み角閃花崗岩となる。岡村理學士に據れば一般に石英の量長石より少く、殊に岩塊の外縁其の他内部の所々に於ては石英殆ど消失し、全部長石及び角閃石より成り、遂に閃綠岩に移化す。又往々普通輝石の發達する所あり。又黒雲母に富む暗色花崗岩の岩脈本岩塊を貫く所あり。

花崗岩は屢、雲母剝岩又は片麻岩様の岩片を包括す。是れ其の噴出に際し撈取せられ變質せられたる古生層の岩片たるに外ならざるなり。

ベグマタイトは幅數寸より數尺に達する岩脈を成し、日高國ニカンベツ川筋サロンウシ川筋庶野海岸、十勝國音調津海岸等に於て花崗岩及び成層岩を貫き現はる。白色粗粒にして、肉眼的に石英及び長石の外白雲母、黒雲母及び電氣石の巨品を含む。又日高國猿留及び十勝國音調津間の花崗岩地方には白色細粒狀の半花崗岩の幅一尺乃至六尺餘の岩脈、花崗岩を貫通して露出す。

閃緑岩 閃緑岩は多く片状を呈し、片状花崗岩と相伴うて日高山脈の脊梁を成す。チロロ川上流に於て變質岩中に進入せる幅約百米の片状閃緑岩の岩脈ありて、其兩外縁に於ては鐵苦土硅酸鹽類の量大に増加し、且つ剝理著しく發達して、角閃岩の如き外觀を呈す。

輝緑岩 石狩國空知川支流トナシベツ流域に於て、古生層中に岩床を成して所々に露はるる輝緑岩は暗綠色乃至灰綠色を帯び細粒塊状にして屢、黒色の斑點を有す。

日高國ヌカピラ川流域のベンケチップとバンケチップとの中間に中生代の砂岩を貫きて噴出せる輝緑岩は、暗綠色緻密のものと、綠色の地に綠白色の斑紋を有するものとの二種ありて顯微鏡下に孰れも能く輝緑岩特有の構造を示せり。

斑礫岩 斑礫岩類似の岩石はチロロ川上流の閃緑岩脈の稍上流は綠泥雲母剝岩を貫き幅三百米の岩脈を成して露出す。

日高國ニカンベツに於て片状花崗岩を貫きて露出せるものには粗粒にして

大なる輝石の結晶を有するものと、中粒にして暗灰色堅硬なるものとの二種あり、又屢片状及び縞状を呈するものあり。又冬島村海岸に於て變質岩を貫くものは著しく片状を呈し、綠剝岩 *Greenstone schist* の外觀を呈し、オタオッチシの海岸に於て花崗岩中に岩脈を成すものは、暗綠色粗粒にして堅硬なり。

天鹽川溪谷及び日高山脈の東縁處々に露出するものは黝白色の長石を含有し、閃緑岩に近似せり。此等斑礫岩を顯微鏡下に照すに主として斜長石及び帶綠又は帶褐の異剝石より成り、時としては更に橄欖石・黑雲母・黝簾石を含む。神保博士に據れば、黝簾石及び橄欖石を含有する斑礫岩は襟裳崎の東北サルル附近に於て露はれ、暗褐色にして金屬光澤を放つ異剝石を含有す。

橄欖岩 及び **蛇紋岩** 北海道の諸地方に産する蛇紋岩は一部は斑礫岩より、一部は橄欖岩より、變化したるものなるべく、神保博士に據れば北海道産の蛇紋岩には次の種類あり。

(甲) 普通暗綠色蛇紋岩

(乙) 石狩川溪谷神居古潭産の輝岩中の葉片状蛇紋岩

(丙)十勝國ビロー川及びビプロ川、日高國ポロマンベツ産の滑石質蛇紋岩にして、橄欖岩より變成せるもの

(丁)天鹽川溪谷のウトカヤトアンナイ産の暗色蛇紋岩

(戊)日高國ポロマンベツ川及びシヤムナイ川産の堅硬黄綠色粒狀の蛇紋岩にして蓋しピリライトより變成せるもの。

(甲)普通蛇紋岩は暗綠色乃至黝綠色、緻密乃至細粒にして、主として蛇紋岩より成るも、其の他長石橄欖石及び輝石の殘粒を含む。蓋し橄欖石斑縞岩より變成せるならん。又日高國シヤマナイ峠コトニ及びチカダイ産のものは橄欖斑縞岩より變成せるものゝ如し。

(乙)葉片狀淡綠色若くは緑灰色の蛇紋岩 此の種は御荷鉾系中に發見せられ、又普通蛇紋岩と相伴うて出づ。礦物成分は普通蛇紋岩と同じきも、少しく其の外觀を異にす。即ち岩石は全く塊狀に非ず、又普通蛇紋岩の如く暗色ならず、多少葉片狀に剝脱する傾向あり。天鹽川の下流モノマナイ川及びバンケナイ川に出づ。

(丙)橄欖岩より變成せる蛇紋岩 關東地方常陸國町屋附近より産するものと同一なるものビロービプロ及びポロマンベツ川の流礫として發見せらる。

(丁)ウトカヤトアンナイの暗色蛇紋岩。其の普通蛇紋岩と異なるは全く暗色にして、斷口に褐色の細線及び白色の條線を有するにあり。

(戊)日高國ポロマンベツ川及びシヤマニ川の粒狀黄色堅硬なる橄欖岩、黄色の岩石にして綠色の斑點を有す。主として輝石及び橄欖石より成り、綠色の斑點は纖維狀の輝石より成る。ポロマンベツ川の一支流に多量に出で、又沙流川の一支流バンケヌウシ川シヤマニ川及びシヤマニ峠に出づ。

日高國ポロマンベツ流域に於て古生層を貫き斑縞岩に接して一大岩塊を成して露出する輝石橄欖岩は、粒狀暗綠色にして稍樹脂光澤を放ち又働力變質作用を蒙りて多少片理を呈するものあり。

膽振國鵝川沿岸上邊富内よりニニ村間に岩脈又は岩株を成して第三紀層を貫き噴出したる蛇紋岩は、小林理學士に據れば外觀暗綠色にして時に藍色を帯び内に多量のクロム鐵鏽を含有するものあり、顯微鏡下に檢すれば主と

して橄欖石より成り、少量の輝石を交へ、橄欖岩より變成したるを知る。クロム鐵礦は此等の成分礦物の分解せる個處に多く集合す。又此等の成分礦物は著しく破碎混亂せる所あるに由りて觀れば、噴出以後偉大なる横壓力を受けしを知るに足るべし。

日高國元浦川の上流約五里の處に古生層を貫き岩脈を成せる蛇紋岩は綠色を呈し普通の種類なるも、多くは風化霽爛し、甚だしきは灰綠色の粘土に變することあり。又分解の結果白雲石を生せる所あり。

石狩國空知川支流トナシユベツ上流地方に古生層を貫きて所々に露はれ、水源地方に於ては嶮峻なる峰を形成するものは、一種の輝石橄欖岩に屬し、新鮮なるものは暗黒色にして光澤強き輝石を含み、比重大なる基性岩類なるも、多くは分解して蛇紋岩に化せり。

火山岩

(口) 火山岩

玢岩

玢岩 日高國厚別川の上流に古生層を貫き噴出せる玢岩は淡灰色の石基に

長石の斑晶を散點する堅實の岩石にして、伊木理學士に據れば石基は長石の微晶及び角閃石片より成り、中に多少の後成的石英を含み、斜長石の斑晶之に撒布せり、角閃石も亦斑晶を成すも、多くは分解して僅に其の痕跡を止むるに過ぎず。蓋し閃綠玢岩に屬するものならん。

十勝國ヘルブテイ支流ヤオロマツの下流に岩脈を成して中生層及び第三紀層を貫きて出づる玢岩は多く分解して暗褐黝綠の角礫狀斑紋を呈し、斜長石の徑二三種の白色の斑晶散點す。

石狩國空知川支流キンクシヤマエ川の落口に於て、中生層を貫き岩脈を成せるものは、灰綠色堅硬の岩石にして、斑晶としては白色の長石、稀に石英を含有す。風化すれば灰白色を呈す。一般に板狀節理發達せり。

流紋岩(石英粗面岩) 北海道に於ける流紋岩は、斑狀にして粗粒なるものと、黝色にして多孔質のものと、緻密なるものとの三種あり。斑狀にして粗粒なるものは黝色の微晶質の石基中に石英の判然たる斑晶を撒布するものにして、石基は長石及び石英の集合より成り、其の中に黒雲母玻璃長石斜長石角閃石

流紋岩

駒ヶ岳四近
の流紋岩

磁鐵礦及び無色のミクロライトを基散す。雲母及び角閃石は黒色の邊縁を有す、石狩國常山溪、渡島國カククミ、十勝國オトブケ川シラカラリシユン及び得撫島の東北端に露出するものの如き是れなり。黝色にして多孔質なるものは玻璃長石斜長石黒雲母角閃石磁鐵礦等より成り、黝色の石基に石英の斑晶、稀に黒雲母を散點し、オブタテシケ山塊の富士岩に沿ふて廣く露出す。彼の石狩川の上流の斷崖絶壁を成せるものは主として此の岩石より成る。此の岩石は單に石狩川及び其の支流ルベンベの上流、空知川の上流及びサオロ川並に十勝國バンケニコロ附近に露はるのみならず、シリベツ川の一支流オロウエンシリベツにも亦露出す、此の岩石中には普通の富士岩塊及び暗色の玻璃を包含するを常とす。

渡島國駒ヶ岳四近に於ては流紋岩類は次の各處に露出す(加藤武夫氏に據る)
一、姫川の中流に於て第三紀層及び角礫凝灰岩を覆ひ熔岩流を成して露出す。灰色にして緻密なる玻璃質の石基を有し、眞珠構造能く發達す。石基は殆ど全く玻璃にして斑晶としては石英玻璃長石及び斜長石角閃石あり。時と

して少量の紫蘇輝石及び黒雲母を混す。

二、無澤峠附近に於て角礫質凝灰岩を貫きて露出する灰色のものは、一見富士岩の如きも、寧ろ流紋岩に近きものなり。石基は多少玻璃基流晶質にして短冊狀長石、柱狀及び粒狀の輝石、磁鐵礦、針狀の磷灰石及び褐色又は灰色の玻璃より成り、富士岩的性質を現はすも、斑晶として石英玻璃長石及び角閃石を多量に散點するよりして考ふれば、蓋し流紋岩岩漿の一異相と做すべきか。輝石橄欖石も亦副成分として少量に存在す。

三、鹿部尾札部河汲湯ノ川附近の海岸に於て段丘の下部を形成するものは暗黝色を呈し、質緻密なり。屢分解して淡綠淡灰淡褐色の土塊と成る。石基は微硅長質にして石英及び正斜兩長石の斑晶を有す。有色礦物は甚だ少し。

四、大舟川の上中流に於て第三紀層を貫き或は被覆して露出するものは、一般に有色礦物の分解して綠泥石となりし結果として綠色を呈し、斑晶として石質及び長石を含む。

五、古武井川流域に露出するものは暗綠色を呈し、噴氣作用を受けたるも

洞爺湖四近
の流紋岩

のは淡綠色に變せり。石基は微硅長石にして、其の中に長石・石英及び分解せる角閃石・輝石等を認め得べし。

六、沙首岬の西、小安・石崎・龜尾三村の境に露出するものは淡紅色を呈し、微晶質の石基中に多くの石英及び長石の斑晶を散點し、有色鑛物は全く之れを缺く。

洞爺湖の四近、有珠嶽火山の周圍に露出する流紋岩類亦少からず。長流川の中流壯瞥村字久保内の東に於て此川に會する支流ベンケベツ川に沿うて露出するもの、並に洞爺湖の東湖畔、虻田鑛山の西ポロモイ山の南麓の小溪等に露出するものは白色緻密の岩石にして、顯微鏡下に粒狀構造を示し、石英と長石との集合體なり。斑晶は一般に乏しく、稀に石英及び陶土化せる斑晶を含む。孰れも流紋岩類のリンソイダイト *Lithodite* に屬すべきものなり。

向洞爺の幌別川上流に露出するものは白色緻密にして有色鑛物を缺き、稀に石英及び長石の斑晶を有す。石基は脱玻璃作用を受けたる玻璃質にして、眞珠構造能く發達し、脱玻璃作用は其の裂罅及び中心に始まり、強き重屈折

を示せる鑛物の粒狀集合體發育せり。即ち眞珠岩質流紋岩 *Microperthitic Rhyolite* と稱すべきものなり。

洞爺湖の東岸クチャンベツ川附近及び丸山附近を中心として、此の地方に廣く露出するものは緻密にして介殼狀斷口を有し、外觀石英の脈石に類似す。石基は微晶質なるも凡て後成的石英の滲入によりて成り長石粒も悉く硅化せり。有色鑛物は殆ど之れを缺く。石英の斑晶は可なり多く存在し、肉眼的にも屢之れを觀るを得べし。蓋し後成的石英の滲入せる硅質流紋岩なり。

長流川の中流壯瞥村字久保内の東に於て此の川に會する一支流レレコマベツ川の上流に露出するものは灰色又は白色にして有色鑛物を缺き煙水晶の斑晶を含む。石基は微硅長質にして玻璃を缺き、無數の白雲母の鱗片あり。

花崗岩類似の流紋岩は單に國後島セセキ附近ナカノコタンに於て露出せるに過ぎず。外觀中粒の花崗岩に似たるも、薄片に於て多量の瓦斯體包裹物を含有する玻璃長石を含むを以て其の流紋岩たるを知るに足るべし。

白色緻密にして流理著しき流紋岩は神保博士に據れば膽振國ユートラップ、洞

爺湖北岸ボロベツ、渡島國シリキシナイ茅部峠・カククミ函館山・オサツベ、餘市郡シロイカワ、斜古丹半島サイノカワラ、天鹽國ライデン嶺、天鹽川溪谷ペンケニウブ、石狩國常山溪石狩川上流、擇捉島獵虎島、國後島ルルイ附近等に存在す。

石英富士岩

石英富士岩

石英富士岩は岩脈又は熔岩流を成して出づ。前者の例は膽振國有珠郡辨別村小鉢岸間の道路に黑色の輝石富士岩及び凝灰岩を貫きて露出するものにして、後者の例は洞爺湖中の島嶼を構成するものなり。

辨別村小鉢岸間の道路に岩脈を成せるものは其の幅約百米に達し、灰色緻密の石基中に斜長石・石英及び輝石の斑品を基布す。之を顯微鏡下に檢するに石基は玻璃基流品質にして、多量のバイトウナイト(灰長石屬の斜長石)の斑品を其の中に散點し、輝石類には自形を呈する紫蘇輝石及び普通輝石あり、石英は屢、大さ五ミリメートルに達する自形結晶として出づ。斑品は凡て岩漿の浸蝕作用を受け、圓形又は彎入を有し、又は黑色の邊緣を有すること少からず。

輝石富士岩

駒ヶ嶽の富士岩

洞爺湖中の島の乳房山を構成する石英富士岩は新鮮の部分は淡灰色、分解すれば赤褐色を呈し、玻璃基流品質の石基中に曹灰長石・玄武岩質角閃石・紫蘇輝石及び石英の斑品を基布す。屢、岩漿分泌の爲に生じたる緻密灰色の部分あり。蓋し斜長石・紫蘇輝石及び角閃石并に磁鐵礦粒の結晶の集合にして、其の他少量の石英の結晶稀に橄欖石を含む。

輝石富士岩

渡島國駒ヶ嶽火山の駒ヶ岳の尖峯并に馬蹄形火口壁の一部、

隅田盛の東部等に露出せる輝石富士岩は普通淡黝色を帯び、時に赤色を呈し、斑品として斜長石・紫蘇輝石及び單斜輝石を有し、部分によりては橄欖石を含み所謂複輝石富士岩に屬す。砂原嶽の縞狀を成せる懸崖に於ては上部は多孔質にして、下部は緻密に、最下部には柱狀節理能く發達し、且つ此の部分に於ては橄欖石の斑品を有し、含橄欖複輝石富士岩となれり。

駒ヶ嶽最古の噴出物として頂上の橢圓形火口及び押出澤爆裂火口に露出し、部分により角礫岩的構造を呈するものは、半品質の石基中に斜長石・紫蘇輝石・單斜輝石の斑品を散點する複輝石富士岩に屬す。諸處に硫質噴氣孔の遺趾を

存し、田中館岩に於ては岩石も爲に甚だしく分解燬爛せり。

駒ヶ岳火山より噴出せられたる集塊熔岩も亦複輝石富士岩にして、橢圓形火口、押出澤火口、砂原岳の縞狀懸崖等に露出せるものに就て之れを観るに、灰色赤褐色又は暗灰色を帯び、饅頭形の熔岩塊が多孔質の熔岩により結合せられたるものにして、饅頭形の熔岩塊も、之を含む膠結部も全く同一の岩質なり。即ち石基は斑晶に比して甚だ多く、殆ど全く玻璃質にして、稀に短冊狀斜長石紫蘇輝石單斜輝石及び磁鐵礦の少量を混す。斑晶としては曹灰長石、單斜輝石及び紫蘇輝石あり。

駒ヶ嶽の輝石富士岩を記載するに當り浮石質複輝石富士岩は決して看過す可らざる者なり。即ち駒ヶ嶽の凡ての碎屑質噴出物及び泥流の成分を成すものは悉く浮石質にして、駒ヶ嶽唯一の寄生火山たる掛洞の圓山も亦全く浮石質碎片より成るなり。浮石の色は白淡灰淡紅又は褐淡にして、肉眼にて容易に白色玻璃質の石基中に斜長石單斜輝石及び紫蘇輝石の斑晶の點々散布するを認むるを得べし。

有珠火山の富士岩

有珠火山の外輪山を構成する輝石富士岩は、其の熔岩流の上部と下部に於て其の構造及び鑛物成分に於て著しき差異あり。外輪山熔岩の上部は一般に暗黒色を呈し、多孔質鏽燐狀を示し、長徑約一ミリメートル乃至三ミリメートルの斜長石を多量に散點し、輝石の紫黒色を帯び金屬光澤を放つ斑晶も往にして之を認むるを得べし。石基は少量の長石微晶輝石微晶磁鐵礦粒及び種々の晶子を含む暗褐色の玻璃より成り、輝石には一ミリメートル内外の普通輝石及び紫蘇輝石の兩種ありて、複輝石富士岩に屬す。外輪山熔岩は下部に至るに従ひ次第に其の色澤及び構造を變じ、遂には鑛物成分に於て變化し、橄欖石を含むものあるに至る。色は一般に上部に比して淡く、淡灰色乃至濃灰色を示し、多少多孔質なるも上部に比すれば著しく堅實なり。其の多量の斜長石の斑晶を灰色の石基中に散點するは上部と異なることなきも、多量の黒色の紫蘇輝石及び輝石の肉眼的斑晶を含有し、又黄褐色の橄欖石を有するを其の特徴とす。石基も結晶質著しく發達し玻璃質物少く、時には完晶質となることあり。

小有珠及び大有珠の中央火口丘を構成するものは外輪山熔岩と著しく其の外観を異にし、化学成分も亦酸性の富士岩にして、概ね緻密質を帯び、新鮮なるときは灰色を呈し、分解せるものは淡灰色又は淡赤灰色を示し、通常一ミリメートル以下の長石及び輝石の斑晶を灰色の石基中に散点す。之を顕微鏡下に検するに半晶質斑状構造を示し、石基は普通玻璃基流晶質又はトラキチックにして、淡灰色又は淡褐色の玻璃質物中に無数の長石冊子紫蘇輝石微柱磁鐵礦微晶及び少量の磷灰石針等を散布し、斑晶としては灰曹長石及び中性長石の二種の斜長石及び屢、玻璃磷灰石針磁鐵礦粒等を包裹する紫蘇輝石にして、即ち紫蘇輝石富士岩に屬し、外輪山熔岩よりも著しく酸性なり。

有珠火山の東北、辨別村附近、特にヌブキベツ川の下流及びオブケス附近に露出する輝石富士岩は普通暗黒色、隱微晶質乃至玻璃質緻密にして一般に肉眼的斑晶甚だ稀にして板状節理を呈し、外観所謂讃岐岩に似たり。之を顕微鏡下に検するに、主として基性斜長石、單斜輝石及び磁鐵礦粒の集合にして、無色或は淡褐色の玻璃其の空隙を充す。

洞爺湖の北なる一ノ原附近の山地を構成する輝石富士岩は屢、大なる斜長石及び橄欖石を多量に含み、斜長石冊子輝石の微晶及び磁鐵礦並に少量の無色玻璃より成る石基中に灰長石橄欖石紫蘇輝石及び單斜輝石の斑晶を散布し、所謂複輝石富士岩に屬す。

西紋龜村の東に聳ゆる東山(又は紋龜岳及び稀府岳)を構成する輝石富士岩は黒色又は灰色を呈し、屢、角礫状構造を示す。鏡下に検すれば概ね斜長石輝石及び磁鐵礦粒より成る微晶質石基中にバイトウナイト紫蘇輝石及び單斜輝石の斑晶を基布する複輝石富士岩にして、往々板状節理及び柱状節理發達す。洞爺湖の西岸に屹立するポロモイ山を構成せる富士岩は複輝石富士岩にして灰色又は暗灰色を帯び微晶質の石基中に灰長石及び單斜斜方兩輝石を散布し、加藤理學士(武)に據れば其の角礫状熔岩の構造を示すときは稀に其中に雲母紫蘇輝石石英富士岩の小塊を含むことありと云ふ。

洞爺湖の東に聳ゆる俱知安別岳を中心として噴出せるものは、緻密にして暗黒色を呈し、斜長石及び輝石の斑晶を散点す。石基は淡褐色の玻璃及び長

石冊子輝石粒並に磁鐵礦粒より成り、斜長石は曹灰長石に屬し、輝石は普通輝石及び斜方輝石の兩種あり。稀に石英の小結晶を含み、其の多少角礫狀構造を呈するときは稀に赤褐色の黑曜石を含む。此赤褐色黑曜石中には時として球顆狀構造スフェリユリキヤックを呈するものあり。

壯瞥村字瀧の中市街地より、壯瞥川に沿ふて洞爺湖畔に出づる街道に沿ふて西北に傾く熔岩流の露出あり、彼の壯瞥の瀧は此の熔岩に懸り、洞爺湖の東南及び南岸を形成する山地にも亦擴布す。新鮮なる部分は暗黒色にして、分解すれば灰色を帯ぶ。石理頗る不均一にして、白色にして多少浮石質なる部分、黒色にして多少黑曜石質の部分及び緻密にして斑狀構造を呈する部分等あり。鏡下に檢するに石基は主として流理著しく褐色玻璃より成り種々の晶子及び長石冊子輝石の微晶磁鐵礦粒及び磷灰石針等を散點し、往々にして眞珠構造を現はす。斑晶は多くは曹灰長石にして其の他紫蘇輝石及び單斜輝石あるも其の量斜長石に比して遙に少し。而して紫蘇輝石は亦單斜輝石より其の量遙に多し。

樽前岳の富士岩

膽振國樽前岳も亦主として輝石富士岩より構成せらる。西山外輪山の内壁に露はるゝものは灰色にして質粗鬆に、輝石及び斜長石の小斑晶を淡灰色玻璃質の石基中に散在す。中央火口丘の内壁を構成せるものは今は新出山ニイダマ成生の爲に之れを觀る能はざるも、其の爆裂の際抛出せられたる岩片に就て之れを觀るに帶綠灰色にして小球顆を以て充たされたる玻璃質の石基中に多量の曹灰長石若くはバイトーナイトに屬する斜長石、淡綠色粒狀の紫蘇輝石及び少量の單斜輝石を散點する紫蘇輝石富士岩に屬し、樽前火山噴出物の大部分を占むる浮石は淡黄色又は淡褐色にして絹絲光澤を放ち、鏡下にては多量の無色玻璃質石基中に曹灰長石、單斜輝石及び斜方輝石を散點する複輝石富士岩に屬す。

新出山の富士岩

明治四十二年四月十七日の夕刻より、同十九日の夕刻迄の間に於て樽前火山中央火口丘の火口内に湧出し、所謂新出山ニイダマの圓頂丘ドームを成生したる複輝石富士岩は多孔質にして海綿狀を呈し又毛髮狀構造を成す所あり、又部分によりては淡灰色の部分と濃黝色の部分と相交互し縞狀構造を呈せる所あり。蓋し

玄武岩

其の淡灰色なるは斜長石を多く含むにより、濃黝色なるは有色礦物を多く含むに由る。斑晶として稀に二センチメートルに達し、多くは二乃至三ミリメートルの灰長石、紫蘇輝石及び單斜輝石を含む。

玄武岩 理學士加藤武夫氏に據れば玄武岩は駒ヶ岳火山の西濁川の支流澄川の上流に小區域を占め、熔岩流を成して露出す。緻密暗灰色の岩石にして柱狀節理發達し、新鮮なる部分は玻璃光澤を放ち、長石及び橄欖石の斑晶を肉眼的に認むるを得べし。鏡下に檢するに粗面岩的構造を呈し、流狀石理を呈す。斑晶をなすものはバイトウナイト又は灰長石の部類に屬する斜長石橄欖石及び輝石なり。

温泉

七 温泉

本道に於ける温泉は一般にその數少からざるが如きも、現今知る所のものは多くは本道の西南部に存在し、その他の地方に於ては未だ多く之を見ず、多少交通の便ある地方に於ては之を利用すと雖も、交通不便の地方に於ては

渡島國の温泉

全く之を捨て、顧みざるもの少からず。今本道に於ける温泉の分布性質を通覽するに、火山地方には概ね高温度の温泉湧出し且つ多くは硫質泉に屬し、火山地方にあらざる地域には温泉割合に少く且つその泉質概ね炭酸泉・鹽類泉又は單純泉に屬するの傾向あるが如し、然れども尙多少の例外あるは固よりの事なり。

渡島國 此の國には惠山駒ヶ嶽遊樂部等著名なる火山多く存し、その山麓には硫質温泉多く湧出す。湯ノ川根田内河汲大舟鹿部熊泊及び濁川等は駒ヶ嶽惠山火山近傍に在りて何れも硫化水素を放ち多少の硫質を帯べる著るしきものにしてその他稍、名あるものには函館山に近き谷地頭根田内に近き軍川江差に近き五里澤等あり。但しその設備の整頓規模の大なるものに至りては甚だ少し。今次に此等温泉に關する大略を記述する所あるべし。湯ノ川温泉は龜田郡下湯ノ川村にあつて函館を東に距る僅に一里半許の處、駒ヶ嶽火山の南麓に位し松倉川の河口に臨み、北は丘陵を負ひ南は海に面し、風景甚だ可なり。温泉は稍、黄濁色を呈し多量の銕分を含み著るしく硫化水素臭を放てり、

地質は流紋岩を被へる沖積砂層にして處々に鑽井を設けて湧出せしむ。根田内温泉は同郡根田内村字磯谷に在りて恵山の南麓海岸に位し、硫化水素を含めるアルカリ鹽泉にして恵山より噴出せる富士岩中より湧出す、尙此の地方には往昔炭酸泉の沈澱物たる石灰華を處々に認む。河汲温泉は茅部郡河汲村の海岸より半里許の山中にありて函館を距る正北約九里、泉質は多量の硫化水素を含める食鹽泉に屬し、泉温四十七度を示す、流紋岩の裂罅より湧出しその量極めて多く木笥を以て浴槽に導く。小舟温泉は同郡白尻村にありて小舟川に沿ひ五六町を隔て、大舟上の湯下の湯の兩湧出孔あり、何れも多量の硫化水素を含み共に硫質泉に屬し、前者はその泉温七十二度後者は八十度を示し、駒ヶ嶽火山より噴出せる富士岩の裂罅より湧出す。濱の湯温泉は同郡鹿部村海岸の砂濱にありて砂礫中より湧出す、無色透明なる炭酸泉にして多量の遊離炭酸を含み硫化水素を放つ泉温九十度に達す、泉竅數個あり。熊泊温泉は同郡熊泊村にありて海岸を距る二十町餘の處に位し磯谷川に沿ひ、第三紀泥板岩中より湧出す、多量の硫化水素を含み稍白濁を呈する硫質泉に

屬し泉温六十九度を保てり、湧出孔三個處にあり。濁川温泉は同郡石倉村濁川の上流樺鉢平原にあり、石倉驛を南へ距る二里許の處に位し凝灰岩中より湧出す、温泉は稍多量の硫化水素を含み硫質泉に屬す、湧出孔數多ありて菊の湯龜の湯鶴の湯等名あり、温度は一定せざれども四十九度乃至五十七度の間にあり。谷地頭温泉は函館山麓谷地頭と稱する瀨海の地にあり、人家の池沼中より湧出し勝田温泉と稱す、炭酸泉に屬し泉温三十二度、地質は第四紀粘土層なり。留の湯温泉は龜田郡軍川村字トメノにあり、駒ヶ岳の南東麓に位しその集塊泥流の間隙より湧出す、亦炭酸泉に屬し泉温四十四度を示せり。知内鑛泉は上磯郡知内村にありて共に極めて多量の鑛物分を含有す、二個ありて一は知内鑛泉と稱しアルカリ硫黃泉に屬する冷泉にして他の一はモリコシザハ鑛泉と稱し硼酸を含める食鹽泉に屬す。五厘澤温泉は檜山郡柳崎村にありて江差の北方三里許の海濱に近く三町餘の處に位し、第三紀泥板岩中より湧出せり、炭酸泉に屬し泉水は無色透明なり。以上の外尙本地方の稍名ある温泉を表示すれば次の如し。

郡	村	大字	温泉名	泉質	温度	地質
龜田	函館區	寒川	寒川	炭酸泉	二一度	角礫岩
同	下湯川	下湯ノ川	酸性泉		三五	未詳
同	同	湯ノ澤	炭酸泉		三〇	凝灰岩
同	根田内	磯谷	磯谷	同	三七—四二	同
同	大中山	中島	同	同	二三	未詳
同	惠山 <small>(山名) 小地獄 西北端</small>	惠山	硫質泉		四八	富士岩
茅部	宿野邊	清水川	炭酸泉		二七	未詳
同	落部	ポーロ	同		三四	泥板岩
同	同	クスリナイ	同		五五	同
同	鹿部	カメドマリ	同		四三—七三	砂礫
同	尾札部	シレ川	硫質泉		三一	角礫岩
同	同	古部	同		二七	同
同	石倉	鶴ノ湯	鹽類泉		七〇	凝灰岩

後志國

同	泉澤	湯の澤	硫質泉	二七	同
同	檜山	上蛾蟲	平愈内	八八	泥板岩
爾志	泊川	貝市	同	七二	花崗岩
同	熊川	平田内ノ湯	同	四五	角礫岩

後志國 後志國にも亦温泉甚だ多くして、就中最も善く知られたるものは有珠別湯ノ澤、ピリカベツ、泊川、湯別盤ノ澤、湯有内及び奥尻島の幌内等とす。有珠別温泉は、久遠郡平田内村有珠別の溪谷に在り。第三紀凝灰岩中處々より湧出す、多量の鹽化カルシウムを含み鹽類泉に屬す、泉温は五十二度乃至六十九度を示せり、木笥を架し溪水を和して浴池に導けり。湯ノ澤温泉は同郡貝取洞村湯ノ澤溪谷にありて炭酸泉に屬す、泉温七十四度地質は前者に同じ。ピリカベツ温泉は瀬棚郡利別川の上流膽振國境に近きピリカベツの支流クリサンベツと稱する溪谷にありて交通の便に乏し、第三紀灰砂層中に湧出する炭酸泉にして泉温四十一度を示す。泊川温泉は島牧郡永豊村字クンナイと稱する泊川の下流に沿へる凝灰岩中より湧出し炭酸泉に屬せり。泉温三十六

度乃至四十一度。湯別温泉は壽都郡湯別村朱太川下流に沿へる第三紀泥板岩中に湧出せる硫質泉にして多量の硫化水素と鹽化カルシウムとを含み泉温三十一度を保てり。盤ノ澤温泉は岩内郡老古美村野東山の中腹字盤ノ澤にありて岩内を南方へ距る三里許、道路至つて平坦也、火山岩中に湧出する鹽類泉にして明治十二年の發見に係れり。泉水稍黄色を帯び透明無臭にして少しく鹹味あり、その反應は微アルカリ性にして硫酸カルシウム及礬土を多く含有す、泉温三十八度を示す。湯有内温泉は古宇郡與志内村海岸なる字湯有内に在り岩内の北方四里半許道路險ならず、温泉は第三紀凝灰岩層中より湧出し、無色透明無臭無味の鹽類泉に屬し、多量に硫酸鹽類を含み、中性の反應を呈す、泉温二十七度乃至三十四度なり。幌内温泉は奥尻島の西岸幌内川の河口に沿ひ花崗岩中より湧出す炭酸泉に屬し泉温四十七度を示せり。以上の外尙本地方の温泉につきて多少名あるものを示さば左表の如し。

郡	村	大字	泉名	泉質	温度	地質
島牧	原	歌	湯ノ岬温泉	硫質泉	未詳(冷)	角礫岩

石狩國

壽都 朱太川沿岸 中歌村 湯ノ澤温泉 硫質泉 未詳(冷) 角礫岩
 岩内 敷島内 雷屯湯有内温泉 硫質泉 三八―四五 凝灰岩
 島牧 同 同中流 湯ノ澤(二つあり) 未詳 三二 未詳
 同 江泥邊 千走川中流千走村 千 走 炭酸泉 三二―三八 粘土層
 同 本 目 柳川上流 折 川 未詳 二一 未詳
 磯谷 尻 別 岩雄登硫黄山の西南一里半 チセノポリノ湯 硫質泉 四〇―六三 富士岩
 石狩國 豐平川トヨヒラに沿へる定山溪テヨウセンケイ最も著名なり。定山溪は札幌の南西約七里、海拔七百六十餘米の處にありその間車馬を通じ虻田街道の要路に位す。明治二年八月行脚僧定山の發見に係るを以て此の名あり、湧泉のある處山高く林茂り、豐平川潺湲として流れ人をして仙境に在るの思ひあらしむ。泉質は曹達加里の鹽化物に富み鹽類泉に屬す、泉温八十八度、地質は石英粗面岩より成る。左に本地方に於ける温泉を表記せん。

郡	所在地	泉名	泉質	地質
	チユベツ上流	アイシユオプ泉	鐵分を多く含む	

天鹽國	夕張岸山附近	ボンボロカベツ冷泉	
	札幌區	圓山冷泉	鐵分を多く含む
	同	藻岩冷泉	
	同	豊平川上流	鹽類泉
	同	黄金湯	溫度三一 富士岩
	空知郡	十勝岳頂上	名未詳
	同	オトエ	マタノ
	天鹽國	天鹽國には未だ著名なる温泉の存するを知らず、上川郡上名寄村	未詳
北見國	北見國	北見國には温泉極めて少く唯知床半島の西岸、及び常呂川の上流	

字上名寄原野ビバウシナイに存する一鑛泉は山間の沼澤地に湧出し近時の發見に係るものにして、遊離炭酸を多量に含める炭酸泉に屬し泉水は殆ど無色透明にして微かに浮游物を混じ臭氣なく味少しく鹹味を帯び、稍、刺戟性を有し弱アルカリ性反應を呈す、泉温は十四度を示せりといふ、現時は未だ浴舎交通の利便少し、此の他に於ては天鹽川・ウニベツ川等の川筋に少量づゝ湧出するものあるに過ぎず。

膽振國	地方に數個處の冷温泉ある外は殆ど記するに足るものなし、今此等を表記すれば次の如し。			
郡	所在地	泉名	泉質	地質
斜里	オンネベツ川下流	硫黄山湯	炭酸泉	溫度五〇 凝灰岩
同	ウメンゴイ	名未詳	冷泉	
同	カムイワクカ	同	温泉	
同	イウウベツ川上流	同	温泉	
常呂	常呂川上流支流シケレベオベツ	同	温泉	泉二個あり
同	同支流ルベシベ	同	温泉	
膽振國	膽振國には温泉少からず、而して此等の温泉は本地方の火山と密接の關係あるものなるが如し。彼の有名なる登別温泉の如きはその噴出孔は往時の爆裂火孔底にありて現時もその餘勢を示せるものなり。登別温泉は、幌別郡登別村にありて室蘭より北東鐵路僅に五十分程にて達せらる、幌別停車場の北方一里廿八町の處に位し、交通便利なる地點にあり、高距約二百米、			

山水明媚にして春花秋葉の眺望に富み、夏日の涼味又一層なり、加之浴舎客室甚だよく備はり塵寰の俗腸以て直ちに洗ふに足れり。温泉の湧出する處は宿舎より四五町の上流小丘の麓にあり、ヌブリベツの一支流クヌリエサンベツ川の水源にして、西東北の三面皆絶壁を以て圍まれ、その底部より硫氣水蒸氣の盛に噴出する處數個處あり、轟々たる音響を發し白烟濛々として四周の山腹を籠む。噴氣孔の四周及び東北絶壁の岩石は皆その作用を被りて霏爛し、黄赭色又は灰白色の粘土質と變じその上に多少の硫黄昇華を附着するものを認め、その間にありて往々比較的新鮮なる富士岩の厚層存在せるものあり、此等の現象と更に加ふるに近傍の地形上より推す時は此の地は正に一の爆裂火口址にして現時の活動はその當時大活動の餘勢を示せるものなるべし。本火口内の地質は一般に富士岩を被へる厚き凝灰岩質粘土にして多少角礫質を帶べり、多く石柱狀をなし樹立するを以て劍山と俗稱す。一般に温泉は無色透明なるものと灰色乃至黒色を呈せるものとあり、後者は何れもその中に粘土又は硫化鐵を混するによる。所謂登別温泉は湧出孔數個處に分かれ、目

ノ湯(泉温三十九度)大川ノ湯六十一度萬壽ノ湯(四十三度)上ノ鹽湯九十度及び第一内湯(九十七度半)等名あり。何れも皆無色透明にして前の三者は著るしき酸性反應を呈し後の二者は全く中性反應をあらはせり、上の鹽湯が無臭なるを除く外は皆硫化水素臭を帶べり。一般に含有固形分少量にして且各泉多少の差異あれども比較的多量に含めるものは、硫化水素硫酸鹽類及び食鹽等なり。現時噴氣作用の盛なる邊より約壹里半餘の處に俗稱カル、ス温泉湧出せり。無色透明無味無臭の單純泉にして温度高からず、浴槽を以てその噴出孔を被ひ直に浴用に供せらる。西北三町許の處には往時の大噴氣孔の跡ありて明治十三年頃迄は數十尺の高さまで時期を定めて噴出せる所謂間歇噴泉ありしも今は全く休憩せり。茲より更に少しく山側を登る時は、北三十度東に延びたる楕圓形の湯沼あり周圍五百米、その四壁は概して三十度以上の傾斜を有し處々絶壁をなして宛然摺鉢狀を呈す、是も亦疑ひなき一の噴火口址にして常に熱湯を湛ふ、湯は稍黒灰色をあらはし頗る悽愴の感あり。沼の南東隅には盛に熱湯蒸氣を噴出する噴氣孔數個と全く冷水を湧出する噴孔とあり、沼の

西岸には處々に尙噴氣孔數個處あり。凡そ此の附近の地形を見るに皆火山作用の遺物ならざるなく湯沼の側なる湯沼山ライマ來馬山登別岳及びシヤマツケヌブリ等より成れる一連の馬蹄形山彙は往昔一大火山活動の遺跡と見るべきものにして登別川はその火口瀬なりとす。

辨慶別温泉は有珠郡壯瞥村字久保内の東方に於て南より流るゝ長流川の一支流ペンケベツ川を溯ること半里許の處にあり、地質は石英粗面岩に屬し、温泉はその裂罅にそひ數個處より湧出す。無色透明無味にして硫化水素臭あり、弱アルカリ性反應を呈しアルカリ質硫黄泉に屬す。但し固形物含量甚だ少量なり、泉温四十三度乃至六十六度を有す。パンケベツ温泉は前記のペンケベツの東北に當り久保内より長流川本流を沂ること一里餘の上流に位し、石英粗面岩を覆へる川岸の礫層中より湧出す、無味無臭にして中性反應を呈す、硫酸化物に富める鹽類泉に屬す、泉温四十三度乃至六十六度に達す、アベラプト温泉は勇拂郡植苗村ウヰシチエにありてアベラ川に沿ひ海拔凡そ三十餘米の地點にあり、温泉は少白濁を呈し、甚しく硫化水素臭を放ちアルカリ性反應を示し

鹽類泉に屬す、泉温僅に十五度にして澡浴に供するには之を温めて用ふ。以上の外尙當地地方にある温泉は次に之を表記すべし。

郡	所在	地	泉名	泉質	地質
山越	山越内村堺川下流	二	又	炭酸泉	温度二八 泥板岩
同	遊樂部川上流八雲村カニカルウシ	遊樂部	銀山湯	炭酸泉	温度四二 泥板岩
同	蛇田	シリハツ原野ソリガイ	ソリオン	温泉	
同	同	シリハツ川筋キモハツ	未詳	鐵分を多く含む	
同	岩尾登山頂	同	同	温泉	
同	幌別	幌別川筋エエサンベツ	同	温泉	
同	白老	白老川筋ベツ	同	冷泉	
同	勇拂	鵝川川筋サヌシ	同	同	
同	同	同	同	同	
同	同	同	同	同	
同	同	同	同	同	
同	早來驛	西	同	冷泉	

日高國

十勝國

千歳 支笏湖畔フレナイ フレナイ 温泉
 同 同鳥柵舞村エニワ エニワ 鹽類泉 温度四四—四九
 同 オコタタンベ川口 名 未詳 温泉
 日高國 此の國に於ては温泉の著るしきものあるを聞かず、蓋し地名を記するに足るものなきが如し。

十勝國 十勝國の河流中、シカリベツ・オトブケ・ホロカオトブケ・ピリベツ・並にトンラウシの諸川筋には湧出する鑛泉處々にあり、一般に硫黄を含むもの多し、されど名あるもの殆どなし。今泉名のみを表記せば次の如し。

郡	所在地	泉名	泉質	地質
十勝	十勝川の支流オラゴロ川の上流ルシン支流畔	名 未詳	温泉	
中川	トシユベツ川上流	同	温泉	
河東	石狩岳南東麓	同	温泉	
同	十勝川上流ユウトルクシユナイ川畔	同	温泉	
同	ウシナイ川畔	同	温泉	

釧路國

同 シカリベツ上流 シイシカリベツ 硫質泉 十個處あり 平均温度四五 古生大統砂岩
 同 オトブケ中流 スカピラ 微硫質泉 三個處あり 平均温度六〇 富士岩
 同 オトブケ中流 シイオトブケ 温泉 七個處あり 平均温度六一 古生大統砂岩
 上川 十勝川支流オソウシ上流カムイサンケナイ トンラウシ 温泉
 釧路國 釧路國には温泉少きが如し、テシカガノ湯・アトサヌプリ・阿寒湖畔の温泉稍、名あり。今泉名を表記せば次の如し。

郡	所在地	泉名	泉質	地質
阿寒	阿寒沼南側	ボツケノ湯	炭酸泉 温度六四	富士岩
足寄	雌阿寒岳西北麓	ヌーアシヨロ	温泉	
川上	弟子屈側釧路川上流小支流トハツケシ川畔	弟子屈ノ湯	鹽類泉 温度八〇 二個處あり	凝灰岩
同	屈斜路湖畔南側	オヤコッ	同 温度八〇 二個處あり	富士岩
同	同 東側	川湯	同 温度五二	凝灰岩
同	同	トサモンベモツ	温泉 未詳	
同	跡佐登頂上	硫黄山湯	硫黄泉 温度六二	凝灰岩

根室國

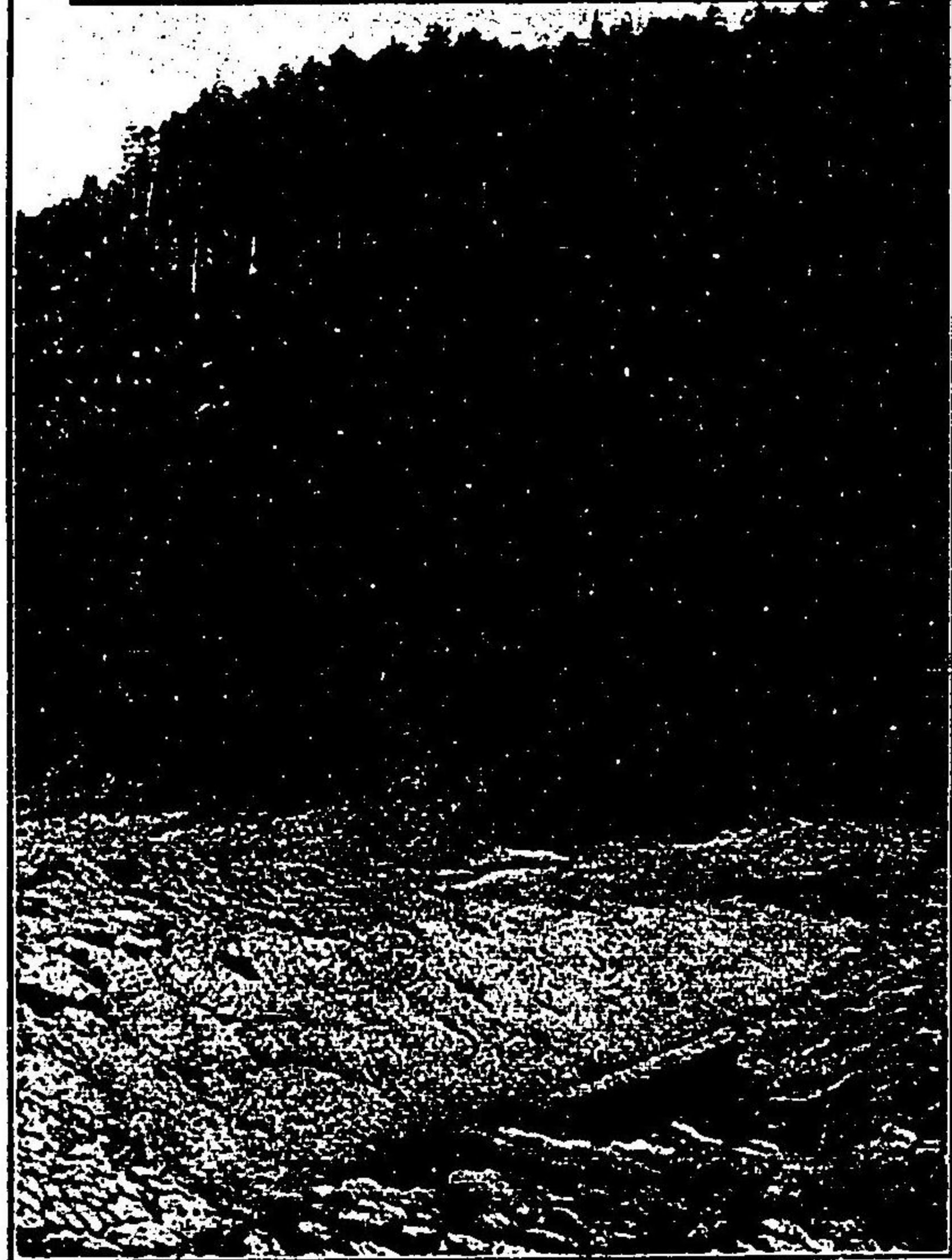
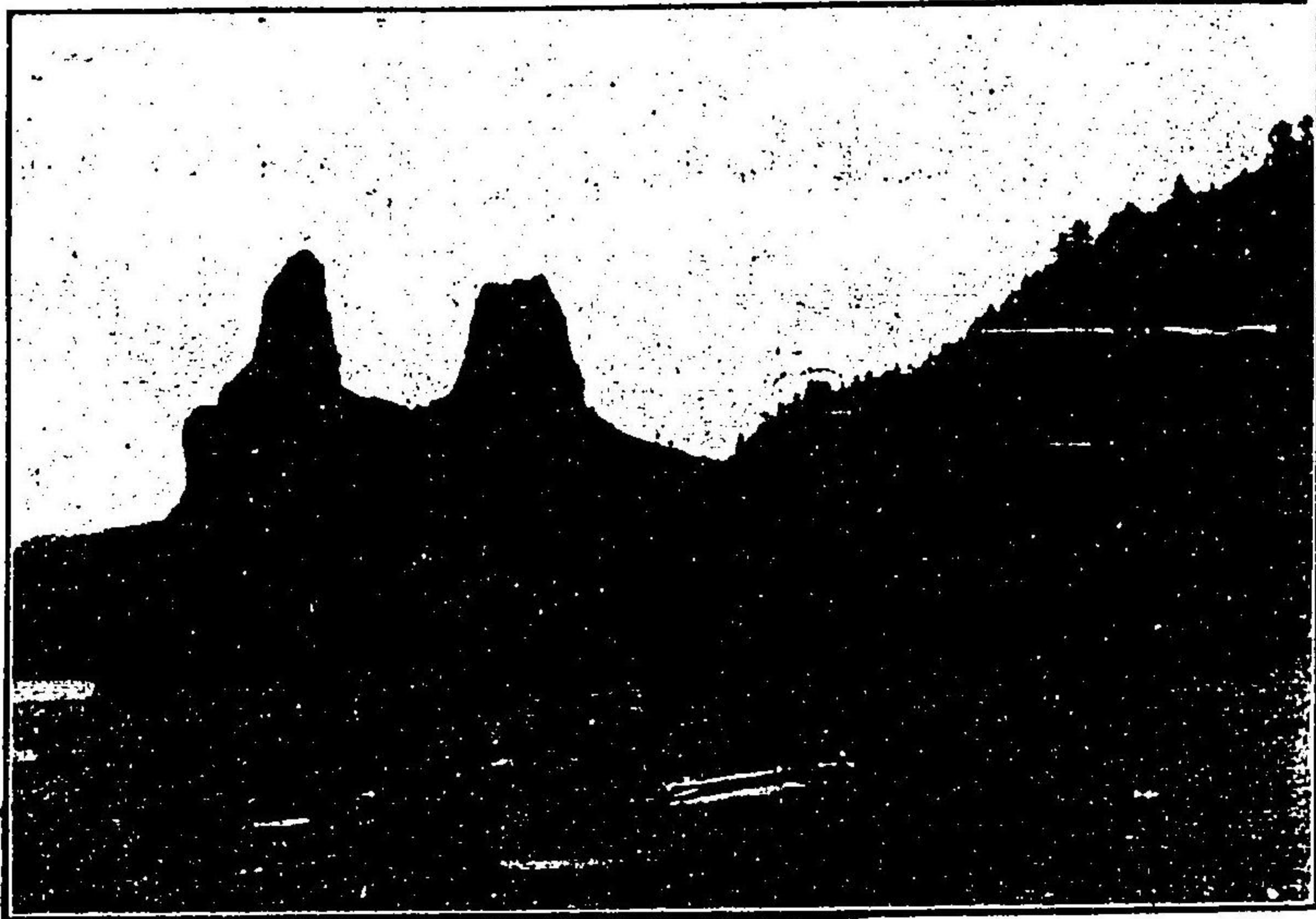
根室國 根室國にも亦温泉多からず、唯チウルイウンベツシベツ川筋に間々その名多く知られざる湧出鑛泉の存するを見るのみ。今泉名を表記せば次の如し。

郡	所在地	泉名	泉質	地質
標津	標津川上流ヨロウシ	標津	炭酸泉 温度七六 六個所あり	凝灰岩
同	同………バウシベツ	バウシベツ	同 温度七八 三個所あり	同
目梨	チウルイ川上流瑠邊斯	湯ノ澤	食鹽泉 温度七八 三個所あり	同
同	同 支流ソウケシヨマナイ川	名未詳	温泉	未詳
同	クンネベツ川上流	同	同	未詳
同	ウンベツ上流ニセイ	良牛	鹽類泉 温度四五	未詳
同	ラウシ川上流	湯ノ澤	温泉 同處に別に冷泉一個處あり	同

千島國 千島列島中には鑛泉の名あるもの殆どなし、但國後島に於ては比較的最も多く存し、他島に於けるものは殆どいふに足らず、今その稍名あるものを列挙すべし。

島	所在村	泉名	泉質	温度	地質
國後	米戸賀	ポントウ	硫質泉	八五	富士岩
同	同	一菱内	同	五五	同
同	同	同	鹽類泉	五五	同
同	同	岩老	硫質泉	八〇	同
同	同	ヲホムイ	同	五三	同
同	同	瀨石	鹽類泉	五三	凝灰岩
同	同	チフカリベツ	同	五五	同
同	同	フシココタン	同	五五	同
同	同	養老別	同	五五	同
同	同	島登硫黄山	硫質泉	四〇	富士岩
同	同	瀨石ノ湯	鹽泉	九〇	砂礫
同	同	瀨石山ノ湯	酸性泉	九〇	未詳
同	同	東沸	同	七二	同

岩風屏島後國國島千(甲)

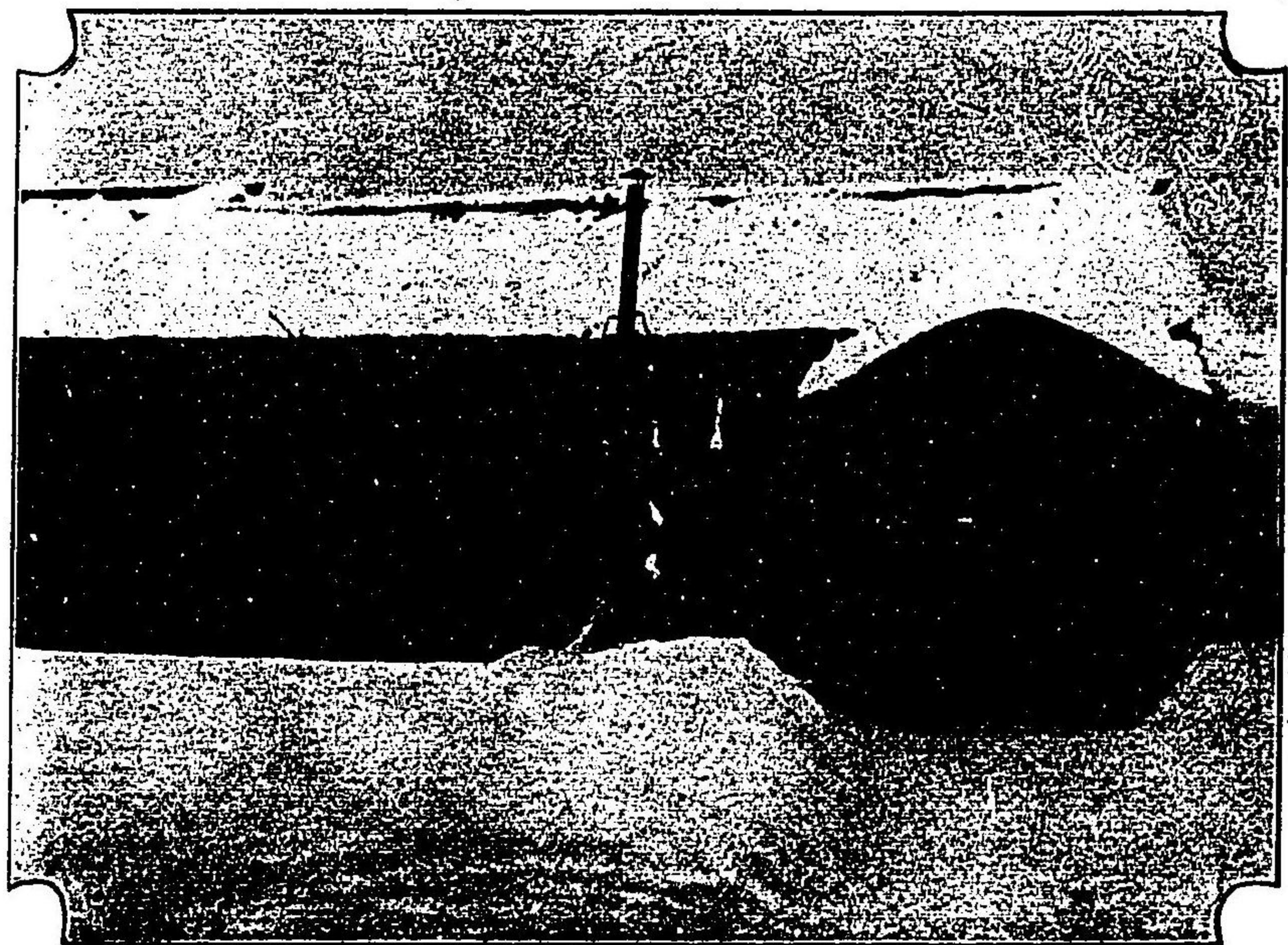


(第二十圖)

岩木材島後國同(乙)

占	同	得	同	同	擇	同	同	同
守		撫			捉			
シヤシコタン	オンセンザキ		別	留	紗	同	同	同
			飛	別	那			
同	名	瀬	茶	セ	チ	ト	精	山
	未	立	牛	セ	ル	ツ	進	陰
	詳	湯	湯	キ	ッ	カ	川	ノ
				湯	プ	リ	ノ	湯
					湯	モ	湯	
						ヘ		
						ノ		
未詳	硫質泉	未詳	同	同	硫質泉	硫質泉	同	同
五二	同	同	同	同	未詳	五三	未詳	九七
未詳	凝灰岩	同	同	同	同	同	同	同

氷截の廓稜五國島渡(甲)



景冬の川旭國狩石(乙)

(第二十一圖)

第四章 氣象

總説

夫れ北海道は北緯凡そ四十一度二十分より同四十五度二十五分に至る本島と、北緯凡そ四十三度四十分より同五十一度に至る千島列島との總稱にして、我が帝國の北々東部を占め、中温帶の北部に當り北方オホーック海東方太平洋一帯は親潮の寒流近く沿岸を洗ひ、暖流としては僅に西方日本海沖南方津輕海峡に黒潮の一支流たる對馬海流を認むるに過ぎざれば、我が版圖中樞太と共に氣候最も寒冷なるべきこと謂ふまでもなく、冬季に際すれば氷雪皚々全土を鎖し、朔風凜烈なるも而かも必ずしも世人の速了せるが如く、寒威人の生活に堪えざるの胡地に非ずして、唯本州島以南の諸地方に比して嚴寒なりと云ふに過ぎざるのみ。千島地方は暫く措いて論せず北海道本島に於ては若し夫れ陽春五月に入れば和風胎蕩、梅櫻桃李殆んど時を同じうして妍を競ひ、夏は氣温比較的高くして、榆木楊樹の影到る處に娑婆たるを見、秋は山野に錦繡を綴り、苹果紅熟して離落を飾る等、風物自然の景象は敢て南日本

北海の風物

各地の比較

地方に譲らず。唯聊か暖期に移ること遅くして、寒期の來ること早きを感じるのみ。況んや單に位置の上より觀察するも、此の地は歐米文明諸國と概ね緯度を同じうし、氣候亦之れと大同小異なるに於てをや。されば防寒の準備全きを得ば、決して永住するに難を訴へざるなり。彼の石狩の北部旭川の如きは、由來本道中の最寒地を以て目せらるゝにも拘はらず、草創以來市街大に發達を來し、今や帝國北門の重鎮となるに至れるもの、洵に之れを證して餘りありと謂ふべし。

北州風土の梗概夫れ斯くの如し。要するに天鹽石狩の西半部及び後志渡島等の西部地方は、其の地勢裏日本の一部をなすと雖、對馬海流の影響を享くること尠なからずして、多濕溫暖人體に適し、産業亦夙に發達せるを見る。其の他の地方は聊か之れに劣れるの觀あり。殊に石狩十勝等の境域地方は、氣候風土大に内陸的性質を帯びて、多少酷烈なるを免かれず。其の詳細に至つては、以下項を逐うて之れを説かんとす。(氣象統計は千島に於て觀測不備のため單に紗那のみを擧ぐるに過ぎざれば本項以下主として本島につきて述

氣温

べしものと知るべく、千島につきては別に述ぶる所あり。

太平洋、日本海兩方面の比較

氣温年内の高低

氣温 氣温は年平均函館の八度三より釧路の四度五、紗那(擇捉島)の四度までの間にありて、本州島中部地方よりも七八度低く、奥羽地方よりも三四度低く、年等温線は弧狀をなして南東方に凸出し、太平洋沿岸地方は日本海沿岸地方よりも一般に温度低きを示せり。故に同緯度に位する地に在りても、日高膽振は後志よりも、十勝釧路は石狩よりも温度低く、太平洋沿岸諸國の如き北に山嶽を負ひ南に大洋を控へて、一見暖地の如しと雖、實際寒冷を感じることに甚だしく、之れに反して宗谷の如き本島極北地の比較的溫暖なるを見る。加之釧路十勝の内地には、別に五度の年等温線を以て圈狀に連結し得べき所ありて、此の地方は北見根室よりも低温なるを示せり。本地方の温度斯く兩方面に異なる所以は、蓋し日本海方面の地方は對馬海流の暖波を享け、太平洋方面の地方は千島海流即ち親潮の寒流に接するに據れり。

年内に於て氣温最も高きは他地方と同じく八月にして、函館壽都後志札幌上川等の諸地方は月平均二十度以上に昇ると雖、本州島各地に比すれば素よ

り著しく低く、殊に襟裳附近は函館と殆どその緯度を相等うするに拘はらず常に寒流の影響を蒙りて、盛夏尙十八度の平均を見るに過ぎず。而して根室にありては僅に十七度を示し紗那にありては實に十五度五の平均最高気温を示すに止まる。七月の平均に至つては、各地一として二十度に昇る所無くその八月との平均温差三度に及べる處あるが如きは本邦中多くその比を見ず是れ気温の急變を示すものなり。年内の気温最も低きは多くは一月にして、東部に屬する根室網走紗那地方のみ二月に入りて最も低き平均気温を示せり、全道到る所月平均氷點下約三度以上に降らざるはなく、殊に内陸地方に到つては、月平均氷點下十度以上の低度に達するを常とせり。加之冬季に於ては、各等温線互に甚だしく接近して、僅に緯度一度の間に於て等温線連亘すること七八線(二線を温度とす)の多きに及び、且つ各線著しく南方に向ひて彎曲し、北見天鹽の北部は膽振日高の南部と共に負五度の等温線中にありて、内陸及び東部地方の冷却最も甚だしきを示せり。故に北東根室の沿海の如きは屢氷結することあるにも拘はらず、本道の極北宗谷の沿海の如きは全年殆んど氷結

對馬海流の影響

気温一日中の變化

することなし、是れ全く對馬海流の存在するに由る、その恩澤も亦大なりと謂ふべし。次に最も暑き月と寒き月との平均温度の差を計るに、沿海地方は二十一二度、内陸地方は三十度以上の多きに及び、氣候頗る峻酷なるを見る。尙年内に於ける気温變化の有様に就いて述べんに、最低一月二月以後は積雪の影響を受けて気温の上昇遅緩なれども、四月の初旬に於て漸く零度となり、それより漸く昇りて暖期に向ふ。初夏七月の気温は未だ甚だ高からざれども、八月に入りては俄に昇りて屢三十度以上を測る、されば春季頗る短くして、冬より直に夏に移りしやの感あり。立秋よりは気温急劇に低下し始め、十一月上旬より中旬に亘りて再び零度となり、以て一月の最寒季節に連なるを常とす。

一日中に於ける気温變化の模様就いて述べんに、其の最高最低に達する時刻は、南日本地方よりは共に半時間計り早く、又一日中気温の其の地の平均温度を呈する時刻も、同様約半時間早きを見る。本地方に於ける一日中温度變化の振幅は平均五度五にして、本州島地方の八度内外なるに比すれば頗

る小なるを見、殊に冬期の振幅は平均三度八に過ぎず。故に本地方は概して年内寒暖の懸隔甚だしきも一日中温度の變化は急劇ならざること、四國九州地方と其の趣正反對なるを知るべし。但し夏期は此の變化稍劇しくして八度内外に達し晝間は炎暑甚だしきも、夜間に至り冷氣膚を襲ふが如きこと珍らしからず。

平均氣溫表 (攝氏)

地名	月次												
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年
函館	三、二	三、四	〇、七	六、四	〇、五	一、四、三	一、八、三	二、一、二	一、七、五	一、一、二	五、一、八	〇、三	八、三
襟裳	二、九	二、九	〇、七	三、五	七、一	一、〇、七	一、五、二	一、八、二	一、六、六	二、三、〇	六、一、一	〇、五	六、九
壽都	三、三	二、五	〇、二	五、八	一、〇、三	一、四、〇	一、八、三	二、〇、九	一、七、五	一、一、四	四、七、七	〇、八	八、〇
十勝	一、〇、九	九、六	四、三	四、二	九、五	一、三、七	一、七、四	一、九、三	一、四、二	七、六	〇、七、七	六、四	四、六
札幌	六、五	五、六	一、八	五、三	一、〇、四	一、四、六	一、八、六	二、〇、六	一、六、〇	九、二	二、六、六	三、三	六、七
根室	五、一	五、六	二、七	二、九	六、六	九、九	一、四、〇	一、七、〇	一、五、一	一、〇、四	四、一、四	一、四	五、五

地名	緯度	經度	年
釧路	四、五	一四、二	一八、五
上川	五、〇	一四、三	二〇、〇
網走	五、五	一五、五	一九、二
紗那	四、〇	一五、五	一五、五

(備考) 本表及び以下各氣象中、函館札幌根室壽都上川襟裳は明治二十二年より、釧路網走は同二十三年より、十勝は同二十五年より、紗那は同三十五年より何れも明治四十一年までの観測に據れる累年平均數なり。而して函館札幌根室は毎日一時間毎に、その他は毎日四時間毎に観測せし結果に基づく。而して各測候所の所在地は次の如し。

測候所名	所在地	緯度	經度
函館	渡島國函館區高砂町	北四一、四六	東一四〇、四四
襟裳	日高國幌別郡襟裳岬字イナウシモイ	四一、五五	一四三、一五
壽都	後志國壽都郡壽都町字開進町	四二、四八	一四〇、一三
十勝	十勝國河西郡帶廣町	四二、五五	一四三、一二

氣温高低の
數日

最高氣温の三十度以上に昇りし日數
最低氣温氷點以下に降りし日數

札 幌 石狩國札幌區北八條西九丁目 一四一・二一 四三・〇四
 根 室 根室國根室郡花咲町六丁目 一四五・三五 四三・二〇
 釧 路 釧路國川上郡熊牛村字標茶 一四四・二八 四三・二三
 上 川 石狩國上川郡旭川町六條通十丁目 一四二・二二 四三・四七
 網 走 北見國網走郡網走町ニクル 一四四・一七 四四・〇一
 紗 那 千島國擇捉島紗那郡紗那村 一四七・五一 四五・一四

最高氣温の三十度以上に昇りたる年内の平均日數は、旭川に十二日、札幌に九日、網走(北見)に六日を數へ、函館・壽都・釧路等は三日以内を數ふ。又最低氣温の氷點以下に降るは各地概ね十月より五月に至る間にしてその實際降りたる日數は、各地平均百二十日以上を數へざるはなく、上川・釧路の如き内陸地方にては百八十日内外の多きに及び、その初終日の期間は釧路の如きは二百五十六日に達せり。襟裳はその期間最少なりと雖も尙約百五十日に及べり。

地名	最高氣温三十度以上に昇りし日數		最低氣温氷點以下に降りし日數	
	平均初日	平均終日	平均初日	平均終日
項	初終日	間日數	初終日	間日數

氣温の最高低

函 館	八月九日	八月廿四日	二十六日	十月廿一日	四月三十日	百九十二日
襟 裳	八月六日	八月十二日	七日	十一月廿日	四月十六日	百四十八日
壽 都	六月三十日	八月十七日	四十九日	九月廿九日	五月廿六日	二百四十日
十 勝	七月十七日	八月十一日	二十六日	十月十三日	五月十四日	二百十四日
札 幌	七月十七日	八月十一日	二十六日	十月十三日	五月十四日	二百十四日
根 室	七月十七日	八月十一日	二十六日	十月十三日	五月十四日	二百十四日
釧 路	七月廿六日	八月九日	十五日	九月三十日	六月三日	二百五十六日
上 川	七月十八日	八月十八日	三十二日	十月十日	五月廿三日	二百廿六日
網 走	七月廿二日	八月十六日	二十六日	十月廿九日	五月九日	百九十三日
紗 那	八月三日	八月四日	二日	十月十四日	六月十八日	二百卅六日

尙氣温の最高低に就いて述べんに、最暑八月に於ける最高氣温の平均は、上川の二十六度一及び札幌の二十五度九より襟裳の二十度三までの間にありて、最寒一月の最低氣温の平均は壽都の負五度一より十勝の負十九度三までの間にあるを見。而して此高低の較差は襟裳・壽都最も小に、十勝・札幌最も大

絶對の最高低

なり。襟裳十勝とは其の間僅に二十餘里を隔つに過ぎざるに、一は海岸にあると一は内陸にあるとによりて、斯かる差異を生ずるを知るべし。されば絶對の最高低に於ても多くは之を内陸にて測り、最高は十勝に於て三十六度(華氏九十六度八年八月廿七)網走に於て三十五度八(華氏九十六度四月廿八)を示し、最低は上川に於て氷點下四十一度(明治三十五年一月二十五日)、十勝に於て氷點下三十八度二(明治三十五年)の如き極端の低度に達したるを見、絶對較差七十七度、上川の如きは同一地にして較差七十四度九を計れり。凡そ本邦の常態として、夏期の温度は南地と北地とに於て甚だしき懸隔を認めざるが故に、本道の如き極北に於ても、最高よく三十五度内外に昇ると雖、之れに反して冬季の寒氣は頗る烈しく、最低氷點下三十度内外の低度を示すこと珍らしからず。就中上川・十勝の如きは樺太の大泊と共に本邦測候所々在地中の最寒地とも稱すべく、上川に於ける前記最低示度氷點下四十一度は、實に本邦觀測開始以來の極數たり。斯かる例は稀有の事に屬すと雖、嚴冬の候内陸地方寒威の凛烈なるは、到底南日本地方に於て想見すべきに非ず。抑も氣温の甚だしく低降

嚴冬の有様

するは、大抵地熱輻射の盛なる晴夜の深更に起り、以て翌黎明に及ぶ。此際夜靜かに時に憂々の響を聞くあるは蓋し棟瓦石柱中の水分凍結膨脹して龜裂するを以てなり。故に此の時に際しては、普通の液體にして固體に變せざるもの殆んどあるなく、往々點火せる洋燈中の石油までも氷結することありとは、豈に驚くべきの現象ならずや。然れども、嚴寒の際は幸に風力微弱なるを常とするが故に、體温を奪はること少なく、相當なる防寒の法を講せば敢て人畜に障害を及ぼすが如きことなし。況んやシベリアの北部 氣温平均零下六十度の低きに降るベルホヤンスクにも市民嬉々として生を樂むものあるに於てをや。

最高低氣温表

地名	平均最高低			絶對最高低		
	最 高 月	最 低 月	較 差	最 高 年 月 日	最 低 年 月 日	較 差
函館	二、九	七、五	三、四	三、五 明治三十七年 八月二十日	二、七 明治二十四年 一月二十九日	五、二

世界同緯度地との比較

次に温度の偏差に就いて一言せん、本邦は世界の同緯度の地に比較して、一般に温度稍、低きこと前巻屢、説けるが如し。此の傾向は本地方に於て殊に然るを見る。即ち寒期に於ては、ドーブ氏の公定温度よりも低きこと凡そ沿海地方四度、内陸地方十度内外にして、又暖期に於ては、内陸地方は公定温度と大差なきも、沿海地方は二度乃至五度低きを見、而して全年に於ては凡

襟裳	二〇、三	五、三	二五、六	二九、六	二〇、三	三十一、六	四九、八
壽都	二四、二	五、一	二九、三	三四、〇	一五、二	三十一、五	四九、二
十勝	二五、三	一九、三	三四、六	三六、〇	三八、二	三十一、四	七四、二
札幌	二五、八	一九、三	三七、四	三三、四	三五、六	二九、〇	七四、二
根室	二〇、七	九、九	三〇、六	三三、四	二五、六	二九、〇	七四、二
釧路	二三、三	一五、五	三三、八	三二、七	三三、四	二九、〇	七四、二
上川	二六、一	一七、三	三三、四	三三、九	四一、〇	二九、〇	七四、九
網走	二三、九	一、九	三三、八	三五、八	二九、二	二九、〇	七四、九
紗那	二〇、〇	二、四	三一、四	三〇、八	二二、五	二四、九	五三、三

そ三度半乃至六度低きを見る。然れども若し滿洲シベリア或はカナダ同緯度地方と比較するときは、本道も寧ろ暖地と稱すべく、我が札幌と略緯度を同じうせるウラヂポストク及びオタワの如き、其の年平均温度は共に四度八、札幌よりも二度一低きを見るなり。

温度の平均偏差 (度よりあるは公定温、度より低きは示す)

地名	項	北緯度	寒期(二月)	暑期(七月)	年
函館	館	四一度四分	低五度二	低二度三	低三度八
札幌	幌	四三度四分	低六度七	低一度一	低四度二
根室	室	四三度二〇分	低五度三	低三度二	低五度二
旭川	川	四三度四七分	低九度九	高〇度二	低五度一
網走	走	四四度一分	低六度八	低二度一	低四度六
宗谷	谷	四五度三一分	低三度九	低二度五	低三度六

氣壓 本地方は氣壓最も低くして、年平均は函館十勝の七百六十耗二より

最高低示度
低氣壓

網走の七百五十九耗までの間にありと雖も概して各地方の差異少く、比較的北東部に低く、七百五十九耗の年等壓線は、宗谷岬と納沙布岬(根室)とを連結する所の斜線に相當せり。年内に於ける氣壓の變化は、極めて少く隨てその振幅も亦小なり、重なる最高は十月に、又は十一月にあり、最低は七月にあること多しその振幅最大五耗七(壽都)乃至最小四耗(根室)にしてその全平均四耗七に過ぎざるを見る。氣壓の絶對示度は、最高根室に於ける七百七十九耗八(明治十五年)、最低亦根室に於ける七百十九耗四(明治十二年)を推し、兩者の較差は六十耗四の大數に達せり。最高示度の殆んど七百八十耗に垂んとするが如きは、本邦に在つては實に未曾有の現象にして、斯く著しき高示度は、却つて平均氣壓の最も低き本地方に屢現するを常とせり。

低氣壓の本地方に進行し、或は影響すること多きものは、(一)彼の八九月の頃太平洋沖より本州島を縦斷し、主として本道の東岸に達するもの、(二)冬季より初夏に亘り、支那東海の稍北部に發生し、日本海を経て本道の西部に到るもの、(三)冬春の候日本海の南部に胚胎し、本道の北部を掠めてオホーツク

海に入り、冬期凜風を起すに頗る顯著なるもの等にして、年々多少の災害を興へざるはなし。是等低氣壓部位は、進行するに従ひて漸く速度を増すを常とし、本道附近に於ては一時間平均凡そ六十耗内外の速きに及ぶ。

平均氣壓表 (耗)

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	全年	海面、 重力更 正數
函館	七六一	七六一	七六二	七六一	七五九	七五七	七五七	七五八	七六〇	七六二	七六二	七六一	七五〇・二	〇・一
襟裳	七五九	七六〇	七六〇	七六〇	七五八	七五七	七五七	七五八	七六〇	七六二	七六一	七五八	七五九・三	五・七
壽部	七六一	七六一	七六二	七六一	七五九	七五七	七五六	七五八	七六〇	七六二	七六一	七五九	七五九・八	一・四
十勝	七六一	七六一	七六二	七六一	七五九	七五八	七五八	七五九	七六二	七六二	七六一	七五九	七六〇・二	三・八
札幌	七六一	七六一	七六二	七六一	七五九	七五七	七五七	七五八	七六〇	七六二	七六一	七五九	七五九・七	一・五
根室	七五九	七六〇	七六一	七六一	七五九	七五八	七五八	七五九	七六一	七六二	七六一	七五八	七五九・五	二・四
釧路	七六〇	七六〇	七六一	七六一	七五八	七五七	七五七	七五八	七六一	七六一	七六一	七五八	七五九・七	二・九
上川	七六〇	七六一	七六一	七六一	七五八	七五七	七五七	七五八	七六一	七六一	七六一	七五七	七五九・七	一〇・一

暴風日數

化は各地にして區々一定せざれども、概ね冬春に強く夏秋に弱きは各地一樣にして、其の趣南日本地方と異なる所なし。風速度の一秒間十米(一時間三十六軒)以上に達したる日數即ち暴風日數は、日本海沿岸なる壽都に於て年内平均二百八十日以上(凡そ一年の十分の八)の多きを數へ、襟裳根室函館等に約百八十日内外(凡そ一年の二分の一)を數ふれども、上川十勝等に於ては極めて少なく前者は二十二日後者は二十日を數ふるに過ぎず。彼の二百十日前後の暴風も、此等の地方には甚だしき影響なく特に秋季の如きは此の附近一種の無風帶たるやの觀あり。

最強風

本地方に於て測りたる最強風速度は壽都の一秒間五十六米四(一時間約二百三軒明治廿八年)を最とし、紗那五二六(一時間百八十九軒明治四十年)を之れに次ぐものとす。

平均風速度表(メートル)

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	全年	最強
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	----	----

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	全年	最強
函館	六二	六〇	六〇	五五	五四	四四	四二	四三	四九	四八	五九	六八	五四	三三九
襟裳	一〇六	一〇三	一〇三	九八	一〇一	九五	九三	八八	八八	八六	九五	一〇六	九七	五六四
壽都	二二	二二	二七	二八	三一	二一	二五	一三	一四	二二	二八	三一	二二	三三四
十勝	四二	四一	四九	五七	五八	四八	四三	三九	三六	三八	四一	四三	四四	三六一
札幌	七〇	六八	六五	六八	六九	五二	五〇	五〇	五六	六五	七三	七七	六四	四三三
根室	二七	三四	三三	三六	三九	三〇	二五	二二	二二	二六	二七	二七	二九	二七九
釧路	一八	二〇	二五	二七	三〇	二二	一八	一六	一六	二〇	二三	二五	二二	二二〇
上川	三六	三三	三六	三五	三九	二四	二二	二四	三一	三七	四二	四三	三三	三三六
網走	一一〇	九五	九九	八〇	八三	四四	四四	五七	六二	一〇二	一一九	一四二	八九	五二六
紗那	九二	九五	九九	八〇	八三	四四	四四	五七	六二	一〇二	一一九	一四二	八九	五二六

降水量

降水量は平均年總量函館の千百五十九耗、壽都の千百四十八耗より網走の七百二十八耗までの間にありて、概して渡島後志石狩天鹽等日本海方面の地方に多く、膽振日高十勝釧路等太平洋方面の地方これに次ぎ、北見根室等オホーツク海沿岸の地方最も少なし。而して本邦全體の上より觀れば、

本道は降水一般に寡少の地方に屬し、殊にオホーック海沿岸地方は背後に蜿蜒たる山嶺を負ひ、濕潤の南風を享くること少なきが故に降水の寡少なることに於て著名なる地方なりとす。然るに日本海沿岸地方は年内の卓越風たる西乃至北西風の對馬暖流上の濕氣を齎らして、之れを主山脈の西方に凝結せしめ、雨雪を醸すこと裏日本地方の常態なれば隨つて降水比較的に夥多なるべきこと當然の理なりとす。

降水量の年内配布は、全道一様に夏秋に亘りて多く、九月殊に最多量を示し、平均降水量函館の百六十七耗乃至網走の百三耗に至る。六月頃は本州島中部以南の地方にては最も霖霖の期なれども、本地方にては梅雨の現象著しからずして、平均降水量百耗に達する所殆ど無し。年内最も僅少なるは冬期殊に二月にして、襟裳根室網走地方の如き平均降水量僅に二十耗内外に過ぎず。但し日本海沿岸地方は稍、其の趣を異にし、寡少なるは三月若しくは四月(壽都は六月)にして、冬期には却つて稍多きを見る。蓋し冬季北西風の影響なること既に説く所の如し。

降水量年内の配布

雷雨 豪雨

雷雨の發現は年内平均函館の十三回を最多とし、襟裳十勝の五回を最少とし、其の他の地方は約五六回至乃八九回を數へ、本州島中部の年内二三十回に上るに比すれば頗る少なしとす。

降水量絕對的に多大なりしは、根室に於ける一晝夜間百三十耗餘(但し次の本統計の外に明治十二年八月函館にて二百十八耗同二十年十一月同地にて百四十七耗明治三十五年六月宗谷にて百八十九耗の記録あり)を擧げ、上川の百二十九耗を之れに次ぐものとなし、全年を通じて降水量寡きが如く、豪雨に於ても甚だしき大量を認めず。

平均降水量表 (耗)

地名	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	全年	最月中
函館	五七	五九	六七	七二	八一	八九	一四〇	一三六	一六七	一二三	八五	八三	一一五九	〇八一
襟裳	二三	二〇	三九	七五	九四	一〇一	一一三	九七	一二〇	一〇五	八一	六二	九三〇	二六九
壽都	八一	七六	六八	六五	六六	五六	九七	一〇五	一四七	一四四	二二八	一一六	一四八	一〇〇八

湿度

十勝	札幌	根室	釧路	上川	網走	紗那
三三	六八	二七	三六	六五	三四	九七
四〇	六一	二二	三四	三八	二二	六一
五六	六三	四五	七三	五四	五一	八三
六三	五二	六九	九二	五七	四八	四九
一〇〇	六三	九五	一一〇	六六	五六	八六
九五	五四	八九	九七	七六	六七	五九
一〇八	九七	九二	一〇五	一一六	八三	六四
一〇七	九五	一〇〇	一一三	一二二	八五	四九
一三七	一三五	一二九	一四〇	一四四	一〇三	七九
八七	一〇七	九〇	九七	一一四	六七	一〇七
五五	九〇	七九	六九	九九	九六	二七
五五	九六	六七	六九	九七	五五	二二
九三八	九八〇	九〇五	一、三三四	一、〇三六	七二八	九八四
一一三三	一一三五	一一〇三	一一〇六	一一八七	九一九	九八二

湿度 本地方の湿度は各地年平均八〇%内外を測り、一般に夏期に大に、春期及び秋期に小にして、他地方に比すれば最も大なるを見る。就中十勝・日高の太平洋沿岸地方は年平均八五%以上に達し、其の最も多湿なる七月の平均は、襟裳に於て九四%の大を測り、最も乾燥せる十一月に於てすら平均八〇%を保てり。但し十勝に於ても海岸を離れて内地に入れば、湿気極めて少なきこと帯廣の如きを見る。太平洋沿岸一帯に濃霧多きは、蓋し夏秋の候千島近海より南下し来る所の親潮寒流が、津軽海峡より出て、本地方に來れる

濃霧

霧の効

最小湿度

對馬暖流の一派に會し、その伴へる多量なる水蒸氣を放冷凝縮せしめて忽ち茲に濃霧を生ずるによる、方言之をガスと稱し、屢、海陸を罩め、よく咫尺を辨せざること數日に亘りて、特に航海者の警戒する所たり。濃霧ありたる年内の平均日數は、襟裳・根室に百日近くを數ふるも、函館・札幌・壽都等の日本海に面する地方は、十日以内を數ふるに過ぎず。且つ夫れ霧は海上に在つては航海を妨害するものなること素より言を俟たずと雖、陸上に在つては却つて是れが爲めに効を見ること尠なしとせず。蓋し秋季の霧は夜間地熱の輻射を少なからしめ、且つ潜熱を生じて多少温度を高め、以て農作物を保護するのみならず、結霜後に霧を生ずれば、霜害を軽減するの益あり。又本地方に於て冬期に時々起る所の濃霧も、前陳の理に由りて、大に寒氣を調和するの効あり。而して冬季の霧は主として夜中に起り、夏季秋季の霧は拂曉に起りて日中に及ぶを常とす。

湿度の絶対的・最小は帯廣に於て屢、〇% (湿氣皆無) 明治廿八年一月十五日、同三十一月廿三日) を測りたること、本邦各地に於て、未だ類例を見ざる所の現象たり。

水蒸氣張力

水蒸氣張力は本邦中最も小なる地方に屬し、年平均六耗乃至七耗半を測り、南部に大に北部に小なるを見る。

平均濕度表(百分率)

地名	月次												
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	全年
函館	七七	七六	七三	七三	七六	八四	八六	八四	八〇	七二	六七	七四	七九
襟裳	八三	八四	八六	八七	八八	九二	九四	九三	八七	八二	八〇	八三	八七
壽都	七九	七八	七九	七四	七七	八四	八六	八五	八〇	七三	七三	七七	七九
十勝	七三	七三	七二	六九	七一	八〇	八五	八五	八四	七六	七三	七二	七六
札幌	八一	八一	七二	七二	七三	八一	八四	八三	八三	八〇	七八	七九	七九
根室	七二	七六	七七	八〇	八三	九〇	九二	九二	八五	七五	六九	七九	八〇
釧路	八一	八〇	七七	七六	七七	八三	八六	八六	八〇	七〇	七八	七九	八一
上川	七九	八六	八〇	七四	七〇	七七	八〇	八二	八四	八三	八四	八八	八二
網走	八一	八三	八〇	七七	七八	八四	八五	八四	八二	七五	七五	七八	八〇

霜雪

霜雪

霜雪 本道は寒地の常として、初霜初雪共に早くして、終霜終雪共に遅かるべきこと素より當然の事なりとす。先づ霜に就いて述べんに、初霜は平均

九月下旬より十月下旬までの間に於て之れを見、標茶(釧路測候所のある處)の如きは九月五日に結霜を見たることあり。終霜を告ぐるは平均四月下旬より六月上旬までの間にして、標茶及び旭川の如き内地にては、初夏七月上旬までも降霜したる例あり。故に本道に於て全く結霜なきは、通例僅に七八兩月のみに過ぎず。實際結霜ありたる一個年間の平均日数は、十勝・釧路等に百五十日内外、上川・札幌・根室等に百二十日内外を數ふ。襟裳・壽都等に至つては意外に少なくして、僅に十日内外を數ふるに過ぎざるも、之れ必ずしも溫暖なりとの故に非ずして、全く濕潤の爲め或は曇天多き爲めに、地熱の輻射作用を促すこと少なきに由れり。尙本地方霜の現象中に於て顯著なるものを凝霜とす。凝霜は敢て本地方のみに限らず、奥羽信越地方等に於ても往々目撃する所の現象にして、東京地方に於ても明治三十五年一月八日稍著しきものあり

りたるは、今尙人の記憶に存する所なるべしと雖、本道に於けるが如く常に之れを見るべきに非ず。若し夫れ近寒膚を劈くの朝、試みに窓を開きて一望せんか、眼界の及ぶ處、家屋樹林皆一様に氷柱を以て裝飾せられ、朝暾燦然之れに映じ、乾坤玲瓏皚々たる一大水晶宮を現出す、洵に北地寒中の美觀たり。

次に雪に就いて述べんに、高山の頂上白冠を戴かざるは、盛夏僅に數旬の間を出でざること云ふまでもなし。凡そ平地に於て初雪を見るは、平均十月下旬より十一月上旬頃にして、上川に於ては十月二日早くも降雪ありたることあり。終雪を告ぐるは平均四月中旬より五月中旬までの間にして、根室の如きは六月九日に雪降りたることあり。一年中に於て實際降雪ありたる平均日數は、日本海斜面の各地孰れも百日以上を數へ、太平洋及びオホーツク海斜面の各地に孰れも七八十日内外を數ふ。後者の意外に少なきは、亦必ずしも温暖なるが故に非ずして、此の地方は全く降水量降水日共に多からざるを以てなり。凡て本道は一體に降水少なき地方なるが故に、随つて積雪も北陸

積雪

道地方に比して深からず。石狩上川原野、膽振、俱知安原野及び内地の山間は積雪相當に深しと雖、根室、北見地方は決して深からざること、降水量に徴するも明かなり。然れども寒氣強きことは北陸道の比に非ず、積雪期間亦極めて長くして、殆んど半年は所謂根雪に埋没せられ、土壤を見るは僅に五月より十月に至る間のみ根雪は多く十二月初旬乃至中旬に初まり翌年四月中旬に及ぶ、その深さ壽都の一七七糎を最深とし根室の五〇糎を最淺とす。雪は初冬に於ては所謂六花整然たれども、氣溫低降するに従ひて漸次晶形を亂し、終に恰も食鹽の如き細粒となりて飛散し、時に天地晦冥咫尺を辨せ、吹雪の光景を呈す。然れども本道の如く開墾未だ普ねからざる地方に在りては、叢林榛莽の地よりも、沮洳たる沼澤よりも、積雪堅氷却つて交通運搬に便あるのみならず、雪の日は甚だしく寒冷ならざるが故に、住民却つて降雪を喜ぶに至る。

尙雪に次いで記すべきは、冬春の候北海に蕩漂する所の流水なりとす。夫れ北海航路に於て警戒すべきは、雷に風濤と濃霧とに非ずして、流水亦然る

雪の利用

流水

を見る。流水は嚴冬十二月下旬より三月下旬に跨がり、主として千島北見根室の近海に去來し、時に沿岸一帯を封鎖し、宛然荒漠たる氷原の状をなし、或は突兀たる岩礁の形を呈することあり。然れども彼の北極の洋上に浮游する所の氷山の如き規模を有するものに非ず、唯沿岸の比較的薄き結氷の龜裂分離して、風浪に従へるものに過ぎざるなり。

霜雪の季節

地名	霜		雪	
	初	終	初	終
函館	平均 十月八日	最晩 五月十三日	平均 十一月四日	最晩 四月十五日
襟裳	平均 十一月一日	最晩 四月廿五日	平均 十一月七日	最晩 四月二十日
壽都	平均 十一月二日	最晩 四月廿三日	平均 十一月三日	最晩 四月十三日
十勝	平均 九月廿五日	最晩 六月一日	平均 十一月三日	最晩 五月二日
札幌	平均 十月二日	最晩 五月十八日	平均 十一月三日	最晩 三月廿二日
根室	平均 十月六日	最晩 五月二十日	平均 十一月二日	最晩 五月四日
釧路	平均 九月廿四日	最晩 六月六日	平均 十一月四日	最晩 五月七日

天氣

降水日數

地名	上川	網走	紗那
平均	十月二日	十月八日	九月廿九日
最晩	九月十五日	九月廿七日	九月十七日
平均	五月廿九日	五月廿八日	六月十七日
最晩	七月七日	七月一日	八月三十日
平均	十月三日	十一月二日	十月廿九日
最晩	三月十一日	十月廿七日	十月廿四日
平均	五月五日	五月十四日	五月十八日
最晩	五月廿七日	六月一日	四月廿六日

天氣 本地方に於て一日中の平均雲量滿天十分の二に達せざる即ち快晴日の最も多きは、根室釧路十勝等の北東部地方にして、年内平均三十日乃至四十九日を數へ、最も少きは宗谷旭川壽都等の西部地方にして、何れも三十日以下少なきは十日を數ふるに過ぎず。次に一日中の平均雲量滿天十分の八以上に及びたる即ち曇天日數は、壽都に於ては年中平均二百十余日の多きを數へ、上川に於ては約二百日に及ぶと雖ども、東部並びに北東部地方は百五十日内外に過ぎず。但し紗那にありては年中平均實に二百三十九日に及ぶ、随つて一年中の平均雲量は西部に滿天十分の七、五内外を、東部に十分ノ六、五内外を測る。

降水日數は一年の平均上川及び壽都の二百十日より釧路の百五十五日、襟裳の百四十三日までの間を數へ、これ亦曇天日數と同じく、一般に日本海沿

霖雨早魃

岸地方に多く、太平洋沿岸地方に僅少なるを見る。降水日数の年内配置は、概して日本海沿岸に於ては冬期に多くして春期に少なく、降水量多きの時必ずしも降水日多からず。太平洋沿岸地方に於ては、降水量は降水日と共に夏期に多きを見る。

連日引續きて降水ありたる最長日数は、函館に於ける五十日間(明治廿一年自十一月廿二日)にして、壽都に於ける四十六日間(自明治廿三年十二月廿三日)を之れに次ぐものとす。之れに反して早魃引續きたる最長日数としては札幌に於ける二十三日間(明治十一年自五月廿二日)を擧ぐべし。

平均降水日數表

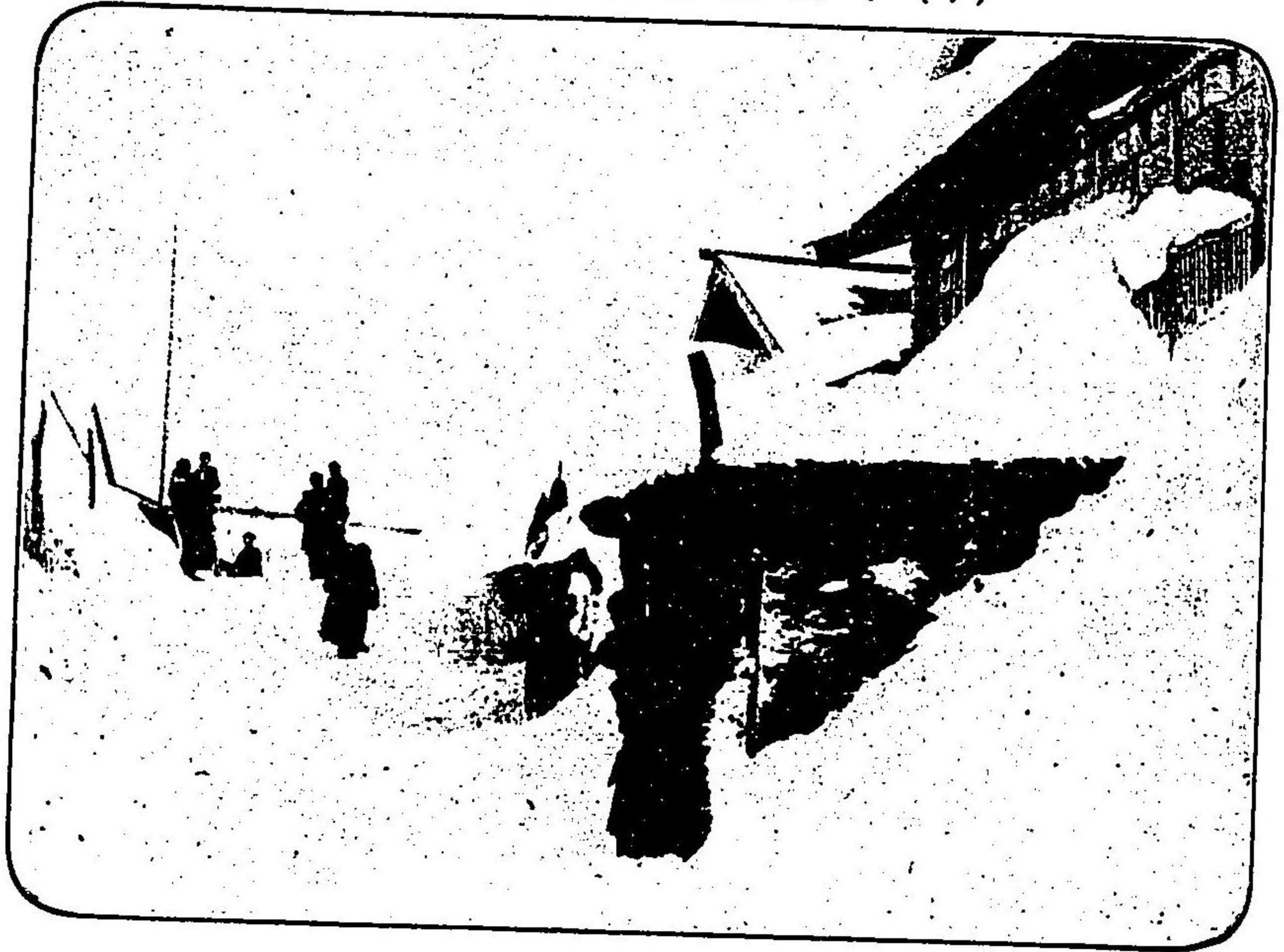
地名	月次											
	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
函館	三	一九	二八	一一	三	三	四	三	一六	一五	一八	二二
襟裳	二	一〇	二	〇	三	三	三	二	三	一三	一五	一五
壽都	三六	三	一九	三	三	二	三	二	一六	一八	二	二

千島の氣象

千島の氣象 千島は北緯凡そ四十三度四十分より同五十度五十七分に至る間、本邦の北東端に位せる列島の總稱にして、緯線を通過すること多きが故に南部と北部とは氣象上多少の差異あるべしと雖、擇捉島紗那港を除くの外、北部には未だ完全なる測候所の設けなきを以て、其の精細は之れを知るに由なし。然れども島嶼的氣候の特性を具へて、他の同緯度の陸地に比すれば、風土聊か勝れるものあること疑ひを容れざる所にして、就中南部なる國後擇

十勝	札幌	根室	釧路	上川	網走	紗那
〇	二〇	二	一〇	三	二六	二四
九	一八	カ	二	一七	一四	二〇
三	一八	三	三	一九	一四	一七
三	三	三	三	二四	一一	二四
四	三	三	四	一四	一三	一五
一七	一三	一五	一七	一四	一四	一三
一七	一二	一四	一七	一四	三	三
一八	三	一五	一九	一四	三	二
一七	一六	一五	一六	一七	一四	一四
二	一七	一三	三	三	三	二〇
〇	一八	三	二	二	一四	二五
九	二〇	三	二	二	一六	二七
一五七	一九二	一五五	一六〇	二〇〇	一六一	二二六

雪堆の島捉擇國島千(甲)



雪の島守占同(乙)

(第二十三圖)

警報信號標

季には割合に弱く平均六米以内であり。要するに霧風流水等の虞最も少なきは、五月より七月に至る三個月間にして、航海に適するの時季なり。本地方に於ける地方暴風警報信號標所在地は左の如し。(明治四十三年十一月一日現在)

渡島國	福山町	函館區高砂町	同仲濱町	江差町	森村
後志國	奥尻村	壽都町	岩内町	小樽區	
石狩國	濱益村				
天鹽國	増毛町	天鹽村	留萌町	天賣村	
北見國	網走村	紋別村	枝幸村	鬼脇村	沓形村
	船泊村				鴛泊村
					稚内村
膽振國	白尻村	室蘭町	苦小牧村		
日高國	襟似村	浦河町			
十勝國	茂崎村	大津村			
釧路國	厚岸町	浜中村			

第二編 人文

第一章 沿革

一 石器時代

北海道における石器時代の遺跡を語るに先ち、かゝる遺蹟を残したる先住民族は、果して如何なる人種なりしかを説明するの必要あり。抑々石器時代人民に關しては、既に前の諸卷にこれを述べたることあれば、成るべく重複を避け、簡單に要領のみを概説せんとす。

北海道に住したる石器時代人民に關しては、有力なる三種の學說あり。即ち、

- 一、コロボツクルと爲すもの。坪井(正五郎)博士の說なり。
- 二、アイヌと爲すもの。小金井博士の說なり。
- 三、千島アイヌと爲すもの。烏居龍藏氏の說なり。

北海道における
石器時代の
住民

第一説即ち坪井博士の説は、(一)貝塚人種の人骨が、アイヌ人と著しく相違せること。(二)貝塚人種五個の下顎の内にて二個は各々一本づゝの齧齒あり、然れどもアイヌには極めて稀なること。(三)土偶の研究により、貝塚人種の風俗が、アイヌと著しく相違せること。(四)貝塚人種は好んで貝類を食したれど、アイヌはこれを好まざること。(五)貝塚人種は、堅穴に住したれど、アイヌはこれに住せざること。(六)貝塚人種の遺跡より、多数の石器を發見せらるれど、アイヌは早くより優等人種と交通したれば、悠久なる古代に於て用ひられたるべきアイヌ使用の石器が、非常に多く殘存せるものとは考へられざること。(七)貝塚人種は土器を用ひたれど、アイヌは鐵器を得ざる以前は木にて製作したれば、土器の必要を感じざりしこと。(八)アイヌ族の間には、コロボツクルなる先住民族ありしといへる口碑あること等を主なる根據とし、第二説即ち小金井博士の説は之に對して、(一)坪井博士の人骨の調査方法は不十分にして、實際はアイヌ人と類似せること。(二)五個の内二個の齧齒を發見せるは、稀有の例にて、確證とはなし難きこと。(三)風俗に相違ありといふは、時とい

ふ觀念を失へるものにして、歲月と共に必ず變化すべきものなること。(四)貝類の遺跡に富むは、未開時代の人民に最も容易く供給し得たる結果にして、漁獵の方法の發達せる後には、之を食する量の減少するは當然なること。(五)露人の舊記に、アイヌが堅穴の住したる記事あり、又樺太アイヌの一部色丹アイヌは今もなほ堅穴に住せること、(六)(七)北千島の(得撫より東北の諸島)アイヌには、石器土器を使用せる口碑あること。(八)コロボツクル云々の口碑は絶體に信用す可からざること等の反證を挙げ、然る後一部のアイヌが、現に堅穴に住するものあるは、アイヌと石器時代との關係全く絶たざることを示すものなりといひ、更にアイヌが獸獵魚漁を以て生業とする民族にて、金屬を鍛冶する技術は、嘗て知らざりしこと、即ち石器時代の境遇より餘り多く進歩せず、僅かに他の種族より金屬の器物を得て、これを使用するに過ぎざる、低き程度の人民なるを論じて、アイヌ即ち石器時代の人民なりと説き、第三説は、北千島アイヌが堅穴に住し、石器土器を使用せることは明かなるも、北海道本土のアイヌは、之を使用せりとの確證を有せざるを論據とせり。

以上の三説は、いづれも相當の論據を有し、輕々しく之を批判することは、今日に於てなほ爲し能はざる處にして、他日人類學言語學考古學解剖學及び史學が多大の進歩せる曉に至り、始めて其の解決を見るべきものなるべし。然れども近時學界の趨勢は、第二説に對し、次第に贊成者を生じつゝあるものに似たり。

吾人は以上三説の解決を他日に期し、何等の批評をも加ふる能はざれども、記録の研究により、北海道本土に住したる一部のアイヌは、僅々數百年以前なる享保年間まで、明らかに千島アイヌの如く竪穴に住し、(翁草所載漂流船書上)また數十年前以前なる安政年間には、其の祖先が、土器石器を使用せりと傳説を有せることを知る。(松浦竹四郎翁の十勝日誌)これ石器時代の人民を論ずるものゝ、輕視すべからざるものなるべし。

北海道における石器時代の遺跡は、明治三十四年東京理科大学の編纂に係る日本石器時代遺物發見地名表によれば、總計百六十四箇所にして、之を日本全國に散在せる石器時代の遺跡三千四百六十六箇所に比すれば約二十一分

北海道における石器時代の遺跡

の一強に當れり。然れども本島の調査はなほ極めて不十分なれば、決してその全數もしくは全數に近きものにあらず。いま前卷の例に倣ひ、國別に示せば左の如し。

千島	二〇	根室	四	北見	一四	釧路	八
十勝	二	天鹽	五	石狩	二四	日高	二二
膽振	二八	後志	二三	渡島	一五		

此の表によりて按ずるに、膽振石狩後志日高の地方最も遺跡に富み、渡島北見等これに次ぎたり。而して此の内竪穴を發見せるは千島十四箇所、根室四箇所、北見六箇所、釧路一箇所、十勝二箇所、石狩六箇所、日高五箇所、膽振四箇所、後志六箇所なりとす。(竪穴發見地の數にして、竪穴其のものゝ數にあらず)然れども茲に擧げたる統計は、前にもいへることく、卅四年の調査に係り、其の以後に知られたるもの、亦尠なからざるなり。

二 王朝時代

渡島の蝦夷

北海道は、上古渡島ワカライシマと稱す。津輕海峡を渡りて到るべき島の義なり。後ち出羽國の設けらるゝに及びまた其の部内たり。此の頃中央政府の威令普ねく東北に及ばず、奥羽の地のごときも蝦夷の跳梁に任せられたれば、渡島はいふまでもなく其の巢窟たりき。當時呼びて渡島の蝦夷といへるもの、即ちこれなり。其の稱はじめて日本紀齊明天皇四年の條に見ゆ。即ち同天皇四年四月、阿倍比羅夫の、淳代今の能代、津輕等の蝦夷を征して之を平ぐるや、渡島蝦夷を有間濱に召集して饗應せり。渡島蝦夷の、海を越えて内地にまで移住し居たりしと以て窺ふべし。翌年比羅夫また舟師を率ゐて蝦夷を討ち、進んで渡島に航し、遂に肉入籠ニクイリコに至り、後方羊蹄シロベシを以て政所となし、郡領をおいて歸る。肉入籠の地今いづれに相當するや詳かならざれども、必ず西海岸にあるべし。また後方羊蹄は、後志國磯谷郡磯谷村ならんといへり。(大日本地名辭書)邦人の足跡を北海道に印したるの記事にして國史に見ゆるもの、實にこれを以て嚆矢を爲す。然れども比羅夫の偉蹟はたゞ青史を飾るに過ぎずして、拓殖の功は永く持續する能はざりしがごとく、後方羊蹄郡領の名また聞ゆる所なし。

阿倍比羅夫後方羊蹄に政所をおく

津輕津

而して續日本紀養老四年正月の條を按ずるに、渡島津輕津シロベシ司從七位上諸君鞍男の名あり。津輕津は、松前即ち今の福山町にして、當時より同地が北海道の要津として、内地と渡島との連鎖を爲せるを知るべし。既に津司ありとせば、同地に邦人の移住せるもの、おもふに亦決して尠からざりしならん。北海道地方の大和民族の手によりて開拓せられしことは、後人の想像するよりは、案外に早しといふべし。されど津輕津司の稱、其後また國史に散見せざるを考ふるに、津司の職も餘り永く持續せずして廢せられしもの歟。かくのごとくにして不完全ながらも皇化は漸く北の果てなる渡島まで及び、加之邦人の移住するものさへありしかば、所謂渡島蝦夷もまた、漸く朝化に懐き常に貢献を怠らざりき。然れども時に叛亂なきにあらず、光仁桓武兩天皇の頃に際しては、往々にして我が制度を奉せず、海を越えて内地に入り、奥羽の蝦夷と行動を共にせるを以て、坂上田村麿屢勅を奉じて奥羽を征し、蝦夷の族を内地より渡島に驅逐壓迫し、以後の諸天皇また力を茲に注ぎ給ひしが、一條天皇の時更に叛きたれば、陸奥の人安倍國東クニノミナト兵を率ゐ、海を渡りてこれ

蝦夷島また蝦夷千島の稱起る

を定め酋長數名を捕へて還る。此時に至り皇化漸く奥羽の邊鄙にも及びしより、蝦夷等は多く避けて渡島に赴き、専ら同地に占據せり。是に於て蝦夷が島の名新に起り、渡島の舊稱に代る。また蝦夷千島とも稱す。島嶼の數多きを以てなるべし。

我國史に於て上古の北海道地方のことを記するもの極めて稀にして、僅かに右に述べたる事實を、おぼろげながらも知り得るに過ぎず。而も内地との交渉を有せるは、其南部なる今の福山附近と、西海岸なる一部に限られしものに似たり。これ交通の便未だ開けざるが爲なりき。北海道の本土既にかくのごとし、泥んや千島などに就きては、何等その記事をも傳へざるなり。

三 武家時代

源頼朝既に平家を西海に滅すの後、陸奥の豪族藤原氏を亡ぼして四海を統一せんと欲し、文治五年大兵を率ゐて征途に上る。藤原泰衡防戦せりと雖利なくして大敗せり。即ち夷狄島に出奔せんとしたりしが、其の途糠部に於て

夷狄島及び夷島

そむきの島

日本の本唐子渡り黨の三種族す蝦夷の地に住す

殺さる。然れども部下の士卒にして其の地に遁るゝ者甚だ多かりしといふ。降りて文暦二年に至り、鎌倉幕府は、夜討強盜の罪を犯したるものどもを、夷島に流すこと定めたり。(主犯者は斬罪に處す。流罪に宛つる者は皆從犯者なり。)夷狄島といひ夷島といふは共に渡島にして、即ち北海道地方を指す。またそむきの島ともいへると、建保百首に見えたり。かくの如くにして、邦人の遠く蝦夷島に赴く者漸く多かりしが、後醍醐天皇の元亨嘉暦の際に及びては、日本の本唐子渡り黨の三種族其の地に群居したりき。諏訪縁起繪詞に「日本の本唐子の二類は、其の地外國に連りて、形體夜叉の如く、變化無窮なり。人倫禽獸魚肉を食として、五穀の農耕を知らず、九譯を重ぬとも語話を通じがたし。渡り黨は和國の人に相類せり。但鬚多くして遍身に毛生せり。言語俚野なりと雖、大半は相通すと見えたるもの即ちこれなり。日本の本唐子渡り黨などは果して何種族を指すにや詳かならず。喜田博士は、日本の本は今の千島アイヌ、唐子は今の樺太アイヌ、渡り黨は今の北海道本土のアイヌなるべしといへり。なほ後考を俟つ。

下國盛季松前に移る

上國氏勝山に移る

南北朝時代より室町時代のはじめに係けては、舊史全く傳を缺き、何等の事實をも知る事能はず。嘉吉年間に至り、シキジキ下國氏の移住あり。北海道の歴史これよりしてやゝ釋ぬべきなり。

安倍氏は世々陸奥の豪族たり。貞任の時、源頼義の爲に滅ぼされたれども、其の後裔なほ奥羽地方に繁延したりしが、陸奥國津輕の藤崎、羽後國秋田の檜山に在る者共に安東氏を稱し、且つ藤崎安東氏の在所を下國、檜山安東氏の在所を上國ともいへり。因てまた下國氏上國氏の名あり。嘉吉元年下國盛季また教季に作る。南部義政の爲めに逐はれ、家臣を率ゐて蝦夷島に遁れ、松前に居て島民を撫綏す。蝦夷島の下國氏始めて茲に起る。爾來本島の東南隅即ち松前より茂邊地渡島國上磯郡茂別村函館に至る一帯の地を領し、函館には部將河野某をおきたり。既にして檜山の安東氏また海を航して別に上國を建て檜山郡上國村勝山又花澤ともいふ。に居る。是に於て舊來奥羽において對持せる兩安東氏は、同じく蝦夷島に於て上國下國を建て互に勢力を扶植し、開拓の事に従へり。按ずるに上國の安東氏が移住せる年代並に其時の領

蠣崎季繁花澤の壘の據る
松前氏の勃興

主の名に付いては、異説紛々として而も確證とすべき定本を缺きたれば、未だ之を詳にするを得ざれども、下國氏の移住を去るあまり遠からざるの時代なりしならん、長祿年間に及び上國の安東氏既に衰へ、蠣崎修理大夫季繁これに代り花澤の壘に據る。時に武田信廣また來りて蠣崎氏に寄り、その一部將たり。會々蝦夷亂を起し、勢頗る猖獗を極め、東西の諸城皆陥り、僅に下國の茂別治部大輔と上國の蠣崎修理大夫が、茂邊地花澤の二城を保てるのみ。信廣英雄の資を以て能く兵を用ひ。奮戦して大に夷寇を撃退せしかば、季繁其功を賞し、女を配して家を承けしむ。是に於て信廣始めて蠣崎氏を冒し、因て建國の大禮を行ひ、壘を天の川の州崎に築きて居城とす。即ち松前氏の始祖なり。信廣の子を光廣といふ。文武の才父に劣らず。明應五年下國山城守恒季を殺し、尋で永正年間下國氏の遺臣相原彦三郎季胤村上三河守政義を、松前大館に討ちて悉く之を亡ぼし、遂に州崎より徙りて松前大館に居る。大館の舊址はいま福山の東北なる徳山一に太郎山と稱す。にあり。蝦夷の地漸く割據の勢を去り、蠣崎氏統治の下に支配せらるゝに至れり。然れども當時

蠣崎慶廣豊臣氏に屬す

蠣崎慶廣氏を松前と改む

福山城

江戸時代における松前氏

蠣崎氏の領有せる範圍は、思ふに今の渡島國の一部を出でざりしならん。天正年間、豊臣秀吉の威令漸く海内に布くや、蠣崎慶廣(光廣の曾孫)また早く款を通じて内附を請ひしが、十五年秀吉、慶廣をして蝦夷及び松前を統轄せしめ以て諸侯に比す。十六年始めて秀吉に謁し、文祿二年志摩守に叙せらる。(後世松前函館に冠するに奥州の二字を以てしたりしが、明治六年五月、開拓布使告を發して之を禁す。蓋し其由て來ると遠し。說者或はいふ、慶廣が秀吉に内附する時に始りたるなりと。然れども未だ其の據る處を詳にせず。)秀吉薨するの後、慶長四年の秋慶廣大阪に至りて徳川家康に謁し、蠣崎氏の系圖及び蝦夷島の繪圖をその覽に供す。此の年居地によりて姓を松前と改め、五年又新城を福山に築く。(十一年に至りて成る。)即ち今の松前郡福山町にして、爾來二百數十年の間蝦夷全島の首都たり。豊臣氏亡び徳川氏天下を統一するに及び、慶廣は舊によりて其の封土を保ち、大名の列に加はりしが、法制習慣元より内地のそれと同じからず、因て別に其の石高を定めず、所謂無高大名にして格式は一萬石に準じたりき。當時東は龜田を限り、西は熊石を

松前領及び蝦夷地

界ひ、廣袤七十里、村落七十七、之を松前領と名け、關を龜田熊石におき、以て華夷の往來を査檢せり。其の制何時にはじまれるかを詳にせず。こゝに所謂松前領といへるは、即ち松前氏の政令が普ねく行はれたる範圍をいひ、其の北海道本島にあるに係らず之を内地と見做し(奥州松前の稱呼あるより考ふれば、蓋し陸奥に屬せるものか)其の他を蝦夷地と名け、以て内外の區別をなしたり。而して蝦夷地に於ては、今の後志國に、久遠領・大樽領・瀬棚領・島小紋領・棄木領・壽都領・歌棄領・磯谷領・後別領・岩内領・古宇領・積丹領・美國領・古平領・餘市領・忍路領・高島領・小樽内領あり、今の石狩國に石狩領・厚田領・濱益領あり、今の天鹽國に増毛領・留萌領・苫前領・天鹽領あり、今の膽振國に山越内領・虻田領・有珠領・繪鞆領・幌別領・白老領・勇拂領あり、今の日高國に佐瑠領・新冠領・静内領・三石領・浦河領・様似領・幌泉領あり、並に之を家臣に分ち、今の北見國に斜里領・宗谷領あり、(利尻禮文の二島亦同じ)今の釧路國に久壽里領・家臣の領を交ふ)白糠領・厚岸領あり。今の根室國に納紗布領(後根室領)あり。共に松前氏の直轄する處に係る。蓋しこの諸領は、後ち多くは郡となれるものにして、以て松前

口蝦夷及び奥
東蝦夷地及び
西蝦夷地

千島

松前島郷帳

氏の勢力か、如何なる地方にまで及びたりしかの一斑を推知するを得べし。近古以來、また蝦夷地を別ちて二つとし、口蝦夷・奥蝦夷の名あり。口蝦夷とは幌泉日高國幌泉郡以南をいひ、奥蝦夷とは同地以北をいふ。なほ本道の東の方を蝦夷地(東海岸又下蝦夷)西の方を西蝦夷(西海岸又は上蝦夷)とも稱す。千島はもと蝦夷の千島などと稱し、北海道本島及び千島の汎稱に用ひしが、後世國後に起り占守に終る火山列島の總稱となれり。古名クルミセと稱す。其の地臘虎を産するを以て、また臘虎島とも呼ばる。而して土人はチューブカといひ、西人はクリルといへり。クリルの名は、早く十八世紀頃の地圖に見ゆ。按ずるに千島群島の松前氏の領有に歸したりしは、何時よりなりしか詳かならず。元祿の松前島郷帳に其の名を載せれば、おもふに江戸時代のはじめよりの事なるべし。

元祿十三年正月、時の領主松前志摩守より、幕府に提出したる松前島郷帳といふものあり。續々群書類從地理部に收む。蓋し北海道地方における帝國の版圖を記したるもの、内、最古のものと爲す。即ち左の如し。

從松前西在郷井蝦夷地之覺	一 さつまい村	一 あか神村	一 雨たれ石村
一 れふた村	一 のしの下村	一 幾よべ村	一 五ら町村
一 もくさ村	一 はらくち村	一 石崎村	一 はれさし村
一 おこしへ村	一 喜多村	一 瀧澤村	一 木の子村
一 沙吹村	一 もしり村	一 とく川村	一 ふるべち村
一 かみの園村	一 つめき石村	一 つばな村	一 江差村
一 こかつて村	一 田澤村	一 おこない村	一 とまり村
一 とよべ内村	一 乙部村	一 目名澤村	一 ふし木戸村
一 おやま村	一 みつ屋村	一 小茂内村	一 大もない村
一 こりん澤村	一 けんいち村	一 かはじら村	一 あいの間内村
一 とつふ村	一 大島	一 くま石村	一 ほろむい村
一 泊川村		一 おこしり島	
一 小島			
從是蝦夷地	一 ふとろ	一 せたない	一 はませたない
一 うすべち	一 ちわし	一 しまこまき	一 夕まき
一 あふら	一 なたすつ	一 たんねしり	一 しりべち
一 六條間	一 岩内	一 しりぶか	一 むいの泊り
一 いそや			

- 一のとろ
- 一しよこつ
- 一つうへち
- くるみせ島の方
- 一いる
- 一くなしり
- 一おやこば
- 一あとふ
- 一しいあしこたん
- 一もしや
- 一れにんげちや
- 一ふかるまし
- 一うるふ
- いしかりより、いふつまでの蝦夷居所
- 一ねまかしら
- 一おさつ
- 一いべちまた
- 一たばち
- 一つころ
- 一おこつべ
- 是までゆうへちの内
- 一きいたつふ
- 一はるたまこたん
- 一らせうわ
- 一ふかりま
- 一もとわ
- 一らつこあき
- 一まさおち
- 一しりおとい
- 一あつ石
- 一つうめん
- 一かばた
- 一ゆうべち
- 一ほる内
- 一のとろ
- 一ほろべつ
- 一もしりか
- 一まかんる
- 一しりんき
- 一ほんしりおとい
- 一けとない
- 一うせしり
- 一しいもしり
- 一こくめつら
- 一つうさん
- 一島まつふ
- 一めいぶつ

松前氏の蝦夷
及び千島に對
する施政

郷帳には、此の外からと島の地名をも擧げたれども、それらは榑太編の沿革の條にいふべし。因にいふ、茲にくるみせの方云々といへるは今の千島を指す。

松前郷帳に載する所、比較的詳細を極む。以て北海における帝國の版圖が、當時いづれの地方にまで及びたりしかを伺ふべし。北海道本島は勿論、千島のはてくまで、我が領土たりし事の淵源、蓋し淺きにあらざるなり。

松前氏は治所を福山におき、藩主の下に數名の家老ありて庶政を綜覽すると他の大名の如く、其の下に町奉行寺社奉行沖ノ口奉行檜山奉行をおきて民政を掌らしめたり。即ち町奉行は普通の民政、寺社奉行は寺社に關する事務、沖ノ口奉行は海關の取締、及び其收税、檜山奉行は山林并に江差地方の民政を掌る。又箱館番所の設あり、一に龜田番所とも稱す。吏員を派遣して地方政務を分擔せしめたりき。以上は松前領内における行政組織の一斑なるが、所謂蝦夷地に對する方針を擧ぐれば、土人即ちアイヌに就いては、叛亂のごとき大事件を除くの外、藩は直接彼等に關係せず、請負人も亦アイヌを使用するのみにして、進んで干渉する所なく、(請負人の事は詳く下に述べし。)彼

等は各部落に乙名と稱する酋長ありて、其の舊慣により部落を支配せり。はじめ慶長九年正月、徳川家康蝦夷地の制令を松前慶廣に賜ふ。制令は、諸國より松前に出入する者、同氏の許可を得ずして、夷人と直商買を爲すべからず、もし之を犯すものあらば速に幕府に上申すべし。但夷人は、何方へ往來するも其の自由に任す。夷人に對して無法の行爲ある可からずの諸條より成り、極めて簡單なるものなりき。かくの如く内地人の、濫りに蝦夷島に赴くことは嚴禁せられたるが故に、夷人との交易の如きも、松前氏君臣の獨占に歸したり。

松前氏既に蝦夷島千島等を領有せりと雖、當時田島いまだ開けず、米穀の如きも、之を内地に仰ぐの有様なれば、松前氏君臣が因て以て立つ所のものは、豊富なる海産物、殊に漁利を征するにありき。即ち漁業を統轄し、收税を掌管する事など、悉くこれを舉げて、松前の商人に請負はしめ、商人より運上と稱する税金を徴收せり。而して請負人たる商人もまた自ら其の地に臨むにはあらず、支配人通辯番人等を派遣して實務に當らしむ。支配人の居る

處を運上屋又は會所といひ、(東海岸は會所、西海岸は運上屋と稱す。)番人の居る處を番屋といひ、并に夷人を驅役して佃漁の役に宛て、且酒食古著等の雜貨を以て夷地産する所の昆布魚油等と交易せり。潤益極めて多しと稱す。而して支配人たる者は、地方に於て強大なる權威を有し、漁業上に關する普通の事は都て之を處分し、殆んど行政事務を施行するが如き勢力あり。また自營する所の交易の餘贏及び給料等を貯蓄して財産に富み、自然に奢移に長するの風あり。番人亦これに亞ぐ。是に於て彼等は只利欲にのみ耽り、遂に夷人を愚弄し、虐待し、専ら私を圖るなどの弊風到る處に行はる。元來厚岸根室國後は往昔より三個場所と稱し殊に肝要の地たり。故に年々松前家の士一人づゝ、上乘役とて其の地に來り、商人の不正を檢するの制なれども、此の輩同じく商人と結托し、徒らに私利を分つに過ぎざりき。因にいふ、松前氏より幕府に貢進せる臘虎皮鷲の尾鷹の羽の類は、皆上乘役の歸帆の時、交易して齎し來る所なりき。

かくのごとく松前氏君臣は、所領及び土民管轄の實權を請負人番人等に委

ね、拱手して其の利を征したりしが、殊に西海岸の漁業頗る盛大にして、江差の如きは實に其の寶庫と稱せられ、富有北海に冠たるの有様なれば、奢移遊惰巧利の風上下の間に充滿し、士人等も貨殖を事とする者亦尠なからず。之を以て士風の廢頹最も甚しく、政教拓殖の上に實功を擧げんがときは、到底期し難きの有様なりき。天明六年の調査に係る運上屋の數、西蝦夷地に設置せられたるもの約三十、東蝦夷地に設置せられたるもの約四十、併せて七十余。并に皆沿海の土地に限られしのみならず、それすら只僅かに漁場の番屋を圍むに、數軒の夷屋を以てせる小屯集に過ぎざりしなり。況んや千島に至りては、國後島に一ヶ處、擇捉島に十四ヶ處の番屋あるのみ。得撫以北の島には士民の住家さへもなく、漁期に臨み、附近の島民及び厚岸附近の士民が來往して、假に居を設くるに留れり。北海道が容易に開けざりしも、故なきにあらざるなり。加之所謂支配人番人など士人を虐待し、或は詐欺姦計を以て不正の暴利を貪るもの多く、松前藩また令して士人等に邦語を教ふるを嚴禁せり。これ蓋し名を華夷の別を明かにするに假ると雖も、實は士人を

土人の叛亂

抑壓使役するの便にせるなりといふ。されば流石に無智文盲なる土人等も、暴政の甚しきに苦しみて、叛亂を企てたること屢なり。寛永二十年西部の首長メナウケの叛、寛文九年東蝦夷地染退の會長シャクシャインの亂、寛政元年國後土人の亂の如きは、其の重なるものにして、就中寛文の亂のときは、東西蝦夷地に於て、邦人を殺すこと二百七十餘人に達し、松前氏は千餘人の兵を發して漸く鎮壓の功を奏せり。爾來松前藩はこの亂に鑑み、請負人の派遣する所の外、邦人の東蝦夷地に入るを禁じたりき。

松前氏はまた米の供給を他國に仰ぐを憂ひ、屢米作を試みたれども、遂に好結果を得ず。其の他或は砂金場を開き、或は家臣に命じ全島を巡りて地圖を作らしめ、或は材木を伐出さしめし事などなきにあらざりしも、皆一時の業たるに過ぎず。拓殖の事頗る進歩せざりしはいふまでもなきとなれども、能く蝦夷島を平定して遠く千島に及び、一般のアイヌ亦其の統治の下に屬したるの功は、遂に没すべからざるなり。

北海道本島及び千島が、松前氏統治の下に、極めて姑息なる状態にありし

露國勢力の東漸

際、ロシア帝國の東漸政策は、着々として功を奏し、遂に千島の北邊に於て相接觸するに至れり。蓋し同國の東亞侵略策は、清の康熙帝の爲めに妨げられ、所謂ネルチンスク條約の締結となりて千六百八十五年我が貞享二年一時挫折したれども、彼得大帝の雄略は容易に衰へず、千七百〇七年(寶永四年)コサツク遠征隊はカムチアツカを占領し、同時また千島群島をも發見せり。(前野良澤譯東薩加誌には、寛永二十年既に千島を發見せりとあり。いま暫くキリルロフ氏の千島及其沿革の説に従ふ。)越えて千七百十一年(正徳元年)には、コサツク兵占守島に上陸して之を占領し、其翌々年(千七百十三年、即ち正徳三年)にはコシエキレスキーなるコサツク國後島に達したりしが、千七百三十六年(元文元年)に至り、ロシアの爲めに働けるスパーケンブルグなるデンマーク人は、南千島を極め、蝦夷島に赴き、更に陸奥の東岸に達せしものに似たり。かくて同國の我が北境に對する探究と侵略とは次第に其の歩を進め、明和安永の際に及びては、得撫以北の島々はロシア人の經營する所となり、擇捉國後の二國の如きまた將に併呑せんとするの勢あり。而して松前氏の力能く之

を防ぐこと能はず。是に於てロシア人は恣に夷人を使役して漁獵に従ひ、或は臙虎を捕ふるなど、北海の巨利を私すると多かりき。

露人等多布に
來り通商を請
ふ

安永七年ロシア人等三十餘人得撫島より、東蝦夷地のキイタツブ(根室國霧多布島)のノツカマアといへる所の松前家運上所に來り、通信通商のことを請ふ。松前の藩士新井田大八應接し、明年を以て回答せんことを約して去らしめ、急を松前に報ず。翌年ロシア人再び書翰と方物とを載せて來り、領主に進めんとを請ひければ、松前志慶守は藩士松井茂兵衛等を遣はし、厚岸に於てロシア人と會し、貿易は許すと能はず、再び此の地へ來ること勿れとて書翰方物を卻け、薪水を與へて歸帆せしめたり。此の事遂に江戸幕府まで申達は爲さざりしと雖も、日露兩國人の間に於て交渉を開きたるは、實にこれを以て嚆矢と爲す。尋で天明五年勘定奉行松本秀持、時の老中田沼意次の旨を承け、其部下の吏普請役青島軌起(俊藏等四人を蝦夷島に遣り探檢せしむ。此の時最上常矩(徳内)もまた俊藏に隨行せり。軌起等既に蝦夷地に至り、東西部を分けて探討し、更に海を踰えて國後擇捉にまで赴きたりしが、明年江戸に

青島軌起最上
常矩の探檢

最上常矩和田平大夫の探検

露國使節ラツクスマンの渡來

歸り、ロシア人が次第に千島群島を蠶食し、且つ恣に魚類臘虎などを狩獵するよし詳かに報告する所ありしも、會々田沼意次・松本秀持等前後相繼で卻けられしかば、北海經營のこと遂に寝めり。江戸幕府の蝦夷地方に注意せる實にこゝに始まる。既にして松平定信の出で、將軍輔佐となるや、また意を北海に注ぎ、寛政三年最上常矩和田兵太夫等を遣はして蝦夷地を巡察せしめ、二人は擇捉得撫二島をも視察して歸りたりき。

かくの如く日露の兩國は、漸く北海の地に於て相接觸するに至りしかども未だ國際關係を生ずるに至らざりしが、寛政五年に及び、露國政府は始めて公然使聘を我が國に通じたり。是より先き伊勢國の水手幸太夫・磯吉等の乘りたる神昌丸・駿河の海上にて颶風に逢ひ、天明三年の夏露領アツシカ島に漂着して露人の救ふ所となり、イルクーツクに伴はれ、其の地に住すると十年に及べり。時にロシア帝國に君臨せる女帝カザリン二世は、政治上及び商業上の目的を以て、我國と通交せんとするの意ありしかば、幸太夫等の漂着を機とし、アダムス、ラツクスマンをして彼等を我が國に護送せしむ。是に於て

ラツクスマンは寛政四年(千七百九十二年)の秋、カザリン號に乗じてオホーツクを發し、同年の冬根室に着して、通信互市を求むるの意を松前氏に通じ、尋で函館に入港す。幕府報を得るや、直に目付石川忠房・村上義禮を蝦夷地に遣はせり。二人松前に赴き、明年六月ラクスマンを招きて、我が國の外人を待つ常法を説き、通信互市の如きは宜しく長崎に赴きて請ふ處あるべしとて信牌を與へ、且つ再び此の地に來ることなからんを望めり。さればラツクスマンは志を達せずして歸國したりしが、其の後も同國にては、我が國の漂民をして日本語を教授せしむるなど、頗る意を對日本政策の上に注ぎたりき。

寛政七年(千七百九十五年)露人の一隊カムチアツカより航して得撫島に上陸し、永住の計を爲すものあり。此の時に際し松前氏の風化遠く此の地に及ばず、遂に得撫と擇捉とを以て自ら日露の境界と爲すが如き姿を呈し、得撫以北の諸島は、徒らに露人の蠶食するに任せざるを得ざりき。かくのごとき有様なれば露人はますます經營の歩を進め、力めて夷人を懷柔せんとし、飲食器具の類を與へて之を保護せるより、擇捉及び厚岸附近の夷人等往いて露人

得撫以北露人の勢力に歸す

蝦夷地に對する幕府の經營

の保護を受け、衣服を變じ姓名を改むるものあるに至る。

當時幕府の首相たりしは有名なる松平定信にして、早くより蝦夷地の經營の忽にする可からざるを察し、寛政三年既に最上常矩等を派遣したりしが、ラックスマンの事ありしより益々其の念を強め、松前藩が國小にして兵寡く、力能く露人の東漸を制する能はざるを慮り、大に措置の方法を講じ、寛政十年目付渡邊胤使番大河内政壽勘定吟味役三橋成方をして巡見せしむ。勘定奉行石川忠房江戸にありて其のことを監す。三士即ち同年三月屬吏を率ゐて江戸を發し、渡邊胤は松前に留りて事務を執り、大河内政壽は東蝦夷地シヤマニ(日高國様似郡)まで、三橋成方は西蝦夷地宗谷(北見國宗谷郡)まで巡行し、詳に事の體を監察し、同年の冬皆江戸に歸り、其の始末を報告せり。十二月廿七日書院番頭松平忠明が、蝦夷地警衛の事を命せられたるも、また其の結果なりき。而して大河内政壽等三士の巡視するや、近藤守重(重藏最上常矩)またこれに従ふ。かくて守重は、政壽に従うて東方を巡行したりしが、様似より一行に別れ、常矩と共に國後に赴き、進んで擇捉に入り、島中の事情を探究

幕府七ヶ年を限り東蝦夷地の一部を上地とする

蝦夷開拓の方針

し、歸途野付(根室國野付郡)を経て厚岸(釧路國厚岸郡)に出で、更に繪鞆(膽振國室蘭附近)に赴きて越年し、翌十一年正月有珠(同國有珠郡)に轉じ、三月江戸に歸る。守重深く道路開鑿の必要を確信し、此時留邊(志別)十勝國(廣尾郡)より鏗田(同)上までを開通せり。これを蝦夷地新道開鑿の始と爲す。

寛政十一年正月、幕府は深くロシアの南下に慮る所あり、遂に東蝦夷地の一部分、即ち南の方浦河(日高國浦河郡)より北の方知床(所謂知床半島にして、西岸は北見國斜里郡に、東岸は根室國目梨郡に屬す)に至る一帯の地并に附近の群島は、七箇年間を限りて假に之を措置することなし、前に任命せる松平忠明の外、勘定奉行石河忠房、目付羽太正養、大河内政壽、三橋成方に蝦夷地の警衛を命じ、兼ねて同地の開拓、夷人の教育、交易互市の改善等を掌らしめ、老中戸田氏教若年寄立花種周これを總理す。勘定組頭格高橋三平、支配勘定近藤守重、普請役最上常矩、中間目付深山宇源太等、亦命によりて蝦夷地御用取扱となりて、石河忠房等に隸屬せり。

此の時に於ける蝦夷開拓の方針は、専ら松前氏の苛政を除き、夷人を教導

盛岡弘前の二藩成兵を置く

して本邦の俗に同化せしめ、漁獵耕作の法を指南すると共に、兵士を便宜の地に配置して外警に備へ、就中得撫島にはロシア人既に居を占めたれば、其のこなたなる擇捉島は警衛を嚴にし、官吏をも派遣し、夷人服従のことも此の島を第一の眼目として事を謀らんとするにありき。是に於て幕府は毎年五萬兩を以て其の費に宛て、且盛岡(南部氏)弘前(津輕氏)の兩藩に命じ、各兵五百人を出し、以て蝦夷及び千島の要所を守らしむ、兩藩共に箱館に本營をおき盛岡藩は根室(根室國)根室郡(根室町附近)國後(擇捉)、弘前藩はサハラ(渡島國)茅部郡(砂原?)擇捉に分營を設けたりき。蝦夷の内地に幕府よりの成兵あること實に茲に始まる。かくて石川忠房(羽太正養)は江戸に留りて事務を掌り、松平忠明(大河内政壽)三橋成方のみ部下を率ゐて發足したりしが、忠明は根室より士別(天鹽國)上川郡まで進行し、知床崎に至り、釧路山道を歴、東海岸に沿うて箱館に歸り、政壽は類似山道(日高國)類似郡(新開)の任に當り、最上常矩等をして之を督せしめ、又成方は浦河まで進み、遠山景晉は幌泉(日高國)幌泉郡に至りて、同じく箱館に歸る。此の時近藤守重(山田)鯉兵衛は命によりて擇捉に赴

松平忠明等の施政

近藤守重(山田)鯉兵衛に大日本惠土呂府なる木標を建つ

知内川以東の地を幕府の直轄と爲す

くべき豫定なりしも、旬季既に後れたれば類似に越年し、翌年の春を以て渡りしに、夷人の住する者僅かに七百人に過ぎず、守重等即ち齎らし來れる衣服器具漁具の類を頒ち與へ、漁場十七箇所を開き、また全島を分ちて七郷廿五村となし、會所を紗那に創設せり。かの重藏がロシア人の建てたる十字架を仆し、更にカムイワツカナイの高地を卜し、大日本惠土呂府と書せる木標を建てたるも、此の時の事となす。(一説に天地長久大日本國と書したりとあれど確かならず。また現に箱館中學校に保存せらるゝ本日本地名アトイヤなる木標を以て、此の歲における重藏の建設となすも、アトイヤは國後の地名にして擇捉の地名にあらず。ニヶ所に木標を建てたるにや、後考を俟つ。)はじめ浦河より以東當分上地の命あるや、松前氏は、諸官吏等の蝦夷地に往來するもの、津輕の三厩より松前へ渡り、或は南部佐井より箱館へ渡るを以て、私領其の間に交り、困難の事情あるが故に、知内川(渡島國)を境とし、箱館向寄より浦河まで追上地とせんことを請ふ。寛政十一年八月幕府これを許し、其の代地として、武藏國埼玉郡の地五千石を賜へり。爾來知内川以東

幕府蝦夷地移住を奨励す

の地悉く皆七ヶ年間の當分上地となる。
幕府は官吏及び兵士を派遣して蝦夷を綏撫し、又は警衛せしむるに留らず、更に移住民の必要を認めれば、寛政十二年正月八王子千人頭原半左衛門の願を許し、組同心の子弟百餘人を率ゐて蝦夷に移り、警衛を主とし兼ねて耕作を営ましむ。所謂屯田兵の類なり。尋で先手同心井上忠右衛門もまた家族を共に移住せんことを請ひ、同年二月に至りて許さる。爾來幕府は蝦夷移住の事を奨励し且つこれを保護するに勉めれば、請願して移住する者漸く多かりき。

はじめて官衙を箱館に置く

寛政十二年三月三橋成方再び江戸を發して蝦夷に赴き、居を箱館の龜田村に占めて政務を掌る。蝦夷地に幕府の官衙あると茲にはじまる。然れども別に其の稱なし。たゞ單に龜田役所とのみ唱へたり。此の月戸川安倫・大河内政壽もまた蝦夷地巡見として出發し、東蝦夷地・國後等を視察し九月江戸に歸る。翌享和元年松平忠明・石川忠房・羽太正養等も箱館に赴き、忠明は西蝦夷地、忠房は東蝦夷地、正養は國後を巡行せり。此の年得撫島偵察の議あり。富山元

富山元十郎深山宇平太得撫島を偵察す

東蝦夷地を幕府の直轄としはじめて箱館奉行を置く

十郎深山宇平太の二人命を奉じて六月同島に赴き、ロシア人と會して事情を探り、小丘の上に、天長地久大日本屬島なる木標を建て、歸る。當町在留のロシア人は十七人なりしといふ。

蝦夷地經營のこと漸く其の歩を進むるや、幕府は、東蝦夷當分上地の策を變じて、永久の直轄地と爲すの必要を認めしかば、享和二年二月戸川安倫・羽太正養の二人を箱館奉行に任じ、七月知内川以東の東蝦夷地を全く幕府の手に收め、松前氏には其の代として、年々三千五百兩を與ふることなしたり。
(從來賜はりし武州における五千石は爾來これを廢す)奉行の任命と共にその開拓警衛の策は着々して實行せられたり。即ち頻りに新道を開鑿して途上の驛亭をも完備せしかば、從來箱館より擇捉島に至る旅程二百七十餘里なりしを二百三十餘里に短縮するを得、根室より厚岸に至るの街道も亦出來し、交通機關著しく發達するに至れり。而して交通運輸の用に供せんが爲に、牧場を虻田(膽振國)に開きしより、馬匹年々に増加してまた乏きを憂へず。更に諸國の農民を徵集して、箱館附近の開墾に従はしめしかば、原野の化して田島

千島の經營

となるもの年に添えて多きを加ふ。かくて土人撫育の事も次第に其の功を擧げ、松前氏時代における苛政などは全く面目を改めたりしが、千島に關する施政のごときも、また見るべきものあり。

幕府はなほ微弱なる我が蝦夷經營の力を以て、ロシア人東漸の勢を一時に喰ひ留め、その足跡を直ちに千島群島より去らしむることの困難なるを覺りしかば、持重の策を取りて、次第に目的を貫かんとし、得撫以北は暫く措き、全力を國後擇捉二島の警衛に注ぎて、ロシアの勢力を此に遮ると共に、蝦夷人等の得撫島出稼得撫島はラツコ殊に多かりしかば、出稼の利また尠なからず。當時ラツコ島と呼べるも其の爲めなり。及びロシア人との音信交易を禁止せしかば、得撫在留のロシア人等は、本國よりの消息久しく絶えて衣服用度の窮乏を告げ、且夷人の渡來なくして交易の利を得るに由なきのみならず、擇捉における我が國の警衛漸く嚴なることを聞き、文化二年一旦同島を去るに至れり。然れども擇捉の經營に汲々たりし幕府は、其勢を割きて得撫を經營するの不得策なるを思ひ、擇捉在留の下級幕吏及び南部津輕兩氏の兵數十

ロシア人の得撫島退去

名をして、臘虎獵兼見廻として、夏より秋にかけ、同島に渡海せしむるに留めたりき。而してこの時僥倖にもロシア東漸の勢を阻止し得たるの事實は、また他日ロシア人が北海の地に侵寇するの一原因となれり。其のことは下條に述べんとす。

幕府は、上述のごとく東蝦夷地を直轄領土となし、經營次第に功を擧げしと雖、ロシアの勢力についてなほ畏るゝ處あり。文化四年三月、更に西蝦夷地をも上地して松前氏を奥州梁川(岩代國伊達郡)に移す。是に於て東西蝦夷地の全部北蝦夷即ち樺太をも含む悉く皆箱館奉行の統轄に歸せり。然るに箱館奉行がなほ未だ全く松前氏より西蝦夷地の引續を畢らざるに際し、ロシア人の樺太及び千島入寇の事あり。北海の地はじめて兵警を傳ふ。

是より先文化元年ロシア使節レザノフは、前にラツクスマンが箱館にて幕吏より授けられたる信牌を持し、通商貿易の事を請はんが爲に長崎に來りしかども、幕府の拒絶する所となりて目的を達せざりしのみならず、其の帝王よりの贈物をも受納せられず、且は信牌をも沒收せられ、半歳有餘の滞在全

西蝦夷地を幕府の直轄とす

ホシトフ擇捉を侵す

く水泡に歸したれば、憤懣の情を抱きて、翌年三月同港を去り歸途に就きたりしが、往く往く北境の形勢を探り、四月宗谷灣(北見國宗谷郡)に泊すること二日、轉じて樺太のアニワ灣に入る。かくて彼は我が北海に於ける警衛の極めて薄弱なるを看破し、そのペテルパウルクに歸着するや、直に我が國に對する示威的運動を劃策し、侵寇の地として樺太及び擇捉を撰び、ホシトフ并にダビドフの二人に命じ、實行の任に當らしめたり。蓋し擇捉は、前にも述べたるがごとく、ロシアの南下をこゝに阻止したる要衝なればなるべし。かくて文化三年ホシトフまづ樺太を侵したりしが、翌四年四月ダビドフと共に擇捉の内浦に上陸して、番屋を焼き番人を捕へ、更に進みて紗那に迫る。紗那は會所の所在地にして、幕吏及び盛岡弘前二藩の成兵百余人守備せりと雖、敵する能はずして潰走せしかば、ホシトフは掠奪を恣にして五月同所を去り、途すがら國後島の情勢を窺ひ、やがて再び樺太を掠め、また利尻島を侵し、船を焼き物を奪ふ。變報箱館に達す。奉行羽太正義大に驚き、急を江戸に報すると共に、檄を南部津輕佐竹酒井の諸氏に傳へて兵を徴し、これを箱

幕府蝦夷地の警衛を嚴にする

箱館奉行を松前奉行と改め奉行所を松前に移す
ゴロキンを國後に捕ふ

館松前浦河砂原厚岸根室宗谷斜里國後等に配置し、以て警衛を嚴にせり。幕府は奉行よりの報告に接するや、打捨て難き大事なりとて、六月目付遠山景晉村上義禮を派遣し、尋で若年寄堀田正敦をして巡視せしめ、七月奥羽の米一萬五千石を同地に回漕したりしが、十二月に至り、仙臺(伊達會津松平)の兩藩に東蝦夷地の警衛、また盛岡弘前の二藩に東西蝦夷地全島の警衛を命じ、露人の劫掠に對する措置を行へり。此の年十月箱館奉行を改めて松前奉行と稱し、奉行所を松前に移す。

ホシトフの劫掠ありしより以來、幕府の北海警衛は一層の嚴を加へしと共に、邦人のロシア人に對する嫌惡の情、遂に牢として抜く可からざるに至れり。會文化八年ロシアの海軍中佐ゴロキンは、千島群島測量の命を奉じ、チャーナ號に乗じ羅處和宇志知計吐夷新知理保以得撫の諸島を経て、五月擇捉の沙那灣に入り、更に轉じて國後の泊港に泊し尋で上陸するに及び、同地滞在の幕吏奈佐政辰は、南部の守兵を督して、ゴロキンを等八名を捕ふ。チャーナ號の副長リョールツ變を知りて大に憤り泊の陣營を砲撃し、政辰ま

リコールの
渡來とコロ
#ンの教免

た應戦したりしが、リコールは交戦の不可を察して一旦退却せり。かくてゴローキン等は松前の獄舎に幽閉せられたり。
リコールはアホーツスク港に歸航の後、更に準備を整へ、ゴローキン等取戻しの目的を以て翌九年五月再び國後に來り、其の放還を要求したれども納れられざりしのみならず、生死さへ詳にする能はざりしを以て、高田屋嘉兵衛を海上に捕へて去り、十年三度同地に來り、嘉兵衛をして周旋せしめ、要求を重ねたれば、松前奉行服部伊賀守は之を幕府に告げ、答ふるに、前年の狼藉が決してロシア政府の意にあらざるの證明書を呈し、且掠略せる兵器を返却せば、其請に應ずべき旨を以てせり。是に於てリコールは歸航して、イルクーツスク府總督及びオホーツスク港長官の辯明書を携へ、九月十六日箱館に入港し、兵器は散逸して索め難きよしを謝す。かくて廿六日吟味役高橋三平吟味役並柑木兵五郎は、リコールと沖の番所に於て正式の會見を遂げ、重ねて渡來す可からざる旨の諭書を授け、ゴローキン等を引渡し、數年に亘れる兩國の葛藤も、漸く其の局を結べり。

日露兩國々境
の議

はじめリコールの持參せるイルクーツスク府總督よりゴローキン放還の謝狀中、日露の國境を定めたき旨をも認めありしも、松前奉行は幕府の命令なくしては答へがたき由を告げたりしが、リコールは其の歸帆に臨み、一書を裁して高橋三平及び柑木兵五郎に贈り、明年五六月の交、兵器を有せざる小舸を擇捉に派遣すべきを以て確答を得んことを請へり。是に於て幕府議を定め、我が國は擇捉に限り、ロシアは新知を限り、中間の得撫其の他の島は空島とすべきと、并に萬一漂流人などをおくり來る時は、空島たる得撫を以て請取の場所とせんことを答へんとし、十一年の春高橋三平を擇捉に赴かしめたれども、三平は三月松前を發し、六月擇捉に著せり。ロシア人遂に來らざりしかば、國境の議自ら止む。

此の時に當り、幕府の蝦夷地經營の爲に費す所頗る巨額に上り、盛岡弘前の二藩また奔命に疲る。而してリコールの歸國以後、暫く邊警を傳へざりしかば、老中水野忠成は策を決し、文政四年十二月、松前及び蝦夷地を擧げて松前氏に還附す。是に於て松前奉行の職停廢し、蝦夷地の拓殖警衛共に退

東西蝦夷地を
松前氏に返却す

福山城成る

プーチャチンの
渡來して境界
の談判を開く

歩せり。識者これを惜む。天保二年松前氏の從來無高なりしを改めて一萬石格と爲したりしが、弘化元年に至り、同藩は成兵を箱館福山國後擇捉山越内繪鞆勇拂様似釧路厚岸根室等の諸要地に配置して砲臺を築き、また別に烽火臺を設け、緩急應援の用に供ふ。尋で嘉永二年幕府松前氏の家格を進めて城主と爲し、城を福山に築かしむ。安政元年に至りて成る。

嘉永六年七年ロシアの海軍少將プーチャチンは、國命を含みて長崎に來り千島及樺太の國境を定め且通商貿易を開かんとを請求せしかば、幕府即ち筒井政憲川路聖謨等を遣はして之と應接せしめたり。時にロシアは既に千島において得撫を占領し將に擇捉を併呑せんとし、且樺太の北部に其の勢力を扶植せる際なりしが故、國境に關するプーチャチンの主張も頗る強硬を極め、擇捉及び樺太北部のロシア領たるを聲言せしと雖、川路聖謨等は、千島より甘察加に至るまで凡て我が國の領土たりしを、ロシアより漸次蠶食せるものにして、擇捉の帝國の所領たるは明白なりとて所説を曲げざりしかば、プーチャチンも強て自説に確執せざりき。(樺太に關することは樺太編に詳述す)

幕府歐米各國
と和親條約を
締結し箱館に
於て薪水を採
るを許す

箱館附近を再
び幕府の直轄
とす

擇捉海峡を以
て日露の國境
とす

べければ一切省略に従ふ。また通信交易に關することは即答なし難きも、もし他國に許すことあらば、同一の恩惠をロシアに與ふべしと約し、プーチャチンは、其の翌年即ち安政元年正月を以て同地を去りたり。然るに幾干もな幕府はアメリカ及びイギリスと和親條約を締結し、下田箱館長崎の三港を開くこととなりしより、箱館は外交上極めて重要なる港たるに至れり、是に於て幕府また北地の經營に意を注ぎ、同年四月まづ堀利熙村垣範正をして、東西蝦夷及び樺太を巡視せしめ、六月箱館及び其の附近の地を松前氏より奪うて直轄とし再び箱館奉行を置く。既にして同年八月プーチャチンまた箱館に入港し、十一月轉じて伊豆國下田港に赴きて前請を申ぬ。時にイギリスアメリカの二國と和親條約を締結せる後なりしかば、通信の至りては幕府もとより異議なく、たゞ國境の問題のみ數次の折衝の後、十二月を以て和親條約を締結せり。即ちロシアの爲に箱館長崎下田の三港を開き、國境は、擇捉と得撫との間と定め、擇捉全部は日本、得撫全部及びそれより以北の千島群島はロシアに屬し、樺太は兩國の共有とし別に境を分たざることとなしたり。

東西蝦夷地を
再び幕府の直轄とす

幕府諸大名を
警衛せしむ

歐米各國との和親條約新らたに成り、國際關係は日を逐うて繁雜ならんとす。蝦夷地の經營は決して忽に爲すこと能はざるなり。されば安政二年二月幕府は更に東西蝦夷地及び諸島を收めて直轄地と爲し、箱館奉行をしてこれを統轄せしむ。但東は木古内(渡島國上磯郡)より西は乙部(同國爾志郡)を限り、松前領たるを舊の如し。此の時幕府は陸奥出羽の中三萬石の地を松前氏に給し、別に一萬三百五十石の地を加へ、又毎歳金一萬八千兩を與へ、以て東西蝦夷の歳入に代へ三萬石高に列したり。而して防衛に關しては大に意を注ぐ所あり。奥羽諸大名及び松前藩に命じて夷地を警衛せしめ、各所管を定む。即伊達氏(仙臺藩)の兵は白老(膽振國白老郡)より知床に至り、擇捉國後を併せ、牙營を勇拂(膽振國勇拂郡)に建て、子營を根室厚岸擇捉國後におき、佐竹氏(秋田藩)の兵は神威岬(後志國積丹郡)より北岸知床に至り、樺太及び諸島を併せ、牙營を増毛(天鹽國増毛郡)に建て、子營を宗谷樺太におき、津輕氏(弘前藩)の兵は乙部(後志國爾志郡)より神威岬に至り、牙營を千代岱(渡島國龜田郡)に建て、子營を壽都(後志國壽都郡)におき、南部氏(盛岡藩)の兵は、箱館より幌別に至り、

箱館奉行の員
數を増して三
名とす

辨天崎砲臺及
五稜廓の築造

牙營を箱館に建て、子營を有川村(渡島國上磯郡)におき、松前氏の兵は箱館を成り、子營を戸切地(渡島國上磯郡)おく。時に竹内保徳堀利熙箱館奉行たり。相議して、夷人の風俗を移し、撫恤を加へ、漁場商人の弊習を去り、夷女を妾とするを禁じ、妻子を携ふるを許し、又夷人の簞笠草鞋を用ひ、和語を學ぶの禁を解き、外人の賄を受け、及び死者の家を火し、鯨唇耳環を禁するなど鋭意經營の策を施したりしが、此の年十月開拓牧畜漁獵採鑛等に志ある士庶二百人を募り、資を給して之を東西蝦夷地に移す。蝦夷地の防備拓殖是に至りて又見るべきものあり。三年七月に至り、箱館奉行の員數を増して三名とし、一人は管内を巡撫し、開墾を勸め物産を興し、一人は箱館にありて庶務を理し、一人は江戸にありて聲息を通じ、互に相奮勵して成功を期せしむ。八月諸術調所を箱館に設け、又尻岸内の地を相して鎔鑛爐の築造に着手し、尋で大に土功を起して箱館辨天崎に洋式の砲臺を築き、龜田郡に五稜廓を築く。辨天崎砲臺は同五年に、五稜廓は元治元年に至りて成る。五稜廓の成るや、奉行所を廓内に移せり。十二月箱館近村の開墾功成りて、始めて租米を

大に道路を開

箱館の開港

幕府蝦夷地を
諸藩に分與し
警衛開拓せし
む

貢せしかば、幕府即ち奉行以下に物を賜うて勞を賞し、且つその貢米を伊勢太神宮及び日光の東照宮に献す。此の年また諸職工を蝦夷の各地に派し、西部余市(後志國余市郡)岩内(同國岩内郡)濃盡(石狩國厚田郡)以下の山道を開き、且箱館市民の經營により黒松内(後志國壽都郡)長萬部(渡島國山越郡)間の道路も開鑿せられ、車馬を通ずるに至れり。四年閏五月箱館通寶を鑄て其の管内に行ふ。蓋し拓殖の資に供するなり。六月濃盡山道の開鑿竣工し、濱益(石狩國濱益郡)増毛(天鹽國増毛郡)間の新道も略々成功を告げ、小樽より札幌に至り、札幌より千歳(石狩國千歳郡)を経て勇拂(膽振國勇拂郡)に達するの新道を開く。安政五年日米の通商條約まづ成り、次でロシアイギリスフランスオランダ等の諸國との通商條約締結せられ、箱館は純然たる貿易港となり、明年正月はじめて之を開く。

安政六年九月、幕府、白老(膽振國白老郡)十勝(十勝國十勝郡)厚岸(釧路國厚岸郡)根室(根室國根室郡)國後(仙臺藩伊達氏)に、禮文華(膽振國虻田郡)室蘭(同國幌別)同國幌別郡を盛岡藩南部氏に、標津(根室國標津郡)舍利(北見國斜里郡)紋別(北

松浦武四郎

箱館裁判所及
び箱館府の設

松前氏居城を
館に移す

見國紋別郡)を會津藩松平氏に、枝幸(北見國枝幸郡)宗谷(同國宗谷郡)利尻(同國利尻郡)増毛(天鹽國増毛郡)禮文(同國枝幸郡)を秋田藩(佐竹氏)に、天鹽(苦前)天鹽國苦前郡(留萌)同國留萌郡(濱益)石狩國濱益郡を庄内藩(酒井氏)に、壽都(後志國壽都郡)島小牧(同國島小牧郡)を弘前藩(津輕)に與へ分領開發せしむ。(慶應元年十二月秋田氏は此時賜ふ處の地を幕府に返却せり)既にして元治元年、西部乙部より熊石に至るの地を再び松前氏に授く。

松浦武四郎は伊勢の人なり。安政年間前後の頃より深く本島各地を探險し著述又頗る多し。その邦人の智識を啓發せるの功、遂に没すべからざるなり。

四 明治時代

明治元年四月、はじめて箱館裁判所をおき、嘉彰親王を總督となしたりしが、閏四月改めて函館府と稱す。清水谷公考府知事たり。五月舊松前奉行杉浦勝誠土地人民金穀圖書器械等を收めてこれを箱館府に致す。八月福山城主松前徳廣、城地狹隘にして防守に便ならざるを以て、奏請して新に城を館(渡

函館及び五稜
廓の戦役

島國槍山郡館村に築き、十月其の地に移る。

此の年十月、舊幕府旗下の士板本武揚等軍艦を率ゐて石巻にあり、時に東北の戦雲漸く收まり、また身を容るゝに處なきを以て、蝦夷地に據りて爲す所あらんとし、蝦夷開拓の請願書を新政府に呈し、錨を抜て鷺木港(渡島國茅部郡)に走り、直に五稜廓を襲ふ。府知事清水谷公考防戦して利なく、遂に青森に遁れしかば、板本等即ち五稜廓に據り、永井尙志を推して函館奉行となし、尋で福山館の二城を抜き江刺を占領す。是に於て本營を五稜廓に定め、分營を松前江刺箱館等におき、又澤太郎左衛門を開拓奉行となし、二百餘人を室蘭に移住せしめ、更に海岸山道の要地に砲臺胸壁を設け、勢頗る猖獗なり。二年二月初廷令を陸海の兩軍に下し、蝦夷の賊を討たしむ。三月兩軍齊しく進發す。板本等即ち兵を分ちて函館五稜廓福山江刺福島室蘭鷺ノ木木古内等を守り、且諸艦を督して官軍の來るを俟つ。既にして四月江刺まづ陥り、松前城また尋で守を失ふ。五月官軍軍艦を以て箱館を攻撃し多大の損害を與へたれども、遂に志を得ず。是に於て同月十一日海陸の兩軍謀を合せて、大

開拓使の設置

諸藩及諸藩士
其他をして蝦
夷の諸郡を分
管せしむ

舉して箱館及び辨天崎砲臺を進撃し、函館を抜き回天蟠龍の二艦を焼く。是より先板本の率ゐる處の軍艦汽船凡て八艘なりしが、こゝに至りて其の凡てを失ひ、退いて僅に辨天崎五稜廓室蘭等を保つ。官軍勝に乗じ、諸軍齊しく辨天崎と五稜廓に集まる。十五日辨天崎の主將永井尙志力屈して降り、十八日板本等また五稜廓を出で、降を請ふ。幾干もなく室蘭に據りたる澤貞節も六月十二日を以て降服し、北海はじめて平ぐ。

蝦夷の地既に平きしかば、二年六月鍋島齊正を蝦夷開拓總督と爲し、開拓經營の事に當らしむ。此の月松前修廣版籍を奉還せるを以て更に館藩知事と爲す。七月開拓使を置く、鍋島齊正長官たり。即ち令して開拓移住のことを奨励す。是に於て諸藩競うて開拓に従事せんと請ふもの多し。並に其請を許して諸郡を分管せしむ。今修史局編纂の明治史要により、其一斑を左に示す。

管轄者	管轄地	奉命年月	免除年月
水戸藩	天鹽國苦前天鹽上川中川四郡 北見國利尻郡	明治二年八月	明治四年八月

鹿兒島藩	金澤藩	兵部省				高知藩		德島藩	佐賀藩	一ノ關藩
日高國樣似浦川二郡	十勝國當緣廣尾河西三郡	北見國宗谷禮文枝幸三郡	釧路國阿寒足寄白糠三郡	膽振國山越郡	後志國高島小樽太櫓瀬棚四郡	石狩國石狩郡	千島國藥取郡	膽振國勇拂千歲二郡	石狩國夕張郡	日高國新冠郡
同上	明治二年九月	明治二年九月	明治二年九月	明治二年九月	明治二年九月	明治二年八月	明治二年八月	明治二年八月	明治二年八月	明治二年八月
明治二年八月	明治二年九月	明治二年九月	明治三年正月	明治三年二月	明治四年八月	明治三年五月	同上	明治四年八月	同上	明治四年八月

五島銚之助	米澤藩	大泉藩	廣島藩	和歌山藩	名古屋藩	静岡藩	増上寺		福岡藩	山口藩
後志國磯谷郡後別川分界以西	膽振國蛇田郡	釧路國網尻郡	北見國常呂郡	北見國紋別郡	北見國網走斜里二郡	十勝國中川河西上川十勝四郡	石狩國濱益郡	根室國北咲郡志古丹島	日高國靜内郡	後志國久遠奥尻二郡
同上	同上	同上	同上	同上	同上	明治二年九月	明治三年十月	明治二年十二月	同上	明治二年八月
明治四年二月	明治四年八月	明治三年九月	明治三年十月	明治三年八月	明治三年六月	同上	明治四年八月	明治三年十月	?	同上

松 前 藩	片 倉 小 十 郎	伊 達 藤 五 郎	石 川 源 太	仙 臺 藩			秋 田 藩	彦 根 藩	
				膽振國室蘭半郡	膽振國幌別郡	膽振國虻田郡		膽振國有珠郡	膽振國室蘭半郡
明治二年九月	明治三年五月	明治二年九月	明治二年八月	明治二年九月	明治三年五月	明治二年十一月	明治二年十月	明治二年十月	
?	明治四年八月	明治四年八月	明治三年五月	明治四年五月	明治三年五月	明治二年十月	明治四年八月	明治四年八月	

伊 達 英 橘	稻 田 邦 植	東 京 府 受 持	田 安 慶 頼	一 橋 茂 榮	福 山 藩	斗 南 藩	熊 本 藩	岡 山 藩	佛 光 寺	鳥 取 藩
明治二年十月	明治四年三月	明治三年六月	明治三年五月	明治三年正月	明治三年五月	明治二年八月	明治三年十二月	明治三年五月	明治三年正月	明治二年十月
	明治四年八月	明治三年十月	明治四年六月	明治四年八月	明治三年五月	明治三年五月	明治三年五月	明治三年五月	明治三年五月	明治三年五月

伊達勝三郎 石狩國空知郡内

巨理元太郎

明治二年十一月

明治四年八月

蝦夷を改めて
北海道と稱し
十一ヶ國を定

箱館を函館と
改む

黒田清隆の十
年計畫

二年八月十五日、蝦夷を改めて北海道と稱し、渡島後志石狩天鹽北見膽振日高十勝釧路根室千島の十一國を定む。即ち現代の制なり。尋で二十四日箱館府を廢して箱館縣と稱し、九月更に開拓使出張所と爲す。又此の頃より箱館の文字を改めて函館と書すると規定せられたり。かくて北海道の經營は着々として其の歩を進め、此の月舊會津藩の降服の者を寛典に處して後志國高島小樽の兩郡に移し、十月には開拓使出張所を根室に設け、十一月には開拓判官島義勇を札幌に派遣して、經營に従はしめ、三年三月には假廳を小樽に開き、四年五月には開拓使廳を札幌に設け、函館根室兩出張所を廢して、更に開拓使廳出張所を設け、七月には館藩を廢して館縣をおきたり。會々此の年六月開拓次官黒田清隆歐米の視察を畢りて歸り、(清隆は三年十二月派遣を命せらる。)明治五年より以降十ヶ年を期して、北海道を開拓せんとする計畫を立つ。政府其の議を納れ、十年間に一千萬圓を國庫より支出して開拓の

札幌會議

屯田兵の設置

ロシアと千島
樺太交換條約
を締結す

業を成功せしめんとし、即ち其の施政を開拓使に委ぬ。而して創業の際歳額不足を告ぐるを以て、五年一月兌換證券二百五十萬圓を發行し、別に百十萬圓を大藏省より貸與せり。九月北海道を別ちて六大部と爲し、札幌開拓使廳を改めて札幌本廳とし、函館根室宗谷浦河留萌樺太に各々支廳を設け、六年二月宗谷支廳を留萌に移して留萌支廳と稱す。後また浦河留萌樺太の三支廳を廢したり。十月各支廳の主任を札幌に會し、將來事業施與の方法を議す。議論沸騰數日に亘りてなほ決せず、六年一月大に吏員の黜陟を行ふ。札幌會議の時異論ありしもの此の時皆退けられたるなり。十二月清隆の建議により屯田兵をおくことを裁可し、七年屯田兵制を設け、八年に至りはじめて之を各縣に募りて各地に配置す。
是より先、樺太における日露境界問題はなほ解決せられず、依然として懸案たりしが、八年五月千島樺太交換條約成り、八月本條約を交換せり。(詳しくは樺太編を見よ)是に於て其の月理事官開拓中判官長谷部辰連を樺太に、開拓五等出仕時任爲基を千島に遣り、交換の事を實行せしむ。尋で九年一月ク

車駕北海道に幸す

此の年車駕東巡の事あり。七月更に海に航して北海道に幸し、函館及び五稜廓に臨御あらせられしが、八月太政大臣三條實美參議寺島宗則同山縣有朋同伊藤博文等また特旨を奉じて、函館札幌室蘭等を巡視せり。十四年八月車駕再び北海道に幸し、小樽札幌室蘭五稜廓函館等を御覽はし給ふ。北海道に對し、特に聖慮を注ぎ給へること厚しといふべし。

開拓使官有物拂下事件

明治五年より以後十年計畫を以て着手せる開拓事業は、十四年を以て終了せんとす。是に於て從來開拓使が創設したる幾多の事業と、之に屬する官有物を處分すべき必要に迫れり。而して開拓長官黒田清隆は、薩州人五代友厚長州人中野梧一等の事業たる關西貿易會社の請を容れ、開拓使が、千數百萬圓の巨資を投じて創設したる事業及び物件にして、前途有望なるもの、殆んど凡てを舉げて、僅に三十萬圓無利息三十ヶ年賦を以て拂下げんとし、旨を政府に請ふ。時の政府は薩長出身の人々にて充たされたれば、此の年八月之を許容するに決したれども輿論の反對甚しかりかば、十月に至り遂に官有物

開拓使を廢し三縣をおく

の拂下を取消すの已むを得ざるに至れり。世にこれを開拓使官有物拂下事件と稱す。

十五年二月開拓使を廢し、函館札幌根室の三縣をおきて北海道を分轄せしめ、また屯田兵を陸軍省の管轄に移し、裁判事務を司法省に屬したりしが、三月に至り殖民山林事務七重勸業試験場札幌育種場博物館製鋼所農學校等を農商務省に、其他の諸工場及び炭鑛鐵道を工部省に屬す。尋で工部省所管の諸工場を農商務省に移し、十六年二月同省中に北海道事業管理局をおき、炭鑛鐵道を併せて之を管理せり。

北海道廳を置く

十九年函館札幌根室の三縣及び北海道事業管理局を廢して、札幌に北海道廳をおき、全道の施政并に集治監(二十八年内務省直轄となる)屯田兵、開墾授産等の事務を總理せしめ、支廳を函館根室におく。(二十年兩支廳を廢す)爾來廿四年卅一年三十八年四月などに官制の改革を行ひ、四十三年また支廳の變更あり。即ち現在の制なり。(行政參照)

行政區劃の沿革

第二章 政治宗教

一 行政

北海道地方は、舊時松前氏の領する處なりしが、後ち松前附近を除くの外悉く幕府の直轄地となり、以て明治維新に及ぶ。明治の初年開拓使を置きてこれを管せしめしが、十五年開拓使を廢して、函館・札幌・根室の三縣をおき、十六年また別に農商務省内に、北海道事業管理局をおきしが十九年之を廢し、改めて札幌に北海道廳をおく。爾來屢官制の改革を行ひ、一時札幌・空知・上川・小樽・岩内・壽都・檜山・函館・室蘭・浦河・河西・釧路・根室・網走・宗谷・増毛の十六支廳、札幌・小樽・函館の三區役所をおきしことありしが、四十三年三月壽都・岩内・小樽の三支廳を廢し、新に後志支廳を置きたり。即ち現制にして、道廳所管の下に十四支廳三區役所あり。左の如し。(沿革の條參照)

支廳及區役所

所 管

札幌支廳

札幌・石狩・厚田・濱益千歳の五郡

函館支廳
 檜山支廳
 後志支廳
 空知支廳
 上川支廳
 増毛支廳
 宗谷支廳
 網走支廳
 室蘭支廳
 浦河支廳
 釧路支廳
 河西支廳

茅部・松前・龜田・上磯・山越の五郡

久遠・檜山・瀬棚・太櫓・爾志・奥尻の六郡

歌棄・壽都・岩内・余市・古平・美國・磯谷・虻田(虻田・辨達の)

高島・小樽・忍路・古宇・島牧・積丹の十四郡

雨龍・空知(上・南・下・宮・其・野)・夕張・樺戸の四郡

空知(上・宮・其・野・下・宮・其・野)・中川(下・名・崎・中)・勇拂(占・冠)

上川(人・舞・村・風・足)の四郡

天鹽・増毛・苫前・留萌の四郡

利尻・宗谷・禮文・枝幸の四郡

斜里・常呂・紋別・網走の四郡

幌別・室蘭・有珠・勇珠(占・冠・村)・白老・虻田(虻田・辨達の)の六郡

沙流・新冠・浦河・三石・静内・様似・幌泉の七郡

白糠・阿寒・釧路・川上・足寄・厚岸の六郡

中川(下・名・寄・中・川)・上川(人・舞・村)・河西(風・足・村)・十勝・河東・廣尾の六郡

根室支應

標津・目梨・國後・紗那・花咲色丹・藥取・野付・根室振別
擇捉得撫・新知・占守の十四郡

札幌區
小樽區
函館區

札幌
小樽
函館

二 人口及び都邑

各支應及び各區の所轄區域内における面積人口并に人口の密度は左のごとし。(人口は明治四十三年十二月末日の調査による。)

支應及區役所	面積	人口	人口密度
札幌	三、五二七、五二四方里	九七、三〇三	一方里ニ付 四二五
空知	四、二八、一〇九方里	二二四、四二六	一方里ニ付 五二四
上川	六、五九二、八八八方里	一八一、五三一	一方里ニ付 二八三
後志	九、八五一、三三六方里	一九二、五四四	一方里ニ付 六九五

支應及區役所	面積	人口	人口密度
檜山	一、八三、七一一方里	六六、八七九	一方里ニ付 三六四
函館	二、八二九、一一一方里	一二七、〇四五	一方里ニ付 五四四
室蘭	三、七三七、八六七方里	九八、四四五	一方里ニ付 二六六
浦河	二、四一、一三九方里	三六、三二一	一方里ニ付 一八六
河川	三、七一二、〇八六方里	六九、六三四	一方里ニ付 一〇九
釧路	四、八〇六、一二四方里	五二、九二八	一方里ニ付 七
根室	七、〇三七、三七八方里	二九、七五二	一方里ニ付 二一三
網走	一、九、六〇四、五七九方里	五〇、三四八	一方里ニ付 七
宗谷	七、〇二、四六五方里	四一、一五二	一方里ニ付 二七五
増毛	一、八一七、九六一方里	七二、五四七	一方里ニ付 一七八
札幌	二、三三二、八六九方里	八八、八四一	一方里ニ付 三五八
小樽	三、五八六、四二二方里	九一、九六二	一方里ニ付 二四、七九四
函館	二、九二、九一〇方里	八八、八八八	一方里ニ付 一、六一〇
合計	四、五〇〇、八一四方里	一、六一〇、五四六	一方里ニ付 二二六

本道の開發は之を内地に比し甚だ後れたるを以て、人口亦之を内地に比し稀薄なるは已を得ざるなり。全道の人口密度は之を内地最少の岩手縣に比し漸く其の四分の一に過ぎざるものあり。されど本道の拓殖は日を逐うて進歩し、人口の増加又從て著しきことは、之を既往數年に照して明かなり、今其の増加の割合を左に示さん。

人口密度の増加

明治十五年	一方里二元 一方杆一九	明治三十年	一方里二元 一方杆六〇
明治二十年	一方里三元 一方杆二五	明治三十六年	一方里二元 一方杆二〇五
明治二十五年	一方里五元 一方杆三六	明治四十一年	一方里三元 一方杆四〇

蓋し北海道地方は、古來より西部地方の早く開けたるのみならず、現時に於ても漁業并商業上の要所は悉くこの方面に集まれり。されば人口の如きもまた西海岸に於て多數を見るべきは、自然の結果なりとす。表の示す處によれば、札幌小樽函館を除き、岩内小樽函館壽都諸支廳の區域内が最も密度の高きを見る。これに比して東部諸地方の人口極めて寥々たるは驚くべき程に

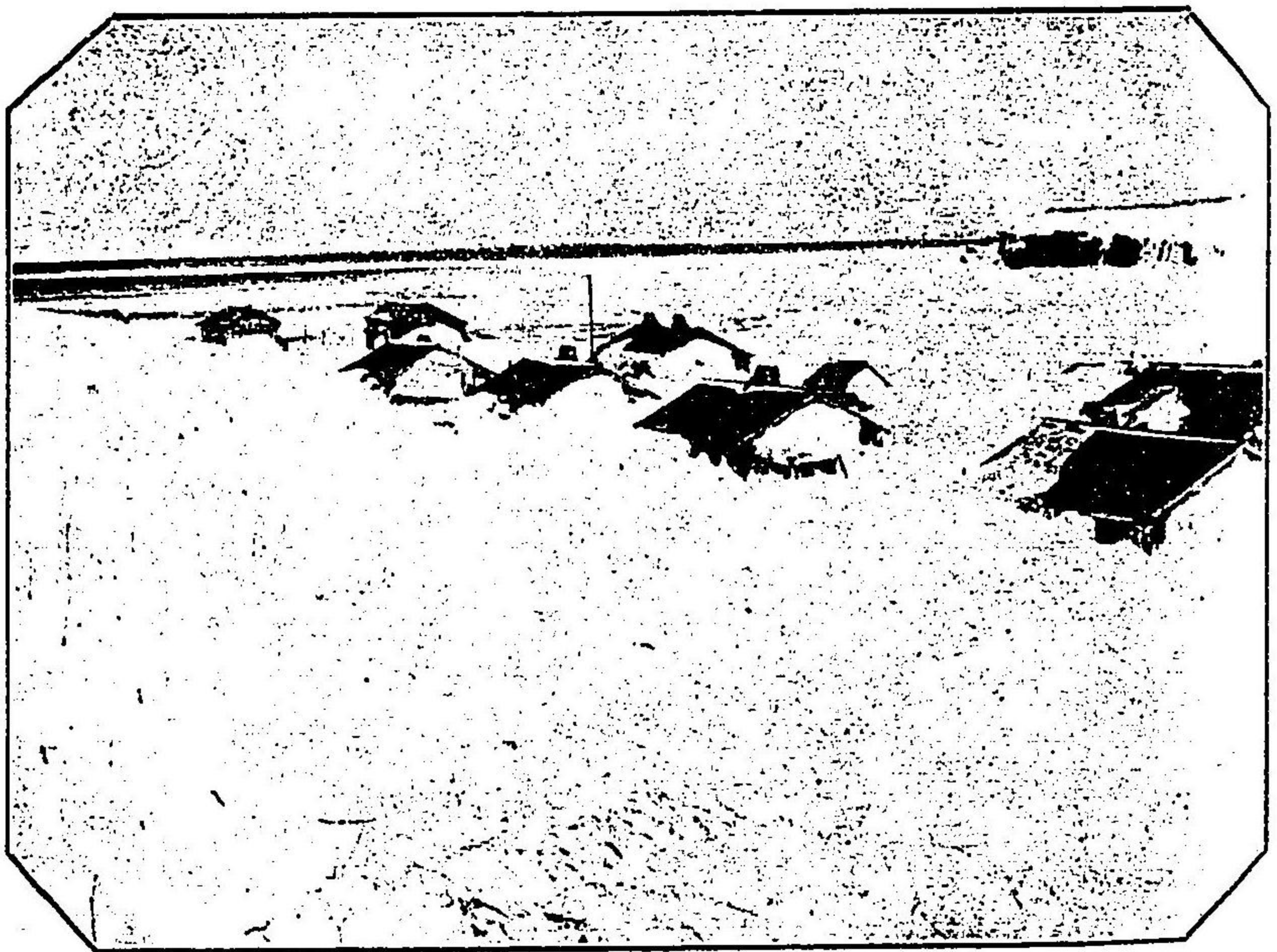
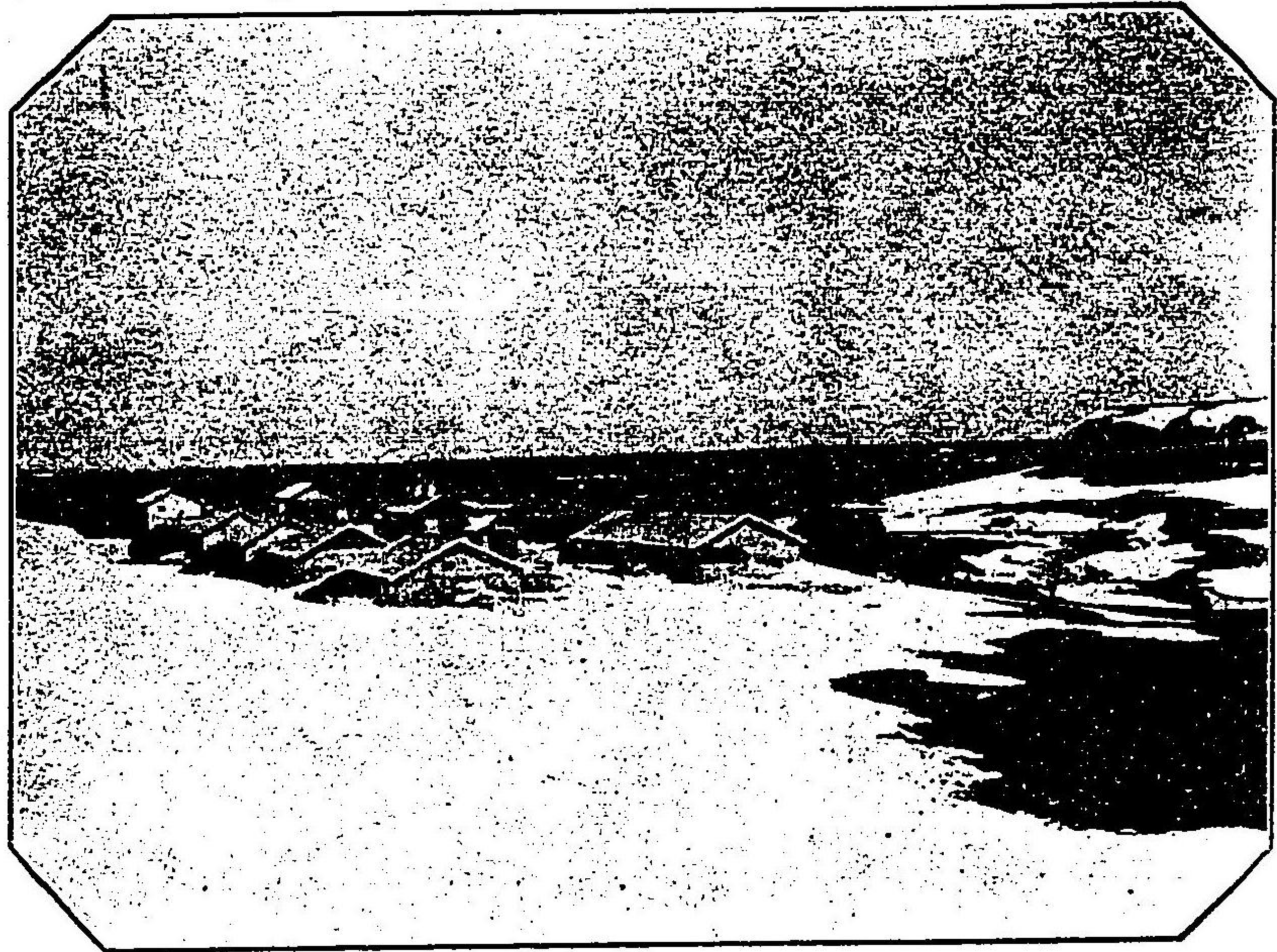
て、就中根室支廳の區域内のごときは、一方杆の人口密度僅かに一人に過ぎず。これ千島群島を其中に含めるによる。蓋し日本全國を通じて殆んど稀有の例に屬す。

北海道はまた、内地の各處より出稼ぎするもの甚だ多し。従うて他府縣人の此の地方に入寄留するもの數は、籍を本道におきて、他の府縣に出寄留するものに比し、約五倍の多きに達す。これ殖民地の性質を帯びたる本地方にありては、蓋し當然の現象なるべし。

終りに臨み、左にアイヌ族即ち舊土人の人口を示さん。(明治四十三年末調査の北海道戸口表による)

支廳及區役所	人 口	支廳及區役所	人 口
札幌	九二九人	空知	一九九人
上川	三一九人	後志	五〇六人
檜山	一六二人	函館	四〇六人
室蘭	三、六四二人	浦河	五、八四四人

千島國占守島片岡灣の雪景



二圖共に春季融雪の際の撮影影

(第二十四圖)

區制を布ける都會

人口一萬以上の區町及び其人口

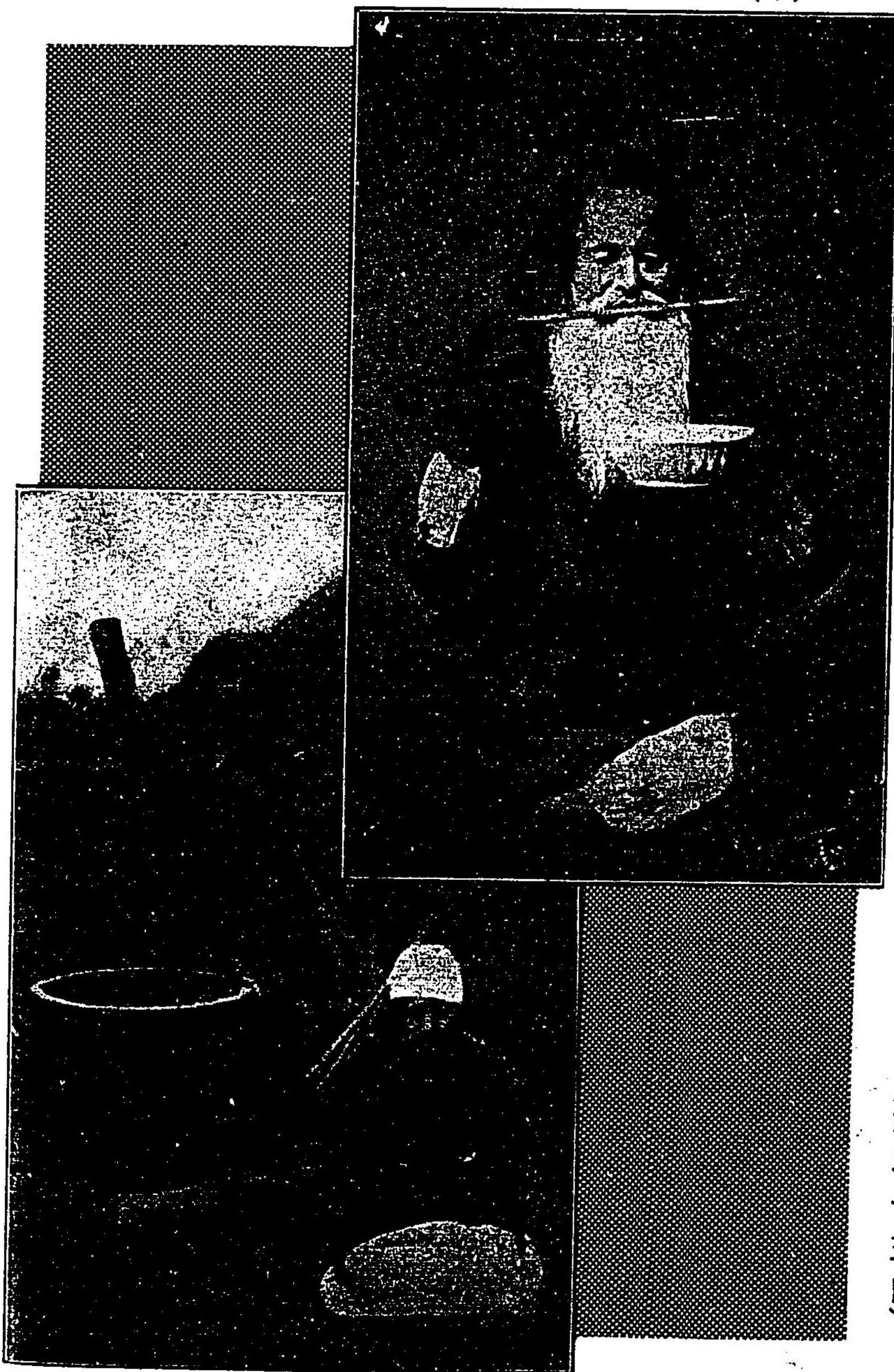
河	西	一、六九九八	釧	路	一、六七七人
根	室	一、〇一八八	網	走	六八六八
宗	谷	二九九八	増	毛	一五三三
小	檜	一五八	總	計	一七、五五四人

明治四十三年に於ける舊土人の出生數は七百七人、死亡數は五百人にして、一ヶ年間約二百人餘の増加を示す。末路憐れむべしと雖、また強ち減少の趨勢のみを語れるにあらざるに似たり。

本地方に於て區制を布きたる都會は札幌小樽函館の三區と爲す。函館は江戸時代に奉行を置きたる最も古き都會にして、他の二區はいづれも維新後の發達に係る。并に北海道に於ける有數の都會とす。就中札幌は道廳の所在地にして、また實に本道政治の中心學術の中心なり。函館小樽もまた良港にして經濟の一中心をなし、その發達大に見るべきものあり。

本地方に於ける人口一萬以上の區町及び其の人口を擧ぐれば左の如し。(明治四十三年末調査)

(子男) ヌイア (甲)



(第二十五圖)

(子女) 上 同 (乙)

岩見澤町(石狩)	二〇五一七	旭川町(石狩)	四五二九六
余市町(後志)	一五、一三四	岩内町(後志)	二〇、二五五
室蘭町(膽振)	二七、九六八	釧路町(釧路)	二三、五四五
厚岸町(釧路)	一〇、三六七	根室町(根室)	一三、八六〇
留萌町(天鹽)	一七、一九九	増毛町(天鹽)	一四、一四六
札幌區	八八、八四一	小樽區	九一、九六二
函館區	八八、八八八		

此等の都會中三區以外の者にありては、旭川は上川盆地の中心をなし、殊に師團の所在地として興り、岩見澤は石狩平野に於ける交通の結節點として起り、室蘭は開港場たると、殊に近時其の附近に大工業地の發達せるに伴ひて愈盛となり、其の他の都會は多くは地方的中心として發達せるものなり。

北海道地方に於ける都會の大なるものは概ね島の西半に存在し、又本道の都會は港市を兼ねるもの多し。これ本道發達の歴史に伴ふ自然の現象に外ならず。人口一萬以上を有するの都會にして海に沿はざるものは、札幌區岩見

都會の分布

檜山支廳 (檜山郡江差町大字中歌郡)						支廳 (俱知安村)										
管轄郡	計	檜山郡	久遠郡	奥尻郡	太櫓郡	瀬棚郡	管轄郡	計	積丹郡	岩内郡	古宇郡	蛇田郡	磯谷郡	歌乘郡	壽都郡	島牧郡
	六	檜山郡	久遠郡	奥尻郡	太櫓郡	瀬棚郡	(水) 檜山郡 警察署所在地	一四	積丹郡	岩内郡	古宇郡	蛇田郡	磯谷郡	歌乘郡	壽都郡	島牧郡
		江差町大字中歌町							岩内町大字御鉢内町						壽都町大字渡島町	
		一(江差町)						五	一(岩内町)						一(壽都町)	
		村數	二	二	四	一		二八	二	四	二	四	二	三	四	二
		人口	二二、〇八五	一三一、五九	四、九八四	三、一三一		一九二、五四四	四、七一八	三六、六五九	一一、三八三	四〇、三三七	一五、七八〇	八〇三一	一二、八五五	七、八三二
		人口	二二、〇八五	一三一、五九	四、九八四	三、一三一		一九二、五四四	四、七一八	三六、六五九	一一、三八三	四〇、三三七	一五、七八〇	八〇三一	一二、八五五	七、八三二

室蘭支廳 (室蘭郡蘭室町字札通)						函館支廳 (函館區元町)								
管轄郡	計	室蘭郡	有珠郡	幌別町	白老郡	勇拂郡	管轄郡	計	松前郡	上磯郡	龜田郡	茅部郡	山越郡	管轄郡
	六	室蘭郡	有珠郡	幌別町	白老郡	勇拂郡	(水) 室蘭郡 警察署所在地	五	松前郡	上磯郡	龜田郡	茅部郡	山越郡	(水) 函館郡 警察署所在地
		室蘭町大字札通							一(福山町)					
		一(室蘭町)						一						
		村數	二	二	三	一		三四	一	四	八	六	二	
		人口	一一、七八五	一六、八一〇	三三、三九三	四、〇六四		一二七、〇四五	一九、五九八	二四、〇五八	四三、五〇五	二二、一四五	一七、七三九	
		人口	一一、七八五	一六、八一〇	三三、三九三	四、〇六四		一二七、〇四五	一九、五九八	二四、〇五八	四三、五〇五	二二、一四五	一七、七三九	

		應支西河 (町廣帶下字大町廣帶郡西河・廳支)				應支河浦 (町河浦郡河浦・廳支)											
管轄郡	計	廣上河河	中	十	管轄郡	計	幌	樣	浦	三	靜	新	沙				
	六	尾川東	西	川勝		七	泉	似	河	石	內	冠	流	郡			
		(水) 警察署所在地 帶廣町大字下帶廣町					(水) 警察署所在地 浦河町大字浦河町										
町數	一	一(帶廣町)			町數	一	一(浦河町)										
村數	二〇	一	二	一	五	九	二	二	八	一	一	三	一	一	一	一	〇
人口	六九、六三四	八、五四七	六、一四〇	六、四七七	一八、〇九五	二四、四九一	五、八八四	三六、三二一	四、四二〇	三、七二五	八、九六二	四、八九五	五、五九五	一、三七六	七、三四八		

		應支室根 (目丁一町枝々梅字町室根郡室根・廳支)				應支路釧 (釧郡路釧・廳支) (町砂真字町路)												
管轄郡	計	紗振擇色	國	目標	野	花	根	管轄郡	計	足	阿	川	厚	白	釧			
	六	那別捉丹	後	梨	津	付	咲		室	六	寄	寒	上	岸	糠	路		
		(水) 警察署所在地 根室町大字梅々枝町				(水) 警察署所在地 釧路町大字帶舞町												
町數	一	一(根室町)						町數	二	一(厚岸町)				一(釧路町)				
村數	四	二	二	一	六	四	二	四	六	四	四	二	三	四	四	二	三	四
人口	一、四九二	一四三	二七八	二二九	二、八七四	一、八七九	九六七	一、二九八	二、四六八	一七、六八八	五二、九二八	一、九二二	二、〇六九	二、一三九	一五、一五九	五、四〇二	二六、二三七	

應支谷宗 (町内稚郡谷宗・廳支)				應支走網 (町見北郡走網・廳支)												
禮文郡	利尻郡	宗谷郡	枝幸郡	管轄郡	計四	紋別郡	常呂郡	網走郡	斜里郡	管轄郡	計一四	占守郡	新知郡	得撫郡	藥取郡	
稚内町大字稚内町				(水)八水上警察署		網走町大字北見町				(水)八水上警察署						
一(稚内町)				町數	一	一(網走町)				町數	一					
二	四	一	一	村數	三〇	一〇	七	八	五	村數	三七				二	
人口				人口	五〇、三四八	人口				人口	二九、七五二	一九	四	一	四一三	

區館函		區樽小		區幌札		應支毛增 (增郡毛增・廳支 町壽永字大町毛)				計四	
仲富濱町(水)		南稻濱町(水)		北一條西五丁目		增毛町大字永壽町	留萌郡	苫前郡	天鹽郡	管轄郡	計四
(水)八水上警察署		(水)八水上警察署		(水)八水上警察署		(水)八水上警察署	(水)八水上警察署	(水)八水上警察署	(水)八水上警察署	(水)八水上警察署	
						一(增毛町)	一(留萌町)			町數	一
						一〇	一	五	四	村數	八
八八、八八八		九一、九六二		八八、八四一		七二、五四七	一四、一四六	二一、〇九一	二五、三三九	人口	四一、一五二

司法

三 司法

北海道は、樺太と合して一司法區域を作り、控訴院を函館に置き、更に其の下に地方裁判所あり、函館札幌根室樺太の各地に置く。區裁判所は樞要の場所に設立せられ、その數十七に及ぶ。いま左に地方裁判所并に區裁判所の所在地を示すべし。

地方裁判所

區裁判所

函館 (函館區沙見町)

函館 (函館區沙見町)

江差 (檜山郡江差町)

札幌 (札幌區北二條西三丁目)

札幌 (北二條西三丁目)

旭川 (上川郡旭川町)

根室 (根室郡根室町)

根室 (根室郡根室町)

網走 (網走郡網走町)

左に最近に於ける裁判所別重輕罪被告人罪状を示し、人口に對する比率を掲ぐ。(明治四十一年末調)

地方裁判所	居住通文印	殺人傷害	過失墮胎	遺棄	横領	合計	人口千
函館	100	100	100	100	100	500	100
札幌	100	100	100	100	100	500	100
根室	100	100	100	100	100	500	100
旭川	100	100	100	100	100	500	100
網走	100	100	100	100	100	500	100
合計	500	500	500	500	500	2500	500

當地方は、新開地たるの故を以て、浮浪の徒の來る者尠なからざれば、幾多の悪事の行るゝは怪しむに足らず。就中強盜竊盜の犯罪が、合計の半に達し、賭博富籤に關する犯罪が、更にまた其他の半數を占めたるなど、蓋し已むを得ざるの現象なるべし。

四 軍事

陸軍 軍事

陸軍 北海道の兵備は、江戸時代には、諸大名等幕命によりて各地を衛成し、箱館奉行ありて之を統轄したりしが、明治八年はじめて屯田兵を置き、平時は開拓訓練の二つを併せ行ひ、戦時には戰鬪勤務に従事するの土着兵たらしむ。されば全國六師團編成の頃には、未だ完全なる師團としての實力を

有せず、將校の如きも多くは志願者を募集せり。かくて日清戦役の際には七大隊に達したりしが、戦後全国に十二師團を設くるに及び、二十九年一月一日始めて其の組織を改めて第七師團と爲し、全道を以て第七師管區と爲す。是に於てまたはじめて徴兵令を施行し、從來の屯田事務は、北海道長官の軍事行政事務となれり。いま師管區域及び聯隊區司令部所在地を擧ぐれば左の如し。

北海道兵丁徴集管區表

師管	旅管	聯隊區	管轄區
第	第	札	札幌區、札幌郡、空知郡(富良野村を除く)、夕張郡、樺戸郡、雨龍郡、濱益郡、厚田郡、石狩郡(石狩國)、千歳郡、室蘭郡、有珠郡、虻田郡の内虻田村、辨邊村、幌別郡、白老郡、勇拂郡(占冠村を除く、膽振國)、沙流郡、新冠郡、静内郡、浦河郡、樺似郡、幌泉郡、三石郡(日高國)。
十	第	函	函館區、龜田郡、上磯郡、松前郡、檜山郡、爾志郡、茅部郡(渡島國)、久遠郡、奥尻郡、大橋郡、瀬棚郡、島牧郡、森部郡、歌葉郡、磯

また師團司令部、旅團司令部の所在地、及び各兵科の配置、諸隊の衛戍地を擧ぐれば左の如し。

陸軍常備團隊配置表

七	第	三
川	旭	館
上川郡、空知郡富良野村(石狩國)、勇拂郡占冠村(膽振國)、増毛郡、留萌郡、苫前郡、天鹽郡、中川郡、上川郡(天鹽國)、宗谷郡、枝幸郡、禮文郡、利尻郡、網走郡、斜里郡、常呂郡、紋別郡(北見國)。	根室郡、花咲郡、野付郡、標津郡、目梨郡(根室國)、廣尾郡、中川郡、十勝郡、河西郡、河東郡、上川郡(十勝國)厚岸郡、釧路郡、河東郡、川上郡、白糠郡、足寄郡(釧路國)、色丹郡、得撫郡、新知郡、占守郡、國後郡、振別郡、擇捉郡、藥取郡、紗那郡(千島國)。	谷郡、岩内郡、古宇郡、小樽區、小樽郡、高島郡、忍路郡、余市郡、古平郡、美園郡、積丹郡(後志國)、山越郡、虻田郡(虻田村、辨邊村を除く、膽振國)。

付け、九年また札幌農學校と改む。尋で四十年に至り東北帝國大學を仙臺に置き、札幌農學校を改めて、東北帝國大學農科大學と爲す。本大學の本科には農學科畜産學科農藝化學科林學科を置き、就中畜産學科は本邦大學中獨り本大學に於て之を見るものとす。本大學にはまた豫科の設あり、本大學に入學するものを教育する處なり。此の他別に高等専門學校程度の農學實科林學科土木工學科水産學科の設あれば、本道地方を通じて一箇の高等専門學校なしと雖、自ら其の代用を爲すの觀あり。本道地方の農科大學に負ふ所、蓋し少々にあらずといふべし。

圖書館及び博物館

圖書館及び博物館 圖書館は村立一、私立七を有し、多くは簡易圖書館たり。此の外別に東北帝國大學農科大學附屬圖書館あり、又博物館は同大學の附屬博物館あり、主として本道地方所産の動植、礦物、アイヌ種族に関する諸土俗品等を蒐集陳列し、兼ねて公衆の縦覽を許す。動物類の標本は極めて豊富にして、就中鳥類に至りては、南は臺灣より北は千島に及び、加ふるに多數の外國産の諸鳥をも藏し、本邦中その右に出づるものなしと稱せらる。

本館はもと明治四年開拓使の創設に係り、十五年改めて札幌博物場と稱したりしが、十七年札幌農學校の附屬となり、以て今日に及べり。
新聞及び雜誌 本道地方にて發行する新聞雜誌は、明治四十一年末の調査によれば、有保證金のもの、即ち政治に關する刊行物は四十八、無保證金のもの、即ち學術技藝統計等の事項に限りて掲載する刊行物は四十を算す。

五 宗 教

宗教

(本章に引用せる統計が舊行政區劃に従へるは、新行政區劃によりたる統計書の、いまだ編成せられざるが爲なり。)

北海道地方に拓殖の功漸く舉り、各地に人民の移住せるは最近世の事に屬し、それ以前は、僅かに松前氏が南端の一隅を領有せるに過ぎざりしかば、宗教としては殆んど語るべきことなく、たゞアイヌ種族の宗教風俗の、やゝ注意すべきあるのみ。本章の記事の簡單に過ぐるもの、蓋しまた已むを得ざるなり。

神社 北海道における官國幣社としては、たゞ僅かに官幣大社札幌神社

神社

と國幣中社函館八幡宮とを有するのみ。札幌神社は、石狩國札幌區藻岩村圓山にあり。大國魂尊・大名牟知命・少名彥命を祭る。明治二年九月勅して神祇官に奉祭し、開拓長官東久世通禧判官島義勇等護送して祠を札幌假廳の側に建て、四年六月國幣小社に列したりしが、九月今の地に遷座あり、五年正月官幣小社に列し、尋で二十六年中社となり、三十一年更に大社となる。即ち北海道全部の鎮守なり。函館八幡宮は、渡島國函館區谷地頭チカシにあり、應神天皇を祭る。慶安年中の創祀にかゝり、もと元町にありしが、文化元年いまの地に移す。従來は微々たる小祠に過ぎざりしも、開港後定めて全市の總鎮守となし、官民の崇敬頗る加はれり。維新の際國幣小社に列せられ、尋で中社に陞る。此の外や、著明なるものに函館區龜田の龜田八幡宮、同國松前郡松城町の松前神社(松前氏の祖先を祭る)、同國檜山郡江差町の姥神社、同國上磯郡上磯村有川の有川八幡宮、後志國小樽區の小樽住吉社、石狩國石狩郡石狩町の石狩神社、根室國根室郡根室町の根室神社、膽振國勇拂郡樽前の垂舞神社等あり。垂舞神社は樽前嶽の山靈を祭り、姥神社は漁民の崇敬甚だ厚しとい

ふ、而して北海道全體に亘りて神社を概観するに、渡島後志の二國に於て其の数の多きを見るのみならず、渡島國にては八幡宮と稻荷社、後志國にては稻荷の祠極めて多數なるは、最も注意すべきものなるべし。いま各地方における神社の數を示せば左の如し。(明治四十一年)

支廳及區役所	官國幣社	府縣社以下	合計	境外無格社
札幌	一	一三	一四	二七
空知				二五
上川		一	一	四
小樽		三三	三三	一一
岩内		一五	一五	六
壽都		二五	二五	一三
檜山		四五	四五	九六
函館		八三	八三	六四

しかば、遂に其の跡を絶てり。既にしてロシアの南下して千島諸島を蠶食するや、希臘教の僧侶また渡來して、土人を教化せることありしも、特に語るべきとなし。明治維新の後に及び、各派の牧師相繼で來り、内地人及びアイヌに對し、頻りに布教を勉めつゝ、あれどもなほ未だ盛んなるに至らず。北海道における各派教會の統計不幸にしていまだ詳細の調査を経ず、内閣の統計年鑑は、單に教會の統計のみを掲げて地方に及ばず、北海道廳統計書は、各地方の統計のみを掲げて宗派に及ばず。今暫く兩書の示す處を併記して對照の便に供ふ。

第一表(北海道統計書)

支廳及區役所	教會堂	講義所
札幌 空知 川内 小樽 岩内	一 三 五 二	一 四 一

第二表(内閣統計書)

天主教	七
ハリスト正教	九
日本基督教會	九
組合教會	九
日本聖公會	二八
浸禮教會	四

迷信及び俗信仰

壽 檜 函 室 浦 河 劍 根 網 宗 増 札 小 函	郡 山 館 蘭 河 西 路 室 走 谷 毛 區 區 區	四 二 四 二 四 二 四 三 三 三 二 七 七 七	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-------------------------------

美以監督教會	五
南美以教會	一
日本美以教會	一
美普教會	一
福音教會	一
救世軍	一
其他	一
合計	七二

(附記)
兩統計書は共に四十一年度の統計を掲げたるものなるにも關らず合計に於て相違あり。いまだ孰れか是なるを知らず。暫く舊に従ふ

迷信及俗信仰 新開地たる北海道地方の迷信及び俗信仰たる、日本國一般に共通せるもの、外、特に地方的の習俗を帯びたりと稱すべきものなきがゆゑに、一切省略に従ひ、今はたアイヌの信仰のみについて語らんとす。

アイヌの宗教は多神教なり。森羅萬象悉く彼等の信仰の對象たらざるはなし。就中最も神威ありとするものは太陽なり。また梟はその神使なりと信せられ、守護神として頗る尊敬せり。なほ火の神をカムイフチ(又アベカムイとも)水の神をワッカウシカムイ、山の神をカムウンカムイといふ。動物崇拜としては熊蛇の類あり、鴉海鵝(鶯鷲)この五種の鳥は曾て崇拜せられしものに係り、今なほその遺風を留む。及び上にいへる梟の類あり。而してその宗教風俗として著名なるものを熊祭と爲す。

熊祭

熊祭は大抵十月十一月の交に行ふ天神地祇の祭をいひ、熊を犠牲に供す。因てこの名あり。まづ一疋の雛熊を捕へ來り、メノコ即ち女アイヌ躬ら乳を與てへ飼養し、漸く成長すれば檻の内に入れおき、二歳の冬に至りて犠牲とするの例なり。抑此の祭は、大祭にして又彼等第一の歡樂なれば、かねてより一族親類等を案内し、當日に至れば種々の寶物を飾り、また神座を設く。設備頗る壯嚴なり。かくて集會せる多數の男女は、はじめ先づ熊の檻を回り、ホー／＼といひながら手拍子を打ち、躍り周ると數回に及ぶ。其の間主客

共に禮を正して鯨飲約二時間に渉るの後、再び熊の前に至りて躍り周ると數回、畢りて主人自ら熊を引き出し、前に設けたる神座の中央の杭に繋ぎおきてまた躍る。やがて一人これを引き出すを合圖に、童子等假の弓矢にて四方より射ること無數なり。折から一人その後邊より透を狙ひて一矢を放てば、熊は痛みに堪へかね驚懼して狂ひ走る。嘗て乳を授けたるメノコは此の有様を目撃し、吾子を失ふがごとくに泣き哀しむといふ。かくして熊の勢やへへ衰たるを機とし、丸木五六本を持ち出して熊を押へ、首を挿み、大勢をの上に壓轉びてはまた起き重り、かくすると數回にして、熊遂に息絶ゆれば、一聲に祝聲を擧げ、徐々引來りて神座に据る俯伏せしめ、濁酒を盃に盛りて供す。右畢れば、熊を神として崇め、木幣を立て、主客一同其の前に蹲居して再び酒を酌む。これをカムイ飲と稱す。宴終りて後、熊はその場にて解剖し、皮を剥ぎ、膽は收めて持ち歸り、肉は羹にして又酒盃を擧げ、濁酒のあらん限り晝夜を別たさず鯨飲す。

樺太アイヌの熊祭も大概これと同じけれど、熊の成長して二三歳に至るを